



KIYO

FINANCIAL GROUP

ディスクロージャー誌

2011

株式会社紀陽ホールディングス
株式会社 紀陽銀行

5 ●TOP INTERVIEW/片山社長に聞く

経営概況

9 ●第2次中期経営計画「～More & Steady～ たゆまぬ前進」

10 ●業績ハイライト

13 ●不良債権の状況

14 ●預金・貸出金の状況

15 ●コーポレート・ガバナンスの態勢

17 ●法令等遵守(コンプライアンス)態勢

19 ●グループのリスク管理態勢

22 ●金融円滑化への取り組みについて

23 ●地域の皆さまとともに ～法人・事業主のお客さまのために～

26 ●地域の皆さまとともに ～個人のお客さまのために～

29 ●地域の皆さまとともに ～CSR(社会的責任)活動～

●営業のご案内

33 ■預金業務

35 ■融資業務

37 ■国際業務/信託契約代理業務

38 ■証券業務等/保険代理店業務

39 ■各種サービス

41 ■各種手数料

42 ■主要な業務の内容

●店舗ネットワーク

43 ■店舗一覧

45 ■外貨両替所/インストアランチ/コンサルティングデスク/
ビジネスサポートセンター/住宅ローンセンター

46 ■サービスステーション一覧(店舗外ATM)

47 ●沿革

資料編

48 紀陽ホールディングス

70 紀陽銀行

118 バーゼルⅡ/第3の柱に基づく開示事項

紀陽フィナンシャルグループでは情報開示(ディスクローチャー)を積極的に行っています。

紀陽フィナンシャルグループでは、情報開示(ディスクローチャー)を積極的に行うことにより経営の透明性をさらに高め、また当行の業績内容や地域貢献活動をより多くの方々にご理解いただくことにより、信頼の向上につながるよう努めております。

ディスクローチャー誌(本誌)



銀行法に基づいてお客さまに開示を義務付けられている項目をはじめ、当社グループの1年間の主な取り組みについて、詳しくご紹介している冊子です。

ミニディスクローチャー誌



第2次中期経営計画や決算ハイライトに加え、地域貢献活動等を手軽にご覧いただけるように分かりやすくコンパクトにまとめた冊子です。

インターネットホームページ

紀陽
フィナンシャルグループ

紀陽銀行

預金や融資に関する商品やその他サービスの情報、経営に関する情報を掲載しております。

また、キャンペーン情報や店舗・ATMコーナーの情報もご確認いただけます。

●紀陽フィナンシャルグループ: ホームページ URL

<http://www.kyfg.com/>

●紀陽銀行: ホームページ URL

<http://www.kiyobank.co.jp/>

ごあいさつ

皆さまには、平素より紀陽フィナンシャルグループをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。
東日本大震災により被災された皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

この度、私どもの業績や主な取り組みなどについて、皆さまのご理解を深めていただくために「ディスクロージャー誌 2011」を作成いたしました。

第2次中期経営計画は今年度が3年計画の最終年度となります。
「お客さまから選ばれ続ける銀行」を基本姿勢とし、
「顧客接点強化と取引先数増加による着実な成長」、「経営管理態勢の強化」、
「公的資金返済に向けた態勢整備の完了」を目指して、より着実に、たゆまぬ前進をまいります。

皆さま方には、引き続き変わらぬご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年7月



株式会社 紀陽ホールディングス

取締役社長 片山博臣

お客さまのニーズを形に…

紀陽フィナンシャルグループは、
新しい金融総合サービスを提供し続けてまいります。

紀陽フィナンシャルグループは、金融持株会社である紀陽ホールディングスのもと、紀陽銀行を核とするグループ会社で構成され、それぞれの強みをいかした金融総合サービスを提供してまいります。地域のお客さまとの質の高いコミュニケーションを重視することで、お客さまの多様なニーズに的確に対応し、地域経済発展のお役に立つとともに、これまでにない新しい価値を創造してまいります。これからも地域とともに…紀陽フィナンシャルグループにご期待ください。

紀陽フィナンシャルグループ

KIYO
FINANCIAL GROUP

株式会社 紀陽ホールディングス
金融持株会社

紀陽情報システム株式会社
ソフトウェア開発業務等

株式会社 紀陽銀行
銀行業

阪和信用保証
株式会社
信用保証業務

株式会社
紀陽カードディーシー
クレジットカード業務
DC

紀陽ビジネス
サービス株式会社
事務代行等

紀陽リース・
キャピタル株式会社
リース業務
ベンチャーキャピタル業務

株式会社
紀陽カード
クレジットカード業務
JCB/VISA

※平成23年6月30日現在

紀陽フィナンシャルグループ行動憲章

1. 信頼の確保

地域金融グループとしての社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、内外社会からの揺るぎない信頼を確立します。

2. 法令やルール of 厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

3. 質の高い金融サービスの提供

お客さま本位で、安全性にも十分配慮した質の高い商品・サービスを提供し、お客さまの発展に貢献します。

4. 社会とのコミュニケーションの推進

経営等の情報を公正かつ適時適切に公開し、透明な経営に徹します。

5. 従業員の人権の尊重等

従業員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保します。

6. 環境問題への取り組み

地域の環境保護活動に参画するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。

7. 社会貢献活動への取り組み

地域社会が存立基盤であることを自覚し、地域社会とともに歩む「良識ある企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組みます。

8. 反社会的勢力との対決

地域社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

紀陽フィナンシャルグループは、高い自己規律に基づき、皆さまからの期待に真摯に応え、その社会的責任を果たしていくため、「紀陽フィナンシャルグループの誓い」を定めています。

紀陽フィナンシャルグループの誓い

お客さまへの誓い

環境変化に積極的に対応し、常に創意工夫に心がけ、安全性に十分配慮するとともに、紀陽フィナンシャルグループの総合力を発揮することにより、真にお客さまに喜んでいただける質の高い金融商品、サービス、的確な判断に役立つ情報を提供し、お客さまの発展に貢献します。

株主への誓い

経営の健全性を確保し、経営基盤の強化と企業価値の向上に努め、適正な利益還元をめざします。

透明な経営に徹し、株主・投資家等に経営情報を公正かつ適時適切に公開します。

地域社会への誓い

地域社会への感謝の気持ちを忘れることなく、総合金融サービスの提供者として社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全かつ透明な事業活動を通じて、地域社会からの揺るぎない信頼の確保に努めます。

地域社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

紀陽フィナンシャルグループの経営方針

①総合的な金融サービス提供体制の構築

地域経済の特性を捉え、お客さまのニーズにあった総合的な金融サービスをグループ一体となって提供できる体制を構築いたします。

②地域経済への貢献

地域特性に応じた円滑な資金のご提供を通じて、地域金融の安定化を図り、地域経済の発展に貢献する金融グループをめざします。

③経営基盤の強化

さらなる経営効率の向上、収益基盤の強化・拡大を図ることで、経営基盤を一層強化し、盤石な経営体制の構築をスピーディに実現することをめざします。

④多様かつ高度なサービスのご提供

お客さまの満足を第一に考え、多様化するお客さまのニーズに対して、高度で、かつきめ細やかなサービスを提供することで、地域のお客さまから常に高い支持を得て、豊かな地域社会づくりに貢献してまいります。

高格付の取得・企業価値(株価)の向上を図る

収益力の
向上

自己資本の
充実

健全な
財務体質

株式会社 紀陽ホールディングス

設立日 平成18年2月1日
所在地 和歌山市本町1丁目35番地
資本金 583億50百万円
事業内容 銀行等子会社の経営管理、ならびにそれらに附帯する業務
上場証券取引所 東証第一部

※平成23年4月3日、大阪証券取引所への上場は廃止いたしました。

株式会社 紀陽銀行

設立日 明治28年5月2日
所在地 和歌山市本町1丁目35番地
資本金 800億96百万円
店舗数 107店
(和歌山県68カ店、大阪府36カ店、
奈良県2カ店、東京都1カ店)

従業員数 2,221名(出向者を除く)

※資本金、店舗数は平成23年5月31日現在。

※従業員数は平成23年3月31日現在。



変化が激しい時代だからこそ、
「お客さまから選ばれ続ける銀行」を
目指す姿勢は揺らぎません。

TOP INTERVIEW



■ 昨年は外需の復調などを背景に、国内にも景気回復の兆しがみられましたが、紀陽フィナンシャルグループの経営環境はいかがでしたか。

片山 昨年度の日本経済は、新興国やアジアを中心とした輸出が上向きとなり、年度前半には生産活動にも回復の動きがみられました。また、政府の経済対策によって個人消費の拡大がみられるなど、景気は概ね改善へ向かいました。しかしながら年度後半、「エコカー補助金」などの終了に伴って生産関連と個人消費がともに落ち込みをみせ、景気回復のテンポも鈍化しました。

当社グループの主要な営業エリアである和歌山県や大阪府においても、企業の生産活動や公共投資などが回復基調となり、個人消費も持ち直していましたが、後半の政策効果の剥落の影響を受け、経済は足踏み状態となりました。

一方、そんな中でも、和歌山県内の工業団地へ新たな企業進出計画はみられました。また、関西広域連合が発足したことや、京奈和自動車道をはじめとする高速道路網や和歌山・大阪間を結ぶ幹線道路網の整備が進められたことなどもあり、今後の地域経済発展のステップボードとなる明るい話題もいくつかみられました。また、今年3月11日には東日本大震災が起こり、続いて原発事故という大災害が発生しました。その影響は、わが国の生産活動の広い領域に及んでおり、今後の景気に、強い下押し圧力が続くことが懸念されます。

当社グループ営業エリア内でも、サプライチェーンの寸断によって製造業を中心に生産活動が低下するなどの影響が出ており、消費者意識の冷え込みなども相まって、地域経済の先行きも依然として先が見えにくい状況です。こうした経済環境の中で、当社グループは、営業体制の強化や様々な金融サービスの提供に取り組み、収益基盤の中心である中小企業



などへの貸出金の増強と、個人のお客さまに対する預金、預かり資産などの販売拡大に努めてきました。

その結果、紀陽ホールディングスの平成23年3月期の連結の経営成績は、中小企業向け貸出や住宅ローン、預金などの残高増加と国債等への投資増加で資金利益が伸びたことから、経常利益は前期比46億円増加の112億円、当期純利益は前期比8億円増加の66億円となりました。紀陽銀行単体では、業務粗利益は前期比横ばいの588億円、当期純利益は前期比約8億円増加の83億円でした。

また、営業経費につきましては、紀陽銀行における新基幹系システムの導入に伴い増加いたしました。今年度以降はシステムの稼働により更なる業務効率化を行い収益拡大を図っていきたいと思います。

■ 昨年はグループの第2次中期経営計画がスタートして2年目でしたが、成果はいかがでしたか。

片山 第2次中期経営計画では「お客さまから選ばれ続ける銀行」を目指す銀行像としており、「地元エリアにおける競争優位の発揮」を最も重要な戦略として取り組んできました。当行は、創業の地である和歌山県とともに、大阪府南部も主要営業エリアとしており、古くからこの地域の開拓に力を注いできました。堺市以南のこのエリアは、他行が本店を構えていないこともあり、当行にとって極めて発展性の高いマーケットです。今回の経営計画においても、堺市以南地域への積極的な戦力投下を行った結果、平成23年3月期のエリア別業績では大阪府内の預金残高が前期比415億円の増加、貸出金残高が前期比420億円の増加となっています。

当行が目指している「和歌山県と大阪府にまたがる広域

カバー」は、一足飛びに達成できる目標ではありませんが、店舗、人員など経営資源を的確に配備することで着実に達成へと近づけたいと考えています。

■ 第2次中期経営計画のもう一つのテーマ「多様な顧客接点を生むための効率的な営業体制の構築」の進捗はいかがでしたか。

片山 第2の主要戦略「多様な顧客接点を生むための効率的な営業体制の構築」については、課題となるのはやはり「お客さま満足度の最大化」だと考えています。計画2年目となった昨年は、一昨年に続いてお客さまとの接点となるサービスや商品の充実を目指しました。特に、個人のお客さま向けサービスの中で大きな評価をいただいているのが、年金受給者向けサークル「＜キョー＞ふれあい倶楽部」です。一昨年に、優待割引サービス該店舗数の増加や著名人の講演会無料ご招待などのサービス内容を強化した結果、リニューアルに対して予想を超えたご支持を得ることができました。無料ご招待講演会やセミナーなどへのご応募も毎回、定員を大きく上回る盛況ぶり。おかげさまでリニューアル1年にして当行を代表するサービスと言えるまでに成長いたしました。

当行は、この「＜キョー＞ふれあい倶楽部」に代表されるように、シニアのお客さまへの戦略に注力しております。まもなく年金を受給されるプレ年金層を意識した取り組みとして、社会保険労務士による年金相談会を和歌山県内や大阪府南部で開催しております。特に今後、高齢化が進むと考えられる和歌山県内において、これらのサービスは安定した預金調達の戦術として重要度が増すため、さらに展開を強化していくつもりです。



お客さま満足の最大化のために 「知恵を絞り、汗を流す」 事業展開こそが当社グループの強みです。

スタートいたしました。その一例が、お客さま企業へのサービス提供力を高めるための「企業接点強化ヒアリングシート」の導入です。企業支援の重要なポイントの一つは、「お客さまの経営課題の正確な把握・分析」ですが、実際は、個々の営業職員や支店によって情報の把握量や精度に差が生じています。それをより高いレベルで標準化できる情報シートを作成し、支店・本部間で情報を共有することで、よりの確な提案を行えるようにと考えています。

また、アジアを中心とした海外進出を計画するお客さまを支援する「グローバル・サポート・デスク」を営業推進本部内に設置しました。以前より海外へ事業展開される企業のサポート業務を行ってききましたが、今後は支援業務に特化した担当スタッフを配備し、外部団体との連携などを通じて、コンサルティングや提案を充実させていきます。

当行の事業者向け融資残高は、すでに大阪府内が和歌山県内を上回っており、大阪府内での法人マーケットへの取り組みは、攻守ともに重要度を増しています。そういった認識から、一昨年は堺市を中心とした大阪府南部に重点を置いた戦力増強を行いました。営業店での法人営業担当者を増員し、また、大阪市内に拠点を置いて活動していた「法人新規開拓室」を堺市内にも設置し、大阪市内との2拠点体制で取引先数の増強を推進しました。昨年はその成果が着実な形で現れてきたものと考えています。平成23年4月には法人新規開拓室の要員をさらに増員配置し、新規開拓に特化した活動を強化しており、今後も相応の効果が見込めると考えています。

公的資金の返済についてはどんな進捗状況ですか。

片山 平成18年に(旧)和歌山銀行との合併に伴い315億円の公的資金を受け入れていますが、その返済のための内部留保蓄積と返済の態勢整備の完了は、今回の経営計画の基本テーマの一つとなっています。公的資金を活用して時間を買ひ、業容の拡大を図りつつ、資産の質も改善させるという目標を推し進めるとともに、自己資本の水準も順調に上昇してきております。

景気の先行きが不透明な中、個人のお客さまの資産形成のニーズは今後も高まるものと予想されますが、当行においても昨年は、資産運用の提案力を高める取り組みとして専門スタッフの増強を行いました。投資信託などのリスク商品の専門知識を持つ人員を新たに登用し、営業店窓口には配備するとともに、窓口担当者をサポートする本部スタッフも増員し、お客さまからのご相談に即対応できる体制を整えています。預かり資産の増強を図るとともに、店頭・対面による、より細やかなコンサルティングを実践していくことによって、「紀陽銀行ファン」のお客さまをお一人でも増やしていければ、という思いで取り組みました。

また、昨年9月には「大阪中央支店」を大阪市の御堂筋沿いに新築移転しました。大阪市の交通やビジネスをつなぐメインストリート・御堂筋という理想的なロケーションにたつ新拠点であり、個人のお客さまから、大阪市内に数多くおられる事業主のお客さままで、幅広く便利にご利用いただけることと思います。大阪中央支店の新築移転を契機に、「大阪中央住宅ローンセンター」を同支店に併設し、鶴見と西田辺にあった住宅ローンの拠点を、この大阪中央住宅ローンセンターに統合しました。当行の様々な商品・サービス窓口である支店と住宅ローンセンターが隣り合うことで、ワンストップサービスの利便性も高まり、お客さま満足の向上につながるものと考えています。

中小企業のお客さまに対してはどのような取り組みをされていますか。

片山 地元中小企業の皆さまへの支援は、当行の最も重要な業務の一つです。昨年は、新しい取り組みをいくつか

TOP INTERVIEW

計画2年目を経た現在、内部留保の蓄積は順調に進んでおり、平成24年の3月末には公的資金の金額を上回る水準の内部留保が蓄積できる見込みです。自己資本比率、TierI比率とも上昇しており、加えてTierIに占める繰延税金資産の比率も低下しており、資本の質も向上しております。現段階では、自己資本比率規制改正の行方を見定める必要がありますが、今期終了時点では公的資金の一部返済を検討していきたく考えております。

最近企業のCSR(社会的責任)活動がよく話題になります。

紀陽フィナンシャルグループではどのようにお考えでしょうか。

片山 地元への経済貢献を企業姿勢とする当行にとっては、銀行としての本業こそがすなわちCSRだと考えています。その一方で、紀陽フィナンシャルグループとして、地域のスポーツや文化の発展に何らかの形で貢献できればという思いを長年抱いておりました。

今回、その具体策として、紀陽ホールディングスで女子バスケットボール部を設立し、2015年に開催予定の和歌山国体(紀の国わかやま国体)への出場を目指すことになりました。今年4月に設立したばかりであり、まだ日は経ちませんが、今後、地域の子供たちに対してバスケットボールの指導育成活動を行いながら、地元から愛されるチームを目指して邁進していきたいと思っておりますので、応援のほどをよろしくお願いいたします。

これまでも、当社グループでは、紀陽文化財団によるクラシックコンサートの開催や少年野球大会への協賛、また紀陽銀行による「小さな親切運動」など地域の文化やスポーツの発展、環境美化などの取り組みを行ってきましたが、今後も様々な形で地域社会の活性化に尽力したいと考えています。

銀行業務の本質が問われる時代、社員一丸となって戦略・目標の達成を目指します。

第2次中期経営計画の最終年となる今年は、何を目標されますか。

また、今回の経営計画の終了以降の展望もお聞かせください。

片山 計画の締めくりにあたる今年は、様々な意味で銀行としての仕事の本質が問われる年だと思います。お客さまとの接点強化と取引先数増大という、いわば銀行業務の基本中の基本を着実に積み上げていくことが極めて重要になると実感しています。また、その努力を続ける限りは、これからの厳しい状況下においても道は拓けるはずです。

第2次中期経営計画終了後については、公的資金返済の態勢整備完了の次のステップとして、公的資金の返済を計画通りに遂行すること、そして、株主還元の実現を図っていくことを大きな目標にしていきたいと思っております。

今回の震災の影響下で、金融経済の先行きには不安が伴っていますが、明確な戦略を持ち、社員一丸となって臨めば目標は達成できるものと信じています。

これからも「お客さまから選ばれ続ける銀行」の実現に向けて邁進いたしますので、皆さま方には引き続きご愛顧たまわりますようお願い申し上げます。



第2次中期経営計画「～More & Steady～ たゆまぬ前進」

平成21年4月より第2次中期経営計画「～More & Steady～ たゆまぬ前進」をスタートしております。お客さまとの接点強化とお取引先数の増加による着実な成長を目指すとともに、営業基盤強化に基づく質的成長へ転換し、収益力を一層強化してまいります。

紀陽銀行の
目指す銀行像

「お客さまから選ばれ続ける銀行」

お客さまの満足を第一とする心を大切に、お客さまの良き相談相手として
知恵を絞り、汗をかき行動する銀行を目指します。

第2次中期経営計画「～More & Steady～ たゆまぬ前進」

主要戦略 「営業基盤強化に基づく質的成長への転換」

地元エリアにおける競争優位の発揮

- 和歌山県内および堺・大阪府南部において経営資源を最大限に活用。
- お取引先数の増加を強く意識した営業推進を行う。

多様な顧客接点を生むための 効率的な営業体制の構築

- お客さまの満足度を最大限に高めるための営業体制を実現。

安定成長を支える組織態勢の強化

- リスク管理態勢の強化とコンプライアンスの徹底を図る。

顧客接点強化と
取引先数増加
による着実な成長

経営管理態勢の強化

公的資金返済に向けた
態勢整備の完了

紀陽銀行 単体

目標項目		平成22年3月期 実績	平成23年3月期 実績	前期比
規 模	預金等残高(譲渡性預金含む)(末残)	3兆4,148億円	3兆4,610億円	462億円
	貸出金残高(末残)	2兆4,515億円	2兆5,051億円	536億円
	うちローン残高	8,544億円	8,814億円	270億円
	投資信託残高(末残)	1,549億円	1,545億円	▲4億円
収益性	コア業務純益	186億円	173億円	▲13億円
	コア業務純益ROA(コア業務純益/総資産)	0.52%	0.46%	▲0.06%
効率性	OHR(経費/業務粗利益)	61.91%	66.39%	4.48%
健全性	不良債権比率	3.79%	3.74%	▲0.05%

第2次中期経営計画 平成24年3月期 計画

3兆4,500億円以上
2兆6,000億円以上
9,300億円以上
1,650億円以上
240億円以上
0.66%以上
60%前半
3%台

紀陽ホールディングス連結

目標項目		平成22年3月期 実績	平成23年3月期 実績	前期比
収益性	当期純利益	58億円	66億円	8億円
健全性	自己資本比率	10.90%	11.49%	0.59%
	TierI比率	8.22%	8.67%	0.45%

第2次中期経営計画 平成24年3月期 計画

120億円以上
11%以上
8%以上

業績ハイライト

グループ営業概況

当社グループは、お客さまとの接点を強化するとの方針に沿い、営業体制の強化や様々な金融サービス提供に取り組み、収益基盤の中心となる中小企業などへの貸出金および預金の増強と、役務収益拡大に注力してまいりました。

これらの取り組みの結果、グループの中心である紀陽銀行において、中小企業向け貸出や住宅ローンおよび預金等の残高が増加し、さらに国債等への投資を増加させたことなどから、資金利益は増加いたしました。営業経費につきましては、紀陽銀行における新基幹システム稼働に伴い増加いたしました。与信関連費用につきましては、事業の再生支援に積極的に取り組んだ結果、減少いたしました。さらに有価証券投資につきましては、引き続きポートフォリオの改善やリスク削減に注力いたしました。

以上により、連結経常利益は前期比46億23百万円増加の112億49百万円を計上いたしました。連結当期純利益は前期比8億1百万円増加し、66億37百万円となりました。

主要な経営指標

	(単位)	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
連結経常収益	百万円	89,558	87,764	86,213	87,220
連結経常利益または連結経常損失(▲)	百万円	10,617	▲8,514	6,626	11,249
連結当期純利益	百万円	13,359	1,439	5,836	6,637
連結包括利益	百万円	—	—	—	9,727
連結純資産	百万円	146,049	125,335	158,900	165,994
連結総資産	百万円	3,513,031	3,437,616	3,673,074	3,771,269
1株あたり純資産	円	148.12	120.13	168.08	177.31
1株あたり当期純利益	円	17.19	0.97	7.06	8.29
潜在株式調整後1株あたり当期純利益	円	15.02	—	5.83	6.70
連結自己資本比率(第二基準)	%	10.65	10.96	10.90	11.49

配当方針

利益配分に関しましては、銀行持株会社の公共性に鑑み、長期的に安定した経営基盤の確保や財務体質の強化のために、適切な内部留保の充実をはかりつつ、安定的な配当を実施することを基本方針としております。

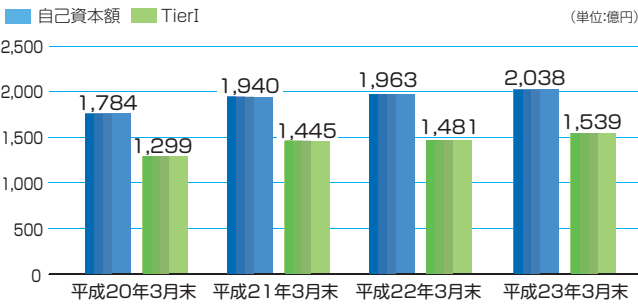
当期の配当につきましては、普通株式1株につき年間3円とし、その他各種優先株式についてはそれぞれ所定の優先配当金をお支払いさせていただきます。

平成24年3月期は、第2次中期経営計画の最終期であり、普通株式年間3円の配当を安定的に実施するとともに、内部留保の充実を図り、公的資金返済に向けた態勢整備を進めてまいります。

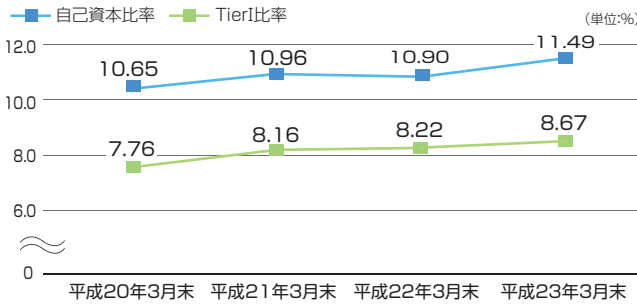
自己資本の状況

平成23年3月末においては、中小企業向け貸出や住宅ローン等の残高が順調に伸びる一方で有価証券ポートフォリオの見直しを進めたことなどから、リスクアセットが前期末比減少いたしました。また、当期純利益の計上等によって自己資本は前期末比75億円増加したことから紀陽ホールディングス連結での自己資本比率(第二基準)は11.49%(前期末比+0.59%)となりました。TierIに占める繰延税金資産の比率は10%台に低下しており、資本の質も向上しております。

連結自己資本額の状況 紀陽ホールディングス連結



連結自己資本比率の状況 紀陽ホールディングス連結



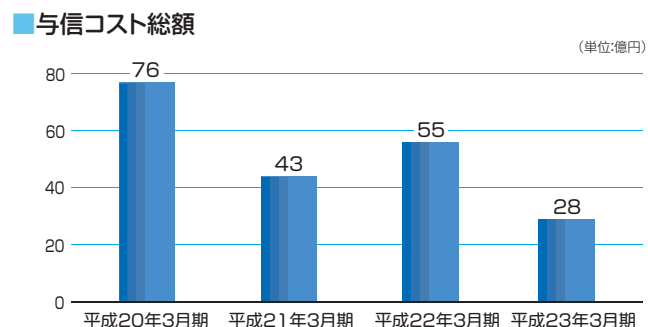
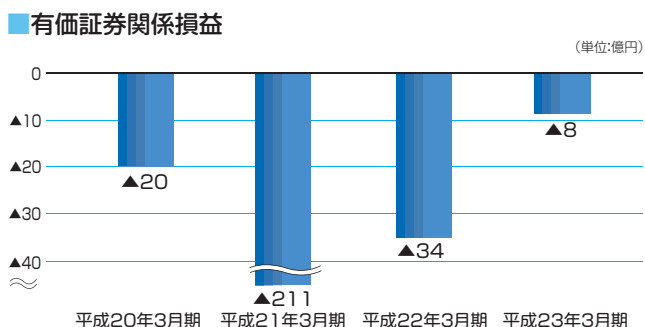
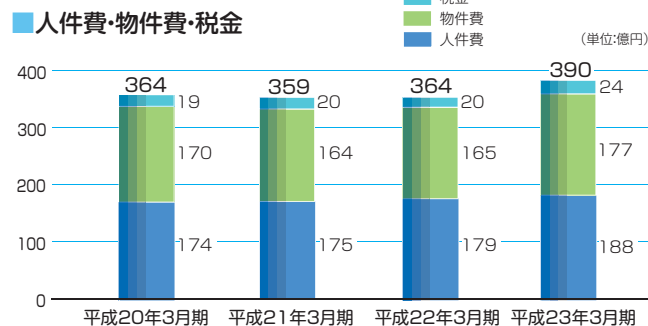
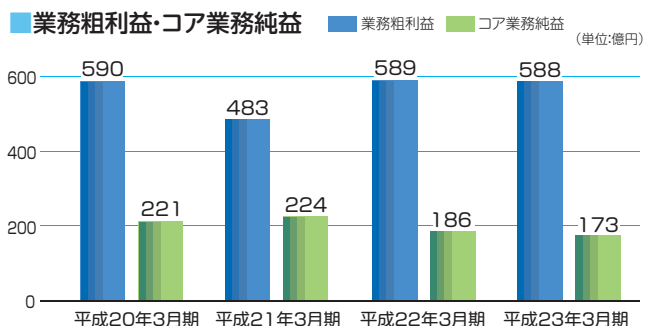
	平成20年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末	平成22年3月末対比
自己資本額	1,784億円	1,940億円	1,963億円	2,038億円	75億円
うちTierI	1,299億円	1,445億円	1,481億円	1,539億円	58億円
うちTierII	484億円	498億円	482億円	498億円	16億円
リスクアセット	16,748億円	17,706億円	18,008億円	17,742億円	▲266億円
連結自己資本比率	10.65%	10.96%	10.90%	11.49%	0.59%
連結TierI比率	7.76%	8.16%	8.22%	8.67%	0.45%
繰延税金資産額	320億円	429億円	333億円	287億円	▲46億円
TierI対比	24.6%	29.6%	22.5%	18.6%	▲3.9%

損益面

(単位:億円)

	平成20年3月期 実績	平成21年3月期 実績	平成22年3月期 実績	平成23年3月期 実績	前期比
業務粗利益	590	483	589	588	▲ 1
資金利益	517	528	508	520	12
役務取引等利益	66	57	40	39	▲ 1
その他業務利益	6	▲102	40	29	▲ 11
うち債券関係損益	5	▲100	37	24	▲ 13
経費(▲)	364	359	364	390	26
一般貸倒引当金繰入額(▲) ①	10	—	11	▲ 16	▲ 27
業務純益	216	123	212	213	1
コア業務純益	221	224	186	173	▲ 13
臨時損益	▲ 99	▲196	▲ 128	▲ 84	44
うち不良債権処理額(▲) ②	92	95	62	58	▲ 4
うち株式関係損益	▲ 25	▲110	▲ 72	▲ 32	40
うちその他臨時損益	19	10	5	7	2
経常利益	116	▲ 72	83	129	46
特別損益	▲ 33	48	17	0	▲ 17
うち償却債権取立益 ③	26	14	18	13	▲ 5
うち貸倒引当金戻入益 ④	—	38	—	—	—
うち親会社株式売却損(▲)	51	—	—	—	—
法人税等調整額(▲)	▲ 5	▲ 53	25	45	20
当期純利益	88	29	75	83	8
与信費用(▲) ① + ②	103	95	74	42	▲ 32
与信コスト総額(▲) ① + ② - ③ - ④	76	43	55	28	▲ 27

(注) 1. 金額は単位未満を切り捨てて表示
2. (▲) は損失項目



*有価証券関係損益は、平成20年3月期の親会社株式売却損は除いております。

紀陽銀行単体ベースの業務粗利益は、前期比横ばいの588億円となりました。資金利益につきましては、中小企業向け貸出や住宅ローンおよび預金等の残高が増加したことや、国債等への投資を増加させたことなどから、前期比12億円増加の520億円となりました。

役務取引等利益につきましては、前期比1億円減少の39億円となりました。経費につきましては、昨年5月に新基幹システムが稼働し、物件費が増加したことなどから、前期比26億円増加の390億円となりました。この経費の増加を主な要因として、コア業務純益は前期比13億円の減少となりました。

また、有価証券投資につきましては、引き続きポートフォリオの改善に注力し、有価証券関係損失も減少いたしました。与信コスト総額につきましては、お取引先の事業再生支援に積極的に取り組んだ結果、前期比27億円減少の28億円となりました。

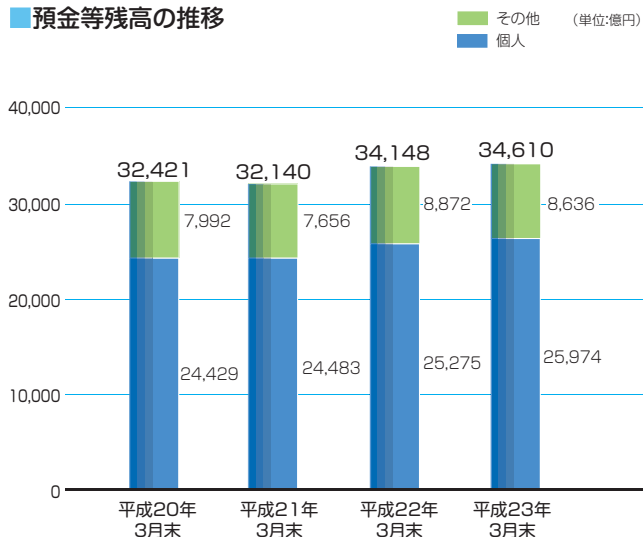
これらの結果、経常利益は前期比46億円増加の129億円、当期純利益は前期比8億円増加の83億円となりました。

預金等・預かり資産、貸出金、有価証券の状況

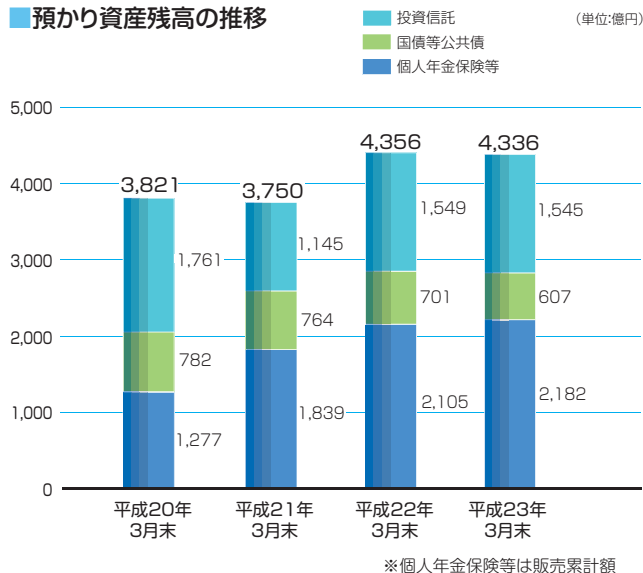
預金等残高は個人預金を中心に増加し、前期末比462億円増加の3兆4,610億円となりました。預かり資産については株式市場の低迷もあり、前期末比20億円減少の4,336億円となりました。中小企業向け貸出や住宅ローン残高が順調に増加したことから、貸出金残高は、前期末比536億円増加の2兆5,051億円となりました。

また、引き続き有価証券のポートフォリオの改善に努めた結果、その他有価証券の評価差額は前期末比26億円増加の27億円となりました。

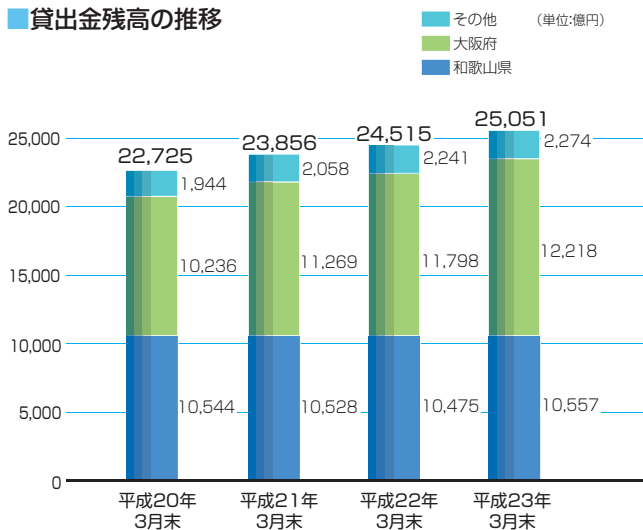
預金等残高の推移



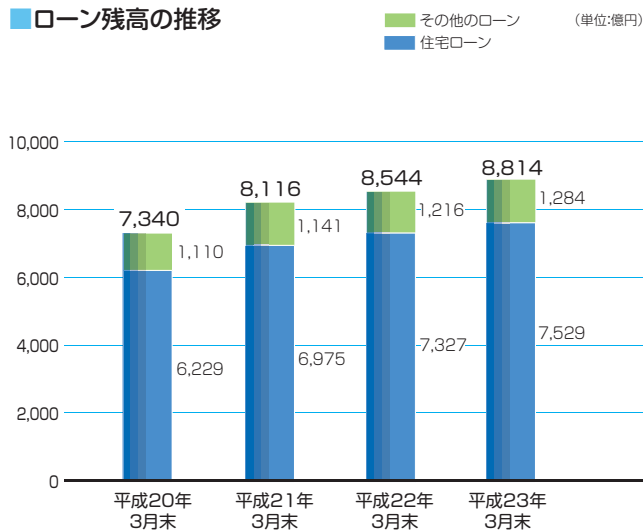
預かり資産残高の推移



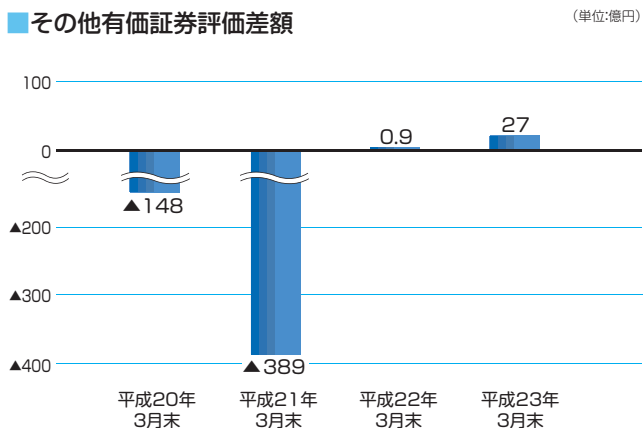
貸出金残高の推移



ローン残高の推移



その他有価証券評価差額



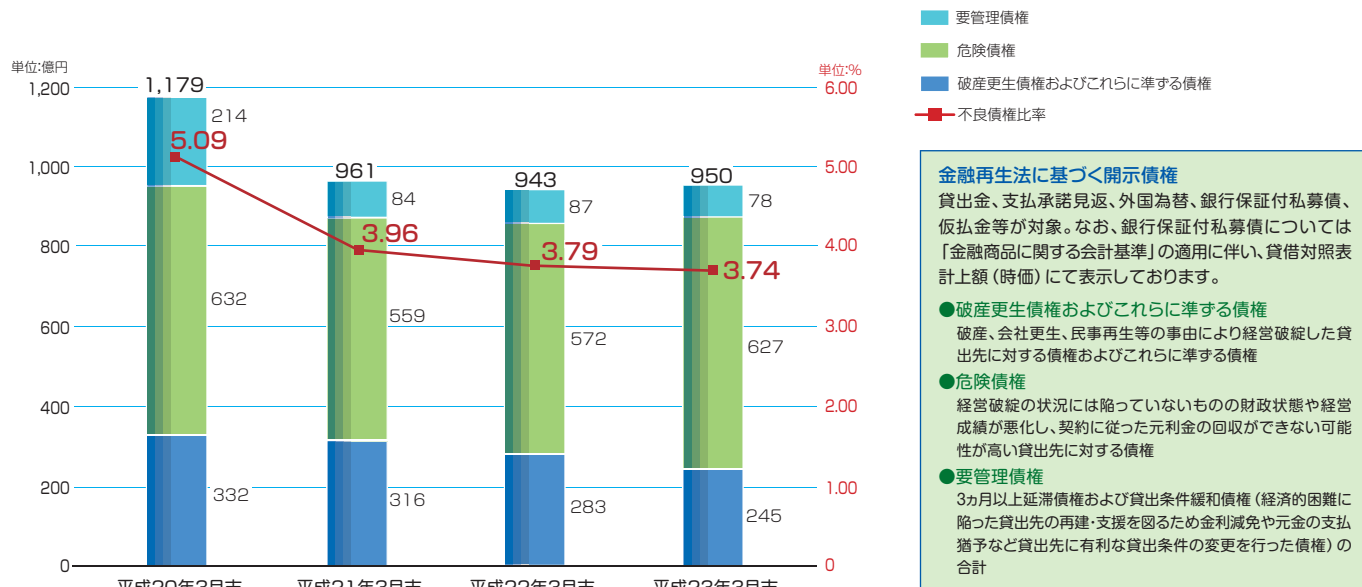
不良債権の状況 —紀陽銀行単体—

不良債権（金融再生法開示債権）

引き続き、お取引先の事業再生や経営改善支援への取り組みを強化し、不良債権削減に努めた結果、平成23年3月末の不良債権比率は、前期末比0.05%低下し、3.74%となりました。

また、不良債権残高は、前期末比7億円増加の950億円となりました。

不良債権額（金融再生法に基づく開示債権）および不良債権比率



不良債権（金融再生法に基づく開示債権）の保全状況

（平成23年3月末現在）

平成23年3月末の不良債権総額950億円のうち、85.3%は引当金や担保・保証等により保全されております。

（単位:億円）

区 分	与信残高	担保・保証等				引当額	未保全額	保全率
		優良担保 優良保証	不動産担保	その他				
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	245	232	161	35	35	12	—	100.0%
危険債権	627	414	273	90	50	110	102	83.6%
要管理債権	78	29	0	28	0	12	36	53.1%
金融再生法開示債権合計	950	676	435	154	86	135	139	85.3%
正常債権	24,447							
総与信	25,397							

※優良担保：預金、有価証券等

※優良保証：政府、信用保証協会、金融機関、上場有配会社等による保証

リスク管理債権の状況

（単位:億円）

		平成20年 3月末	平成21年 3月末	平成22年 3月末	平成23年 3月末	平成22年3月末対比
リスク管理債権	破綻先債権	47	80	59	39	▲ 20
	延滞債権	905	781	784	828	44
	3か月以上延滞債権	10	7	4	0	▲ 4
	貸出条件緩和債権	203	77	83	77	▲ 6
	合計	1,167	947	932	946	14

（単位:億円）

貸出金残高(未残)	22,725	23,856	24,515	25,051	536
-----------	--------	--------	--------	--------	-----

（単位:%）

貸出金に占めるリスク管理債権の割合	5.13	3.96	3.80	3.77	▲ 0.03
-------------------	------	------	------	------	--------

※リスク管理債権:貸出金が対象

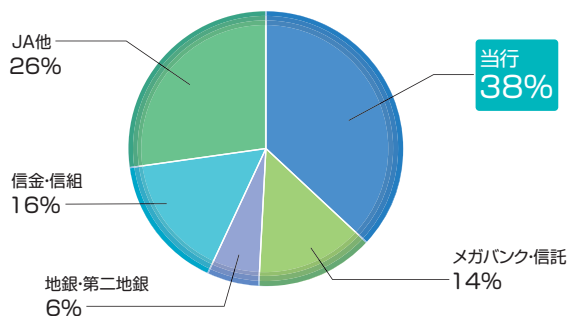
預金・貸出金の状況 —紀陽銀行単体—

現在、和歌山県内に68店舗、大阪府内に36店舗（堺市以南は26店舗）を配置し、両府県を主要な営業基盤としております。また、両府県に隣接する奈良県に2店舗、東京にも1店舗を出店し、お客さまの利便性向上に努めております。

さらに営業体制の効果的活用により、多くのお客さまによりきめ細やかな対応とサービスを提供し、地域の皆さまの貯蓄・資産運用に関するニーズにお応えするとともに、企業や個人事業主の皆さまの資金需要に対し、円滑な資金のご提供に努めております。

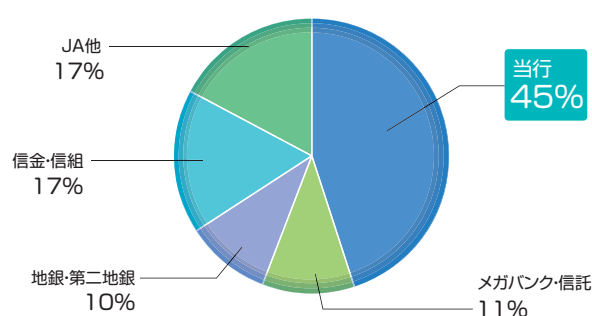
預金・貸出金の和歌山県内シェア

和歌山県内預金シェア



※平成23年3月末現在 ゆうちょ銀行、政府系金融機関除く

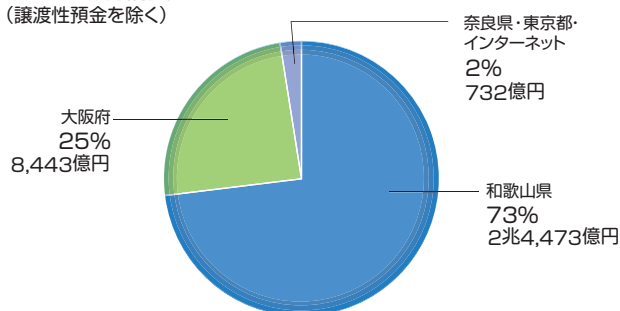
和歌山県内貸出金シェア



※平成23年3月末現在 ゆうちょ銀行、政府系金融機関除く

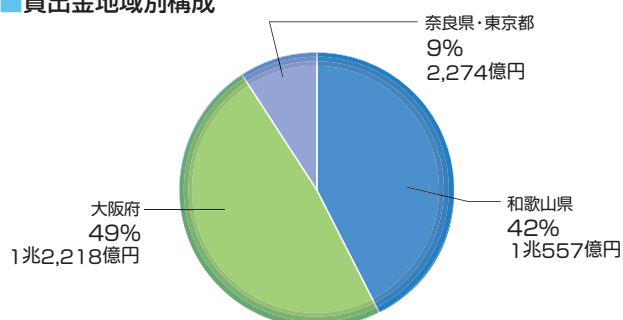
預金・貸出金の地域別構成

預金地域別構成 (譲渡性預金を除く)



※平成23年3月末現在

貸出金地域別構成

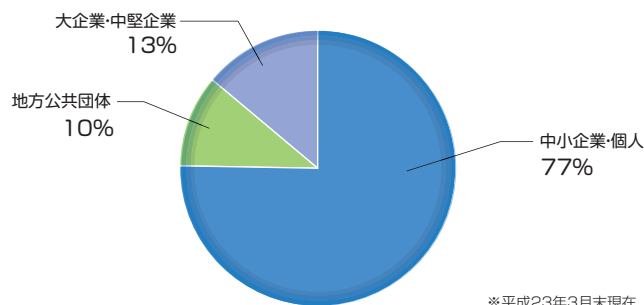


※平成23年3月末現在

地域のお客さまへの貸出金の状況

中小企業等貸出金残高は引き続き増加し、平成23年3月末の残高は前期末比605億円増加の1兆9,296億円となり、貸出金2兆5,051億円の約77%を占めております。

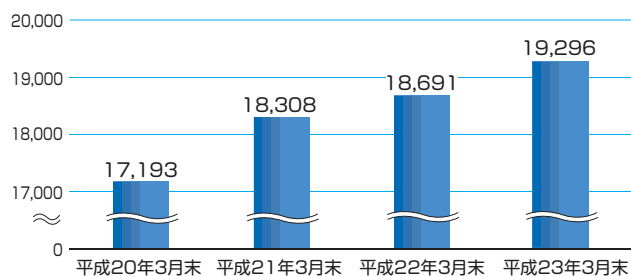
中小企業・個人のお客さまへの融資の状況



※平成23年3月末現在

中小企業等貸出金残高の推移

(単位:億円)



※中小企業等貸出金とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、サービス業、小売業および飲食店は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業およびサービス業は100人、小売業および飲食店は50人)以下の会社および個人への貸出金

地域のお客さまへの利便性のご提供

和歌山県内、大阪府内を中心とした店舗網やATMネットワークを通じ、地域のお客さまへの利便性のご提供に努めております。

給与お受け取りに約27万口座等多くのお客さまに家計のメイン口座としてご利用いただいております。これからも一層利便性の向上に努め、より多くのご利用をいただけるよう努力してまいります。

	和歌山県内	大阪府・その他	合 計
給与お受け取り口座数	211,994	59,750	271,744
公共料金お支払い口座数	287,962	87,939	375,901
年金お受け取り件数	128,638	40,800	169,438

※平成23年3月末現在 個人のみ

コーポレート・ガバナンスの態勢

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社およびグループ各社では、コーポレート・ガバナンスを強化し、企業価値の向上を図るためには、経営の透明性の確保と、コンプライアンスを重視する企業風土の醸成が最も重要であると認識しております。

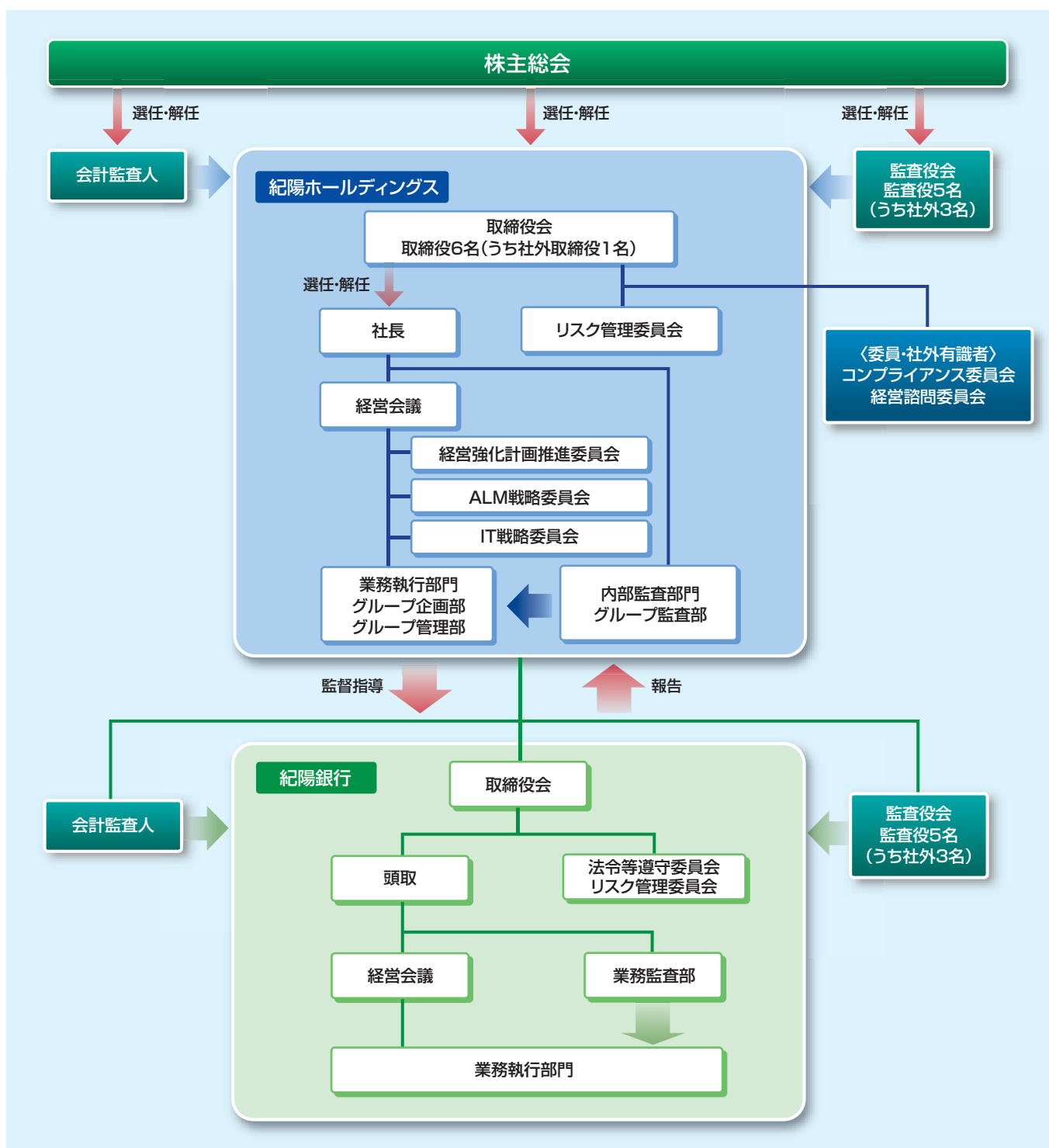
コーポレート・ガバナンスに向けた取り組み

(1) 取締役会の監督機能の充実および意思決定の迅速化

当社は、意思決定・業務執行監督機関である取締役会をはじめ、代表取締役社長の最高協議機関である経営会議を機動的に開催し、グループ経営戦略や経営計画に関する協議や、業務執行上の重要事項に対する具体的な対応方針を迅速に決定するための態勢を構築しております。また、取締役会では、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の各協議機関の報告・答申をもとに業務執行部門に対する監査機能の充実に努めております。

なお、当社の取締役会は、取締役6名で構成されており、うち1名は社外取締役(独立役員に該当)です。

■コーポレート・ガバナンス体制図



(2) 経営に対する評価の客観性の確保

健全な業務運営の礎となるコンプライアンス態勢の構築に向けて、社外の第三者で構成されるコンプライアンス委員会を設置しております。委員会では、専門家（弁護士・公認会計士）3名を招聘し、外部の視点から、コンプライアンスに関する客観的な評価や提言を受けることにより、遵法経営の徹底とコンプライアンス意識の向上を図っております。

また、グループ全体の経営に関する客観的な助言・提言を頂戴するために、外部の有識者3名で構成される経営諮問委員会（アドバイザリーボード）を設置しており、経営に対する評価・監視の実効性を高めております。

なお、コンプライアンス委員会、経営諮問委員会の協議内容につきましては、ホームページ等で公表しております。

(3) 監査機能

監査役は、経営の監査機能の中心的な役割を果たしております。また、会計監査人やグループ監査部門との連携を密にし、経営全般の把握に努めるとともに、業務監査・調査目的のもと、経営会議や各種委員会等にも幅広く出席し、適正な牽制機能の確保を図ります。

なお、当社の監査役会は、監査役5名で構成されており、うち3名は社外監査役です。

(4) 内部監査機能・リスク管理態勢・コンプライアンス態勢の強化

当社グループの内部監査の統括部署として「グループ監査部」を設置し、グループ各社の内部監査実施状況のモニタリングを行うことで、内部監査態勢の適切性・有効性を検証しております。

リスク管理態勢については、グループ全体のリスク管理を統括する部署として「グループ管理部」を設置し、リスク管理部門やコンプライアンス部門の独立性を確保するとともに、統合リスク管理態勢の構築によるリスク管理の高度化を目指しております。

(5) ディスクローチャーの充実

当社グループでは、経営の透明性向上を図るため、重要情報の適時適切な開示に努めるとともに、情報公開方法の多様化のため、ホームページの積極的な活用や各種ディスクローチャー誌の充実を図っております。

意思決定・協議機関について

意思決定・協議機関		目的、牽制・報告体制等
取締役会	業務執行の最高決議機関であり、取締役の職務の執行を監督します。	
	コンプライアンス委員会	紀陽フィナンシャルグループ内の各会社があらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ正直な事業活動を遂行するため、専門的知識を有する社外の第三者より、法令等の遵守状況や取り組みに関し、客観的な評価や提言をいただいています。なお、コンプライアンス委員会での審議、検討事項は取締役会に報告を行います。
	リスク管理委員会	紀陽フィナンシャルグループ全体のリスク管理の観点から各種リスク管理態勢を総合的に把握・認識し、適切な対応策を協議のうえ、取締役会への答申・報告を行います。 また、安定的な経営を目指す見地から、リスクの種類・程度に応じたリスク管理態勢が適切かつ有効に機能しているかをチェックし、リスク管理部門および業務執行部門に対する牽制を行います。
	経営諮問委員会（アドバイザリーボード）	紀陽フィナンシャルグループ全体の経営に対する評価・監視を行うため、社外の有識者で構成し、グループ全体の経営課題等について協議し、取締役会への助言・提言を行います。
経営会議	代表取締役社長が業務執行を決議する際の最高協議機関として、経営の基本方針および執行に関する重要事項の協議を行います。	
	経営強化計画推進委員会	経営強化計画の進捗状況および今後の課題等について協議し、具体的な対応策や取り組み方針について、取締役会への答申・報告を行います。
	IT戦略委員会	グループ全体の経営管理機能の強化と業務の効率性向上に向け、より効果的なIT投資を実現するために、大規模システム案件の決定、進捗状況のモニタリング等を行います。
	ALM戦略委員会	経営会議の下部組織として、紀陽フィナンシャルグループ全体の経営資源の最適配分を目的に、リスクとリターンの観点から、資産および負債に関する各種ポートフォリオの運営管理、およびグループ経営戦略の策定等に関する協議を行います。

法令等遵守(コンプライアンス)態勢

紀陽フィナンシャルグループでは、高い倫理観をもち、コンプライアンスを重視する企業風土を醸成していくことを経営の最重要課題の一つとして位置付け、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に則った、誠実かつ正直な事業活動に取り組んでおります。

組織としては、グループ内の各社が「紀陽フィナンシャルグループ法令等遵守規程」を自社の規程として採択し、各社が法令遵守に関し、連携して対応する態勢を構築しております。

具体的な取り組みとしては、職員のコンプライアンス意識の高揚を図るため、グループの中核である紀陽銀行において、各年度ごとに「コンプライアンス・プログラム」を制定して、コンプライアンス態勢の強化に取り組むとともに、コンプライアンス研修の実施や、コンプライアンスオフィサーによる法令等遵守状況のモニタリングなどにより、コンプライアンスに関する知識の涵養と意識の醸成に努めております。

また、当社では、コンプライアンスに関する取り組みについて専門的知識を有する社外の第三者(弁護士・公認会計士)を委員とした「コンプライアンス委員会」を設置し、客観的な評価や提言をいただくことで実効性と透明性の確保を図っております。

また、多様化する金融商品の取扱いを背景とした金融商品取引法が施行され、適切な勧誘・販売ルールの遵守と態勢強化を図っております。

金融商品の勧誘に関する方針

紀陽銀行では、「金融商品の販売等に関する法律」に則り、「金融商品の勧誘に関する方針」を定めております。

お客さまへの金融商品の販売にあたっては、お客さまのご希望やニーズに合った商品をご提供し、常にお客さまにご満足いただけるよう努めてまいります。

金融商品の勧誘に関する方針(紀陽銀行)

当行は、「金融商品の販売等に関する法律」第9条(勧誘方針の策定等)に則り、お客さまへの金融商品の勧誘にあたっては、下記の事項を遵守します。

記

1. お客さまの知識、経験、財産の状況及び金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、お客さまのご意向と実情に適した商品をお勧めします。
2. 商品の選択や購入については、お客さまご自身の判断と責任においてお決めいただきます。その際に、お客さまが理解ならびに判断されるために必要な商品内容(商品のリスクなど)の情報を提供するとともに、適切かつ十分な説明を行います。
3. お客さまに対し、不確実な事項について断定的な判断の提供を行いません。また、誤解を招くような情報や事実と異なる情報を提供して勧誘を行いません。
4. お客さまの意思に反する不都合な時間帯、ご迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品販売法のほか、金融商品取引法、銀行法および関係法令等を確実に遵守し、適正な勧誘を行うとともに、役職員は質の高い金融サービスを提供できるよう知識の習得に努めます。
6. 販売・勧誘に関するお客さまからのご照会等については、適正な対応に努めます。

当行は、確定拠出年金制度の運営管理業務を行うにあたって、確定拠出年金法に定める「企業型年金に係る運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくはその変更」に関しましても、この勧誘方針を準用することといたします。

個人情報保護について

紀陽フィナンシャルグループでは、個人情報の保護に関する法律および関係法令等を踏まえ、個人情報の適切な保護と利用を実施しています。

なお、グループ内の各会社は、それぞれ個人情報保護に関してプライバシーポリシー(個人情報保護宣言)を定めており、個人情報の利用目的とともに公表しています。

紀陽ホールディングスのプライバシーポリシーの宣言部分

- ◎当社は「個人情報の保護に関する法律」および関係法令等を遵守します。
- ◎当社は、お客さま等の個人情報を、公表している当社の業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外の目的で利用しません。
- ◎当社は、個人データの安全管理には最大の注意を払い、情報漏えいの防止に努めます。
- ◎当社は、個人情報取扱に関してお客さまなどからいただくご意見・ご要望等を誠実に検討し、適切な改善を継続的にこなっております。

内部統制報告制度への対応について

当社は、紀陽フィナンシャルグループにおける財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定し、適正な財務報告の作成を最重要事項とした、管理態勢を整備しております。

これにより、各業務において行われる取引の発生から、各業務の会計システムを通じて財務報告が作成されるプロセスの中で、虚偽記載や誤りが生じる可能性のある統制上の要点を継続的に評価し、必要な改善を行うことで、財務報告の信頼性を確保してまいります。

内部統制報告制度とは

金融商品取引法により、財務報告の信頼性を確保するための内部統制が有効に整備され、適用されているかを経営者が評価したうえで「内部統制報告書」として提出し、その評価結果の妥当性を公認会計士等が監査を行うことが義務付けられたものです。

利益相反管理方針について

紀陽銀行は、銀行関連業務または金融商品関連業務に関して、お客さまの利益が不当に害されることがないように、利益相反管理方針を定めております。

利益相反管理方針の概要

紀陽銀行（以下「当行」）は、お客さまと当行または当行の関連会社（連結決算対象の子会社および子法人をいい、以下、当行と合わせて「当行グループ」といいます。）との間、および当行グループのお客さま相互間における利益相反のおそれのある取引に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることがないように適切に業務を遂行します。

1.利益相反の内容

利益相反とは、当行グループが、お客さまとの間の契約上または信義則上の義務（以下、「信認義務」といいます。）に反して、お客さまの不利益のもと当行グループまたは他のお客さまが利益を得ている状況をいいます。

2.利益相反管理の対象となる取引（対象取引）と特定方法

当行では、利益相反管理の対象となる利益相反のおそれのある取引（対象取引）として、以下の①および②の両項目に該当するものを管理します。

- ①お客さまの不利益のもと、当行グループまたは当行グループの他のお客さまが利益を得ている状況が存在すること。
- ②①の状況がお客さまとの間の信認義務に反すること。

当行では、お客さまとの取引が対象取引に該当するか否かにつき、お客さまから当行グループが適法に入手した情報に基づき、営業部門から独立した利益相反管理統括部署（管理責任者）により、下記3.に掲げる類型をもちいて適切な特定を行います。

3.利益相反のおそれのある取引の類型

当行では、利益相反のおそれのある取引の特定を適切に行うため、次のように類型化しています。

自己取引型	信認義務が生じているお客さまを相手方とする取引
双方代理型	信認義務が生じているお客さまの取引相手の側に立つ取引
競合取引型	信認義務が生じているお客さまの取引相手との間の、当該お客さまと競合する取引
情報利用型	当行グループがお客さまとの関係を通じて入手した情報を利用して当行グループが利益を得る取引

4.利益相反管理の方法

当行では、利益相反取引等の個別具体的事情に応じて、次に掲げる方法その他の方法を適切に選択し、または組み合わせることにより、お客さまの利益が不当に害されることがないように利益相反の管理を行います。

- ①お客さまに対して利益相反状況の説明（情報開示を含みます。）を行い、当該お客さまから同意を取得する方法
- ②情報隔壁の設置等により、対象取引等を行う部署とお客さまとの取引等を行う部署を分離する方法
- ③部署の分離にかかわらず利益相反関連情報を共有する者を監視する方法
- ④対象取引等およびお客さまとの取引等の一方または双方の条件または方法を変更する方法
- ⑤対象取引等およびお客さまとの取引等の一方または双方を中止する方法

5.利益相反管理の体制

当行では、利益相反の管理を適切に行うため、営業部署から独立した利益相反管理責任者を設置し、その指揮・監督のもと、利益相反管理部署が一元的に利益相反を管理します。利益相反管理部署は、当行グループの情報集約、利益相反取引等の特定、管理方法の選択、定期的な検証、役職員に対する研修その他利益相反を適切に管理するための体制を整備します。

6.利益相反管理の対象となる当行グループの範囲

利益相反管理の対象となるのは、当行および以下に掲げる当行の関連会社です。

・紀陽リース・キャピタル株式会社

リスク管理の基本方針

当社グループでは、「リスク管理の基本方針」を定めており、その中で、基本認識・目的として、リスク管理態勢と収益管理態勢を整備し、地域金融グループとして付加価値の高いサービスの提供により健全性と収益性を高めていくことを目指しております。また、地域金融の円滑化等を通じ「地域社会の一員として地域に役立つ企業グループであること」を経営の基本方針と認識し、その基本認識を踏まえ、「リスク管理の基本方針」においては、リスク管理に関する態勢を定め、当社グループが管理すべきリスクを明らかにし、多様なリスクを一元的に管理・運営することにより、経営の健全性確保および収益性向上を図ることを目的としております。

これらを踏まえて、以下の基本方針を定めております。

●リスクの一元管理

当社グループはグループ企業の多様なリスクを定性・定量両面から総合的に捉え、これを一元的に把握・管理する態勢の構築・整備・強化に努める。

●統合的リスク管理の強化

当社グループはグループ企業に対する統合的リスク管理の強化による、経営資源の適正配分、リスクに見合った収益の安定的な計上に努める。

リスク管理態勢

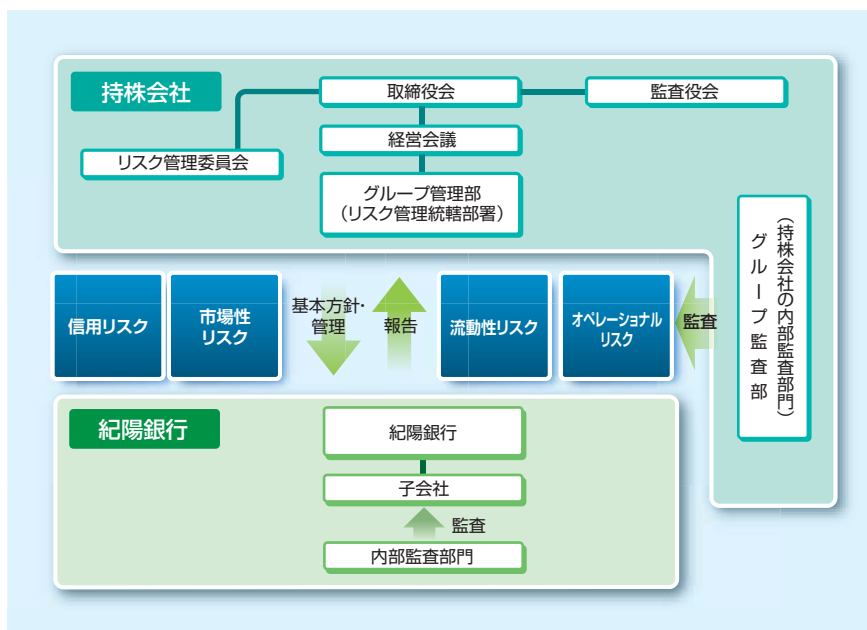
当社グループでは、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理の基本方針を踏まえ、管理対象とするリスクの種類、組織的な管理態勢などのリスク管理に関する基本的な事項を定め、グループ全体のリスク管理態勢の整備に努めております。

持株会社に、役員等で構成される「リスク管理委員会」、およびグループのリスク管理を統括する「グループ管理部」を設置するとともに、リスクの種類ごとの管理部署を明確にしております。

紀陽銀行においても、リスク管理委員会やリスクを統括管理する部署を設置するとともに、各種のリスクを管理する部署を明確にし、保有するリスクの種類や規模に応じたリスク管理態勢を整備し、実施しております。

また、当社グループにおいては、リスク管理の適切性について、業務部門から独立した内部監査部門による監査を実施しております。

■リスク管理体制図



統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関が直面するリスクに関し、リスク・カテゴリーごとに評価したリスクを総体的に捉え、経営体力(自己資本)と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行うことをいいます。

当社グループにおいては、以下の基本方針のもとで、統合的リスク管理に取り組んでおります。

- 戦略目標、業務の規模・特性およびリスク・プロファイルに見合った適切な統合的リスク管理態勢を整備する。
- 計量化可能なリスク・カテゴリーのリスク量の計測は、原則、VaR(バリュー・アット・リスク)等、数理統計的手法に基づく指標を使用し、客観的妥当性確保に留意する。
- 統合的に把握されたリスク量とグループの経営体力(自己資本)、当期純利益とを対比し、適切なリスクをとりつつ、収益機会を捕捉する経営戦略に資することを方針とする。

信用リスク管理

当社グループでは、信用リスクを「信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク」と定義しています。

グループ内の信用リスク管理の枠組みとして「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスク管理の原則・基本方針や管理態勢を定めており、信用リスクを適切にコントロールするために、ポートフォリオ管理、信用格付制度や与信の集中リスク排除のための自主限度額の設定など様々な制度により管理を行っております。

紀陽銀行においては、信用供与先の債務履行の確実性を統一的な尺度により評価する信用格付制度を導入しております。信用格付は、原則年1回の定期的な見直しを行うほか、信用状況に変化が認められる場合には随時見直しを行っております。信用格付制度は、信用リスク管理のために不可欠なものであり、正確な自己査定、償却・引当、適正な金利の設定基準、倒産確率データなど信用リスク情報の蓄積等を通じた適正なリスク量算定の基礎となるなど、信用リスク管理における最重要基盤となっております。

また、紀陽銀行においては「融資の基本姿勢(クレジットポリシー)」を定めており、融資業務運営上の守るべき規範、与信審査にかかる基本事項、信用リスク管理の基本方針等について定めております。

紀陽銀行では、これらの基本方針や規程等の主旨に則り、資産の健全性を確保するため、営業部門から独立した審査部門による審査管理態勢の構築、厳格な自己査定の実施、営業部門・業務部門から独立した資産監査部門による自己査定の正確性の検証など、信用リスク管理の充実に努めております。

また、信用供与先の業績改善を支援する部署を設置し、資産の健全化にも取り組んでおります。

信用格付制度

信用格付	債務者区分
A1	正常先
A2	
A3	
A4	
A5	
A6	
A7	
B1	要注意先 (要管理先)
B2	
B3	
C	破綻懸念先
D	実質破綻先
E	破綻先

市場リスク管理

当社グループでは、市場リスクを「金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」と定義しており、主な市場リスクとして、以下の3つのリスクとして管理を行っております。

金利リスク	金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、収益が低下ないし損失を被るリスク。
価格変動リスク	有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスク。
為替リスク	外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク。

当社グループでは、「市場リスク管理規程」を制定し、市場リスクの管理にあたって、時価、評価損益、実現損益、VaR(バリュー・アット・リスク)、BPV(ベース・ポイント・バリュー)、ベータ、為替デルタ等を計測し管理を行っております。また、リスク量計測において中心となるVaRを補完することを目的に、ストレステスト、シナリオ分析等についても定期的に行っております。

こうした中で、リスクリミットの設定、取引極度額の設定、ロスカットルールの設定など、適切にリスクをコントロールするための制度等を定めて運用しております。

市場リスクの状況や各種制度の運用・管理状況等については、リスク管理委員会に定期的に報告を行っております。

また、紀陽銀行においては、投資部門で、取引を執行する部署(フロントオフィス)、リスクを管理する部署(ミドルオフィス)、事務処理・資金決済等を担当する部署(バックオフィス)を設置し、相互牽制の態勢を確保しております。

さらに、市場リスク管理プロセスの適切性について、独立した視点から内部監査部門による監査を実施しております。

グループのリスク管理態勢

流動性リスク管理

当社グループでは、流動性リスクを「必要な資金が確保できなくなり、資金繰りが逼迫する場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク」と定義しています。

当社グループにおける最大の流動性リスクとは預金の大量流出による資金繰りの逼迫であることから、紀陽銀行においては、収益の安定的な確保、強固な財務体質づくりにより、お客さまに安心してお取引いただけるように努めるとともに、異常な兆候を検知するための予兆管理の徹底や資金ポジションの厳正な管理を行っております。

さらに「流動性リスク管理規程」を制定し、資金繰りの状況に応じて「平常時」、「要注意時」、「懸念時」、「緊急時」などの区分を設定し、各々の局面において適切に対応できる態勢を構築しています。

オペレーショナル・リスク管理

当社グループでは、オペレーショナル・リスクを「当社グループの業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク」と定義し、事務リスク、システムリスク、法務リスク、有形資産リスク、人的リスクに分類しています。

当社グループでは、「オペレーショナル・リスク管理規定」を制定し、オペレーショナル・リスク全体を一元的に管理する部署を設置しており、多岐にわたるオペレーショナル・リスクの各区分に応じた管理部署を定めるとともに、リスク区分ごとに管理規程等を整備し、適切に管理を行っております。

事務リスク管理	事務リスクとは、正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。 紀陽銀行では、事務処理にかかる規程や事務手続を制定し、正確かつ厳正な事務処理を通じて、お客さまに信頼いただけるよう努めています。また、研修や営業店指導を定期的の実施し、営業店事務のレベルアップに努めております。 さらに、事務リスクを回避し、トラブルを未然に防止する観点から、内部監査部門による営業店を対象とした監査を実施しており、厳正かつ的確な業務の執行と事故防止のための指導を行っております。
システムリスク管理	システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。 当社グループでは、このようなリスクを未然に防止するために、システム開発における工程管理・品質管理等のプロジェクト管理の徹底、オンライン回線の二重化や外部からの不正侵入を遮断するためのファイアウォール対策を実施し、安定的なシステムの稼働に努めております。また、情報漏洩を未然に防止するための様々なセキュリティ対策など、各種対応策を実施しております。
法務リスク管理	法務リスクとは、お客さまに対する過失による義務違反および不適切なビジネス・マーケット慣行により損失・損害（監督上の措置ならびに和解等により生じる罰金、違約金および損害賠償金等を含む）を被るリスクをいいます。 当社グループでは、法務リスク管理の方針、態勢等を定めることにより、法務リスクの発生を回避し、損失を最小化するように努めております。
有形資産リスク管理	有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害を被るリスクをいいます。 当社グループでは、有形資産に関する自然災害、不法行為等による被害や管理責任に備えた適切なリスク管理を実施しております。
人的リスク管理	人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシュアルハラスメント等）から生じる損失・損害を被るリスクをいいます。 当社グループでは、人的リスクを回避し、損失を最小化するために、公平・公正な人事運営や労務管理を行うとともに、各種階層別研修や職場内指導等を実施しております。

その他のリスク管理

当社グループでは、適時適切な情報開示を積極的に行い、経営の透明性を高めることや顧客保護等管理態勢の充実、CS（顧客満足）活動の徹底により、風評から評判が悪化すること起因して損失・損害が発生するリスク（風評リスク）の発生防止に努めております。

また、紀陽銀行では、大規模地震等の自然災害、システム障害、新型インフルエンザ等感染症の流行等、緊急事態が発生した場合に備えて、「緊急時対策マニュアル」を整備しております。

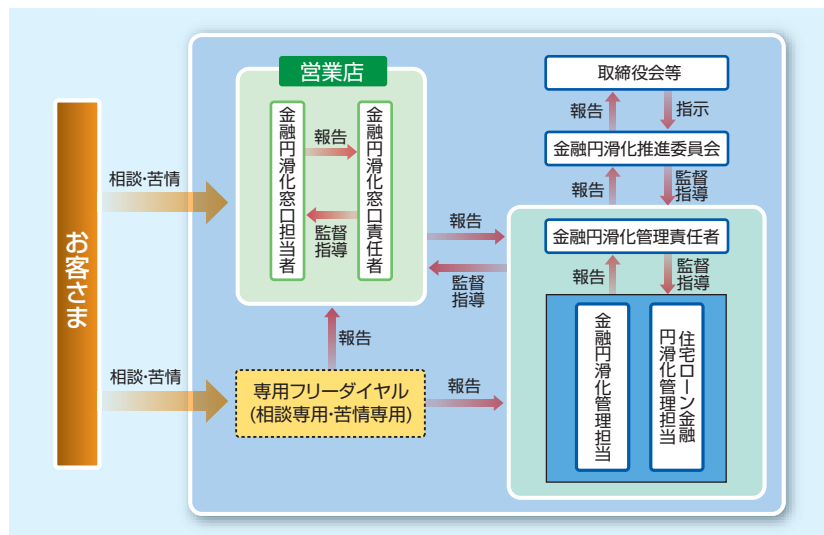
特に、近い将来発生する可能性が高いといわれる東南海・南海地震や強毒性の新型インフルエンザ発生時に対しては、社会的責任として銀行の重要な業務を継続するためのBCP（Business Continuity Plan：業務継続計画）を策定しており、計画の実効性を確保するために訓練等を通じて有効性を検証し、継続的に改善に努める態勢を整備しております。

金融円滑化への取り組みについて

中小企業等に対する金融の円滑化に関する基本方針

- お客さまからの返済条件変更や新規融資のご相談やお申込みに対しては、ご要望を真摯におうかがいし、可能な限りお客さまのご希望に沿うように努めてまいります。
- お客さまから返済条件変更等のお申込みがあった場合には、内容の記録を徹底するとともに、その進捗管理を徹底してまいります。
- お客さまから返済条件変更等のお申込みがあった場合には、迅速な対応を行ってまいります。また、返済条件変更等を行った後も、適切な対応に努めてまいります。
- 何らかの理由でお客さまのご希望に沿えない場合には、迅速に、可能な限り具体的かつ丁寧な説明を行ってまいります。
- お客さまから同意をいただいたうえで、お客さまがご利用されている他の金融機関、信用保証協会、中小企業再生支援協議会、企業再生支援機構、住宅金融支援機構等とも連携して返済条件変更等の対応を行ってまいります。
- お客さまからの金融円滑化に関する苦情相談等に対しては、真摯におうかがいし、適切な対応に努めてまいります。

■ 中小企業等金融円滑化の管理体制



金融円滑化への取り組み状況について

■ 貸付条件の変更等のお申込みを受けた貸付債権の額および件数

	債務者が中小企業者である場合		債務者が住宅資金借入者である場合	
	件数	金額	件数	金額
貸付条件の変更等のお申込みを受けた貸付債権	7,597件	2,113億円	958件	152億円
うち、実行に係る貸付債権	6,581	1,825	657	101
うち、謝絶に係る貸付債権	174	56	36	7
うち、審査中の貸付債権	563	176	53	8
うち、取下げに係る貸付債権	279	55	212	35

(注)記載している計数は、平成21年12月4日以降平成23年3月末までの累計。
謝絶に係る貸付債権には、貸付条件の変更等のお申込みの日から3か月を経過したことにより謝絶として計上しているものを含みます。

金融円滑化のご相談やお申込み受付窓口

紀陽銀行では基本方針に基づき個人事業主さまや中小企業の皆さまの資金繰りに関するご相談や、住宅ローンをご利用のお客さまからのご返済に関するご相談に、より積極的に真摯に取り組むため、相談受付専用フリーダイヤルや苦情相談専用フリーダイヤルを設けるなど、受付体制の充実を図っております。

相談・申込受付拠点	窓口受付時間	電話受付時間
営業店	平日 9:00～15:00	平日 9:00～17:00
住宅ローンセンター	平日 9:00～17:00	平日 9:00～17:00
ビジネスサポートセンター	平日 9:00～15:00	平日 9:00～17:00
相談受付専用フリーダイヤル	0120-760892	平日 9:00～19:00 土日祝 10:00～16:00
苦情相談専用フリーダイヤル	0120-212289	平日 9:00～17:00

※金融円滑化への取り組みについては、株式会社紀陽銀行ホームページ等を通じてお知らせしております。

URL http://www.kiyobank.co.jp/kinyu_enkatsuka.html

全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は、銀行に関する様々なご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しております。ご相談・ご照会は無料です。

詳しくは、一般社団法人全国銀行協会のホームページ(<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>)をご参照ください。

銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは「あっせん委員会」をご利用いただけます。

詳しくは、全国銀行協会相談室にお尋ねください。

電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

受付時間 9:00～17:00(銀行窓口休業日を除く)

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

当社グループでは、お取引先の経営課題解決に向けたお手伝いや成長支援、また地域のお客さまの利便性向上に向けた地域密着型金融の推進に取り組んでおります。また、独自のノウハウに加え、外部の専門家（弁護士、税理士、M&A専門業者等）や公的機関（国、府県、政府関連機関等）とのネットワーク活用により、地元企業の成長支援や経営課題解決に取り組む体制を構築しています。

円滑な資金のご提供

お客さまの事業資金ニーズにお応えすべく、様々な商品をご用意しております。

新商品

●地域応援団＜パートナー＞

中小企業、個人事業主、農林水産業に従事されている方々を対象として平成22年7月からお取引を開始しました。

お客さまから次年度の事業計画をヒアリングさせていただくことで、最高1,000万円まで無担保でお申込み可能な融資商品です。ヒアリングを通してお客さまの様々なニーズにお応えできるよう相談させていただいております。

●ドクターズローン

病院・診療所を新規に開業される方や、すでに病院・診療所を経営されておられる方が最長20年までご利用いただける融資商品としており、平成22年10月よりお取引を開始しました。

万が一の場合に備えた地銀協団体信用生命保険を活用したプランもご用意しております。

●紀陽成長基盤支援ファンド

日本銀行が実施する「成長基盤強化を支援するための資金供給」に対応し、成長基盤強化に資する事業を行う事業者の方々に対して、金融面での積極的な支援を行うものであり、平成22年10月よりお取引を開始しており、地域経済の更なる活性化に取り組んでおります。

経営改善のサポート

経営環境の低迷が続く中、お客さまとのコミュニケーションをより深めることにより、財務内容の改善や適正な事業運営に向けた経営改善計画の策定についてお手伝いしております。

中小企業再生支援協議会、RCC（整理回収機構）などの外部機関や政府系金融機関などとも連携し、お客さまに応じた最適な手法を選びながら、お客さまの経営改善や抜本的な再生に取り組んでおります。こうした取り組みを通じ、平成23年3月期は37先の債務者区分がランクアップ（※）いたしました。

※ご融資先を財務内容などにより正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の5段階に区分し、経営改善や事業再生などにより上位のランクに引き上げること



経営サポート室

経営内容の改善に取り組まれているお客さまの改善計画策定や財務内容の改善に向けたお手伝いをするため、経営サポート室を設置しております。お客さまにふさわしい改善方法をご提案できるよう、営業店と一体となって取り組んでおります。

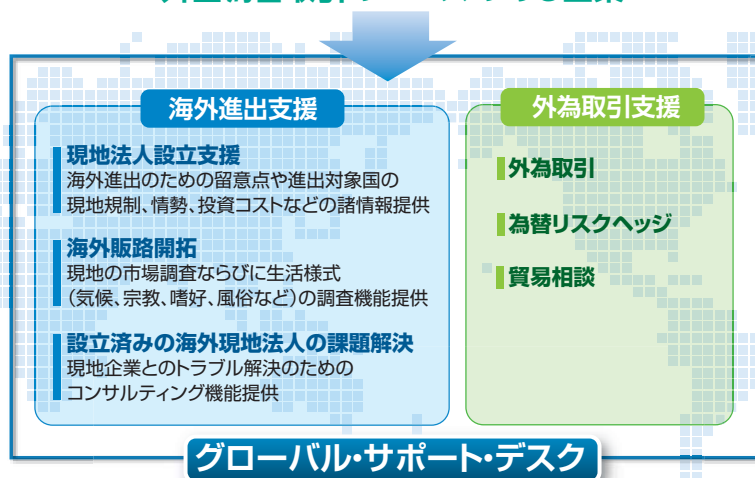
グローバル・サポート・デスクを新設

平成23年2月より、お取引先の海外進出ならびに外為業務に関する課題解決に向けた支援を強化するために営業推進本部地域振興部内に「グローバル・サポート・デスク」を設置いたしました。

近年の中国をはじめとしたアジア諸国の成長は目覚ましく、お取引先にとって、海外進出ならびに販路開拓は看過できない課題となっております。この度、当デスクを設置し、担当者を配置したことにより、今まで以上に迅速かつきめ細かい対応を行ってまいります。

当デスクでは、外部専門家（コンサルティング会社等13社・公的機関11団体）と連携し、お取引先のニーズに合わせた案件ごとのベストな支援体制（ベストキャスティング方式）により課題を解決してまいります。

海外進出を検討されている企業 外国為替取引のニーズのある企業



事業のお役に立つための情報のご提供

●財務診断サービス

お客さまの決算データに基づき作成する「財務診断サービス」を無料でご提供しております。

業界平均値との比較や財務面での「強みと弱み」に関する情報をご提供し、企業のお客さまの経営改善や財務改善にお役立ていただくことを目的としております。

●紀陽インターネットFB／外国為替取引サービス

インターネットバンキング（法人向け）において、法人・事業性個人のお客さま向けに、オフィスのパソコンから「外国送金」や「輸入信用状の開設・条件変更」をご依頼いただける、外国為替取引サービスを行っております。

●R&I中堅企業格付け

「R&I中堅企業格付け」紹介業務のお取扱いを行っております。

「R&I中堅企業格付け」は、日本を代表する格付機関である、株式会社格付投資情報センター（略称R&I）が、全国の中堅・中小企業向けに開発した企業格付サービスです。当行では、本業務への取り組みにより、お客さまの信用力や知名度向上、取引先の拡大を側面支援し、地元の中小企業のお客さまのビジネスの活性化をご支援してまいります。

●電手割引サービス

平成22年12月より電手割引サービスを開始しております。

電手割引サービスとは、日本電子債権株式会社（株式会社三菱東京UFJ銀行100%出資子会社「JEMCO」）が提供する「電子決済サービス」に参加し、電子記録債権（電手）のうち、一定要件を満たす債権を割引するサービスです。

本サービスにより、電手を保有する当行のお客さまは期日前に資金化することが可能となり、お客さまの円滑な資金調達ニーズにお応えしております。

●専門業者のご紹介

自社で所有する中古機械の売却を希望されるお客さまには産業機械や工作機械または医療機器の買い取り専門会社を、また、過剰な在庫をかかえてしまったお客さまには独自の流通市場を通じた在庫適正化やアドバイスを行う専門会社等を紹介するサービスです。

●紀陽ビジネスクラブ

中小企業や個人事業主のお客さまを対象にした会員組織である「紀陽ビジネスクラブ」は、各界の著名人による講演会や、財務、税務、人事制度法律などの経営実務に直結した各種セミナー、また、新入社員の方や営業担当など従業員の皆さまを対象とした合同研修などの開催を通じて、会員企業の皆さまに様々な情報をご提供しております。

また、幅広い業種、地域の方々にご参加いただき、会員企業の皆さまの交流の場としてもご活用いただいております。



新春特別講演会

販路拡大支援

商談会やビジネスマッチングの機会を利用し、お取引先の販路拡大を支援しております。これまでの「わかやま産品商談会in和歌山」、「堺ものづくり取引拡大商談会」などの商談会に加えて、昨年から「地方銀行フードセレクション」にもお取引先を誘致し販路拡大をご支援しております。

その他、大阪府の「B2Bネットワーク」や全国銀行協会の「e-ビジネスマーケット」などのインターネットを活用し、商品に最適な販路拡大支援を行っております。



円滑な事業承継をサポート

法人の事業承継には税法や民法の関係で思わぬ障害が発生することがあります。相続税の改正も見込まれる中で、スムーズに事業を後継者に引き継ぐための気付きとその具体的な対策をご提案しています。気付きのきっかけとして、昨年は和歌山市と堺市にて外部機関と連携した「事業承継セミナー」を開催しました。



産学連携による地域機能の活用

地域経済の活性化と地場産業振興を目的として和歌山大学、和歌山県立医科大学、大阪府立大学、和歌山工業高等専門学校と連携協定を締結しております。また、新規事業への進出サポートのため、和歌山県立医科大学と連携し、年2回「異業種交流会」を開催しております。昨年度は「医工連携」をテーマに、初めて大阪地区でも開催いたしました。



医工連携セミナー

公的支援施策を活用した新規事業進出支援

外部機関と積極的に連携することで地域経済の活性化に取り組んでおります。和歌山県においては、県内の中小企業に新事業への取り組みを助成する公的支援策（元気ファンド、農商工連携ファンド等）の説明会を開催するなど、企業ニーズに合った公的施策の活用支援を行っております。



公的支援活用説明会

人材採用支援

地元企業にとって人材の確保が重要な経営課題にもかかわらず、大手企業におされ採用活動は厳しいものとなっています。その要因として、地元企業が直接学生に自社をPRする機会が少なく、学生にとっても地元企業の情報が不足していることが考えられます。

こうした地元企業と学校側双方の声をマッチングさせ、地元企業への就職機会の創出と増大につなげることを目的に「企業合同説明会」を開催しております。昨今の就職事情に対応して、学校側からの要請で地元優良企業の採用情報をつなぐお手伝いや個別マッチングも随時行っています。



和歌山県内企業合同説明会

インターネット支店

インターネット支店を紀陽銀行ホームページ上に開設しております。口座の開設は郵送によるお取扱いとなりますが、窓口にて足を運んでいただくことなく、パソコンからインターネットを利用して定期預金のお申込みを年中無休で受け付けております。

また、インターネット支店専用定期預金をご用意し、紀陽銀行の営業エリア内外からご預金をお預かりしております。また、セキュリティ面では、ワンタイムパスワード※を採用するなど、なりすまし防止対策を強化しております。



※お客さまのパソコン画面上に表示された一度限りのパスワードを利用して、インターネットバンキングの本人認証を行います。万一パスワードが不正行為により盗まれたとしても、1分後にはそのパスワードは無効となることから「本人なりすまし」による不正取引など、金融犯罪への対策として、きわめて有効な手段となります。

アドレス <http://www.kiyobank.co.jp/net/>

■インターネット支店の概要

支店名	インターネット支店
ご利用いただける方	日本国内に居住する満20歳以上の個人のお客さま (ただし、事業性個人や屋号付個人のお客さまはご利用いただけません)
営業日・営業時間	インターネットからのアクセスは原則365日、24時間可能です。
ご利用手段	ブラウザ搭載のパソコン。振込・残高・明細照会には携帯電話からも可能。
お申込み方法	口座開設は郵送にて行います。 定期預金へのお預け入れはパソコンからインターネットを利用して行います。
キャッシュカード	ICキャッシュカードを発行いたします。(通帳は発行いたしません) 紀陽銀行のATMやローソン・セブン銀行・ゆうちょ銀行のATMまたは提携金融機関のATMにてご利用いただけます。
お取扱い商品	①インターネット支店専用定期預金 預入金額:10万円以上(1円単位) 期 間:1年、3年、5年 ②インターネット支店専用普通預金 公共料金や税金、クレジットカード等の決済機能はございません。 また給与や年金等のお受け取り口座にはご指定いただくことはできません。

個人のお客さまに関するご相談にお応えする「紀陽 お城の前の相談室」

和歌山市役所東隣の紀陽和歌山中央ビル4階にある「紀陽 お城の前の相談室」では、ライフプランや家計に関することについてご相談いただけます。「年金のご相談」「保険のご相談」「投資信託のご相談」「相続・贈与・遺言のご相談」など、日常の皆さまの疑問や悩みごとにお応えします。各種ご相談の際には、ぜひ「紀陽 お城の前の相談室」をご利用ください。

また、毎月無料のセミナーや無料の個別相談会も随時開催しており、暮らしに役立つセミナーを多数をご用意しております。

平日は午後7時まで、土曜・日曜も営業を行っておりますので、お仕事帰りや休日にもごゆっくり相談いただけます。

受付時間、休業日など詳細につきましては、紀陽銀行ホームページをご覧ください。ハローサービスセンターへお問い合わせください。



ハローサービスセンター

お客さまのお役に立つ情報を発信するコールセンターです。様々な商品・サービスやキャンペーン、年金相談会などのご案内を行っております。また、お客さまからのご質問や、無担保ローンの受付も行っております。

商品・サービスのお問い合わせ	電話番号 0120(037)389 (9:00～17:00 銀行窓口休業日を除く)
無担保ローンの受付	電話番号 0120(600)964 (平日9:00～21:00、土・日・祝日 9:00～17:00) (年末・年始の銀行窓口休業日を除く)



紀陽ハートフルプラザ

ご預金や資産運用のご相談に関する利便性の向上を目指し、個人のお客さま専用の店舗として設置しております。和歌山県内では、和歌山市内に2カ店と橋本市内に1カ店、大阪府内では堺市と泉大津市に各1カ店、合計5カ店出店しております。今後も、お客さまのニーズにお応えできるようサービスの拡充を図ってまいります。



<キヨー>ふれあい倶楽部

紀陽銀行で年金をお受け取りいただいておりますお客さま向けのサークルとして「<キヨー>ふれあい倶楽部」を運営しております。会員優待割引サービスや、著名人・芸能人の講演会・セミナーやカルチャースクールへの無料ご招待、名産品プレゼントなど、よりお楽しみいただけるようサービスの充実を図っております。入会のお申込みは不要で、紀陽銀行で年金自動受け取りの手続きをいただければ自動的に会員(会費無料)となります。

♥優待割引サービス

和歌山県内全域、大阪府南部を中心とする加盟店(平成23年3月現在912ヵ店)で、会員証をご提示いただくと、優待割引サービスが受けられます。

♥講演会・セミナー

各地で、著名人・芸能人の講演会やセミナーに、抽選で無料ご招待いたします。

♥カルチャースクール

各地で、陶芸などの人気の高いカルチャースクールに、抽選で無料ご招待いたします。

♥名産品プレゼント

季節ごとのプレゼントや地方の名産品を抽選でプレゼントいたします。

♥お祝いの品をプレゼント

喜寿、米寿のお誕生日にお祝いの品をプレゼントします。



「年金相談会」を大阪府南部にも拡充

お客さまの年金に対する関心が高くなっていることから、平成21年5月より和歌山県全域に拡大して実施しておりました「年金相談会」を、平成22年4月より大阪府南部(堺・泉州地域)でも実施し、地域の皆さまのニーズにお応えしております。

相談会受付専用ダイヤル

電話番号 **0120-046389**

平日9:00～17:00 土・日曜11:00～17:00

※開催月により、開催場所・開催日が異なります。



紀陽ONE da FULLカード

1枚のカードに生体認証機能付きICキャッシュカード機能、クレジットカード(VISA)機能、後払い電子マネー「iD™」を搭載する一体型カード『紀陽 ONE da FULL カード』のお取扱いを行っております。お客さまにご満足いただけるよう、日常生活の様々なシーンで役に立つ機能を豊富に取り揃えております。



ゴールド



クラシック

各種ローンのお取扱い

お客さまのライフステージに合わせた様々なニーズにお応えするため、住宅ローンのほかにも、自動車の購入や教育資金、住宅のリフォーム資金などにご利用いただけるよう各種のローンをご用意しております。また、当行で住宅ローンをご利用いただいているお客さま専用のローン商品や、お使いみちを限定しないフリーローン・カードローンの商品も取り揃えております。



●住宅ローンセンター

和歌山県内1カ所、大阪府内8カ所に住宅ローンセンターを設置しており、専門のスタッフが住宅ローンのお申込みや、すでにご利用いただいている住宅ローンの返済に関するご相談を受け付けております。

日曜オープン	紀陽住宅ローンセンター（本店南館1階）	073(426)7155
日曜オープン	紀陽東岸和田住宅ローンセンター（新川第3ビル3階）	072(428)0540
日曜オープン	紀陽和泉中央住宅ローンセンター（エコール・いすみ東館1階）	0725(56)0221
	紀陽狭山住宅ローンセンター（狭山支店2階）	072(368)7200
日曜オープン	紀陽堺住宅ローンセンター（紀陽堺ビル3階）	072(222)9322
	紀陽藤井寺住宅ローンセンター（藤井寺フコク生命ビル5階）	072(937)5601
日曜オープン	紀陽大阪中央住宅ローンセンター（御堂筋センタービル1階）	06(6245)6100
日曜オープン	紀陽堂島住宅ローンセンター（紀陽大阪ビル2階）	06(6343)1251
	紀陽大和高田住宅ローンセンター（岡本ビル3階）	0745(53)3541

日曜オープン 印は日曜日も営業（午前10時から午後4時まで）しております。

※日曜日のご返済見直し相談窓口は、日曜オープンの店舗で行っております。

（平成23年5月31日現在）

資産運用に関するニーズへの対応

お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えするために、定期預金をはじめ、投資信託、個人年金保険など幅広い商品ラインナップを取り揃えております。

また、資産運用に関するご提案を専門に行う資産運用アドバイザーを79カ店に配置し、ゆっくりとご相談いただける専用ブースも設置しております。



●定期預金

紀陽銀行での年金受取を指定（予約）いただいたお客さまへの「年金定期預金（ブレ年金定期預金）」や投資信託購入と同時に預け入れいただいた際に、特別金利を適用する「プレミアムパック」など期間限定の商品も含め、多様な商品を取扱っております。

●投資信託

お客さまの多様なニーズにお応えし、投資目的等に応じて最適な商品をご選択いただけるよう、多くのファンドをご用意しております。

●個人年金保険・終身保険・がん保険・医療保険

お客さまのライフプランや運用方針に応じてご活用いただけるよう、契約時に年金受取額が確定する「定額年金保険」、運用実績に応じて年金受取額が変動する「変額年金保険」、契約時に外貨建てで年金受取額が確定する「外貨建て定額年金保険」、終身にわたる保障と資産形成を兼ね備えた「終身保険」等様々な商品をご用意しております。また、「がん」をはじめとした病気やケガに備え、入院給付金や手術給付金などが受け取れる「がん保険」「医療保険」も一部の店舗でご用意しております。

●資産運用セミナーの開催

営業エリア内の各地区で様々な「資産運用セミナー」を開催し、お客さまへの情報提供に努めております。



※どちらもお取扱い期間や預入金額、その他お預かりに際して条件がございます。

関西国際空港出張所での外貨両替相場割引

関西国際空港出張所にて「外貨両替相場割引」を実施しております。米ドル、ユーロ、カナダドル、オーストラリアドル、人民元、ウォン等16通貨について、円から両替をされる際、紀陽カード・紀陽キャッシュカードまたは営業店備え付けの割引券をご提示いただければ、所定の相場から割引させていただきます。

また、JALマイレージバンク会員の方が、同出張所で外貨キャッシュを購入（両替）される場合、ご購入10,000円ごとに5マイルが積算されます。（マイル積算には両替時に所定のお申し込みが必要となります）



環境保全・美化活動

紀陽フィナンシャルグループでは、「地域の環境保護活動に参画するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます」という行動憲章の定めにより、地域社会の一員として、役職員一丸となって地域の環境保全活動に取り組んでおります。

環境方針

すばらしい自然環境に恵まれた地域とともに歩む紀陽銀行は、環境にやさしいクリーンな銀行をめざし、以下のとおり取り組みます。

- 1.環境保全に配慮し、行動するために「環境マネジメントシステム」を構築します。
- 2.関連する環境の法規制、および私たちが同意するその他の要求事項を遵守します。
- 3.環境目的・環境目標の実現に向かって計画的に行動し、定期的に見直しをおこないます。
- 4.環境マネジメントシステムを継続的に改善し、環境汚染の予防に努めます。
- 5.環境方針を全役職員に徹底し、地球ならびに地域環境の保全に配慮して行動します。

地域の環境美化活動への参加

紀陽銀行では、創立100周年を機に平成7年6月に「紀陽銀行小さな親切の会」を発足させ、同時に社団法人「小さな親切」運動本部に加入しました。毎年、同会の活動の一環として、各営業店エリアにおける清掃活動や地元の催し物へのボランティア参加、献血への協力などの活動を行っております。今後も、これまで以上に地元のお客さまのお役に立てるよう積極的に取り組み、地域づくりのお手伝いをしてまいります。



環境に関連した金融商品の取扱い

紀陽銀行では、ISO認証取得や新たに環境ビジネスに参入するなど環境に関連した運転資金や設備投資に対する融資や、ソーラーローン、エコ車両購入向けのローンなどの取扱いを行っております。



業界団体への参画

紀陽銀行では、全国の地方銀行が協力して環境保全に取り組む「日本の森を守る地方銀行有志の会」や、堺市と堺市内へ出店する金融機関が協力して環境保全に取り組む「SAKAIエコファイナンスサポーターズ倶楽部」へ参加し、積極的に環境問題に取り組んでおります。

和歌山県「企業の森」事業

紀陽銀行では、環境保護活動への取り組みの一環として、和歌山県が森林の環境保全を目的として実施している「企業の森」事業に参画しています。平成18年4月より、和歌山県日高川町の「紀陽の森」において活動を開始、役職員がこれまでに約3,300本の植樹を行いました。毎年、役職員をはじめとしたボランティアを集め、下草刈り活動を通じて森林の保全活動を行っております。



紀陽銀行の環境に配慮した店づくり

◇田辺支店

平成22年11月に新築移転した田辺支店のロビーには、内装に和歌山県産の檜を、ペンダント照明にはLEDを採用いたしました。屋上には太陽光パネルを設置し、ペットボトルの廃材を利用したエコ浄化槽を採用するなど、地球環境にやさしい省エネルギーシステムを随所に取り入れ、「地域の町並みとの調和」と「耐震性能や環境への配慮」を図りました。



◇事務センター(向芝オフィス)

紀陽銀行ではオリックス株式会社と「環境負荷削減支援事業」に関する基本契約を締結し、平成23年4月に和歌山市内の事務センター(向芝オフィス)の空調設備を更改いたしました。この取り組みによって削減される温室効果ガスは年間128トンとなり、これは紀陽銀行全体の温室効果ガスの約1.8%※に相当します。(※これは杉の木が年間に吸収するCO₂量に換算すると、約9,100本分に相当します)



環境活動を行う事業者さまへのご支援

紀陽銀行では、三菱東京UFJ銀行と「環境融資等に関する業務協力協定」を締結し、両行が連携して地域環境の保護ならびに環境事業の支援に積極的に取り組み、地域企業の発展・地域経済の活性化に貢献しております。

また、平成21年3月にはオリックス株式会社と「環境負荷削減支援事業」に関する基本契約を締結し、地元企業の皆さまにESCO事業を推進しております。

※ESCO事業(Energy Service Company)とは

環境負荷低減のための設備および省エネ等の役務を提供する事業です。工場やビルの省エネルギーに関する診断をはじめ、改修工事、導入した設備やシステムの保守・管理にいたるまでESCO事業者が一括して管理し、省エネ効果を保証する仕組みです。

「グリーンボンド」を購入

世界銀行(国際復興開発銀行)が新規に発行する「グリーンボンド」は、債券投資を通じて地球温暖化対策に貢献できることから、紀陽銀行では、地域の皆さまよりお預かりしたご預金を環境保全に向けて有効に活用するために、平成22年12月にグリーンボンドを購入いたしました。

※グリーンボンドとは

グリーンボンドとは、世界銀行が資金拠出を行っている事業のうち、地球温暖化の要因を取り除くこと、あるいは地球温暖化により引き起こされる諸問題に対処することを目的に発展途上国で実施される事業を支援するために発行される債券です。グリーンボンドで調達した資金は、世界銀行の環境専門家が一定の基準に基づいて選定した地球温暖化対策事業、具体的には、代替エネルギーの導入、温室効果ガスの排出を軽減する新技術の開発支援、森林再生、河川流域管理、洪水対策などの事業を支援するために活用されます。

第62回全国植樹祭

平成23年5月22日に第62回全国植樹祭が和歌山県田辺市にて開催されました。

開催に先がけて和歌山県庁正面玄関前にカウントダウンボードが設置され、紀陽銀行も協賛させていただきました。



社会貢献活動

紀陽フィナンシャルグループの行動憲章では、「環境問題への取り組み」とともに「社会貢献活動への取り組み」を定めております。当社グループの存立基盤は地域社会であることを自覚し、地域社会とともに歩む「良識ある企業市民」として、芸術文化、スポーツ振興支援、地域行事への参加など地域・社会貢献活動に取り組んでおります。

財団法人 紀陽文化財団

◆紀陽コンサートの開催

紀陽文化財団設立以来の恒例行事として、毎年クラシック音楽のコンサートを開催しております。迫力あるオーケストラの演奏や一流の演奏者による室内楽コンサートなどを通じ、地域の皆さまに数々のクラシックの名曲を楽しんでいただいております。



◆美術館・博物館への無料ご招待

和歌山県立近代美術館・博物館で開催される特別展をはじめとした展覧会に地域の皆さまをご招待(ハガキによるお申込み、お申込み多数の場合は抽選)しております。

また、毎月第4土曜日を「紀陽文化財団の日」とし、和歌山県立近代美術館・博物館への大学生の入場料を負担し、無料としております。

各種大会への協賛・地域行事への参加

紀陽銀行は、「和歌山県綱引選手権大会」や少年野球大会、卓球大会などに協賛しております。また、「和歌浦ベイマラソン With JAZZ」の運営ボランティア派遣や和歌山市の夏の中心的イベントの一つである「紀州おどり」への参加など、地域の各種イベントへの参加を通じ、地域の皆さまとの交流を深めております。



地域の安全のために

◆全営業店へのAED設置

地域の皆さまに万一救命措置が必要となった場合に備えて、紀陽銀行では、全営業店のATMコーナーや住宅ローンセンターなど112カ所にAED(自動体外式除細動器)を設置しております。



◆振り込め詐欺への対応

振り込め詐欺対策として、携帯電話感受装置を県内12カ所、県外1カ所の店舗外ATMコーナーに設置しております。振り込め詐欺は、ATMコーナーに誘導する手口が多く、ATMコーナーでの携帯電話の使用を制限することにより、少しでもお客さまの被害防止になればと考えております。また、お客さまへのお声かけについても積極的に行っております。



地域文化のPR

地元和歌山のPR活動として、和歌山でしか味わえない「学び」を通じた地域活性化事業「大人大学」を和歌山大学・株式会社和歌山リビング新聞社と共同で開講いたしました。各分野で活躍する著名な講師陣を招き、和歌山の魅力ある歴史や文化、郷土色豊かな講座を開講し、地元の方でも新たな和歌山を発見できる機会を提供しております。



地域の金融教育への取り組み

和歌山県が実施している「産業人材育成支援事業」の一環として、和歌山大学や和歌山工業高等専門学校において、紀陽銀行の職員が講義を行っております。



小学生向け金融セミナー「お金の学校2010」を開催

紀陽銀行は、和歌山市の中心市街地活性化を目的とした和歌山大学学生有志のNPO団体「わかやまヒューマンカレッジアフターの会」が主催する「オープンカフェWith」において、小学生向けの金融セミナー「お金の学校2010」を開催いたしました。

小学生にお金の役割や銀行の仕事についての説明のほかに、国によって通貨が異なることを楽しく学べるイベントとなりました。



視覚障がい等の障がいのあるお客さまへの対応

紀陽銀行では、目の不自由な方にも安心してご利用いただけるよう、すべてのATMに受話器型の音声案内装置の設置をすすめております。平成22年度には店舗外ATMを含めたすべての拠点に同機能付ATMを1台以上設置いたしました。平成23年度中にはすべてのATMへの設置を完了する予定です。また、平成23年3月より「点字通知サービス」の取扱いを開始しております。

また、耳が不自由な方には、全店に耳マーク表示板とコミュニケーションボードを設置しておりますので、お気軽にお申しつけください。



スポーツを通じたCSR活動

◇バスケットボール部の新設

紀陽フィナンシャルグループでは、平成23年4月1日に女子バスケットボール部を新たに設立しました。今回設立しました女子バスケットボール部は、平成27年に和歌山県で開催が予定されている「紀の国わかやま国体」に向けてチーム力の強化に取り組むとともに、ジュニアバスケットボールの子どもたちへの指導等を通じて、地元から愛されるチームとして地域に根付いた活動を行っていきます。



◇「地元スポーツチーム応援定期」取扱い

平成22年6月から8月まで、和歌山県を本拠地とする唯一のプロ野球チーム「紀州レンジャーズ」を応援する「地域密着型」の定期預金を取扱いしました。平成22年11月から平成23年1月までは大阪府堺市を本拠地とするバレーボールVプレミアリーグに加盟する「堺ブレイザーズ」の応援定期の取扱いを行い、地元スポーツチームを地域の皆さまとともにサポートしております。



東日本大震災の被災地復興支援に向けての取り組み

紀陽銀行では、東日本大震災による被害を受けられた事業者の方々に対する支援の一環として「東日本大震災緊急特別融資」のお取扱いを開始いたしました。東日本大震災の被災地復興にお役立ていただくために、「紀陽復興支援定期預金」のお取扱いも行っております。

また、東日本大震災により被害を受けた地域の復興資金の供給を支援する目的で、「東日本復興支援債権ファンド1105」(投資信託)を購入いたしました。



預金業務

(平成23年5月31日現在)

種 類		特 色	期 間	お預け入れ額
総 合 口 座	普通預金	1冊の通帳に「普通預金」と「定期預金」をセットできます。セットされた「定期預金」の90%（最高200万円）を限度に自動融資が受けられますので安心です。「支払う」「引き出す」「借りる」「預ける」「増やす」の5つの機能がひとつになった大変便利な口座です。	お出し入れ自由	1円以上
	定期預金		それぞれの定期預金の期間に準じます。ただし、お取扱いはすべて自動継続方式となります。	1万円以上 ただし、「スーパー定期300」は300万円以上、「大口定期預金」は1,000万円以上
定 期 預 金	スーパー定期	いくらからでもお預け入れいただける定期預金です。個人の方には、期間3年もの・4年もの・5年ものの複利型（半年複利）もご利用いただけます。お預け入れ額300万円以上からは有利な利率のスーパー定期300がご利用いただけます。	1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年・2年・3年・4年・5年	1円以上 300万円未満
	スーパー定期300			300万円以上
	自由金利型定期預金（大口定期預金）	大口資金の運用にご利用いただける定期預金です。	1ヵ月超5年未満の期日指定も可能	1,000万円以上
	インターネット支店専用定期預金	10万円以上からご利用いただけるインターネット支店専用の定期預金です。24時間受付を行っております。	1年・3年・5年	10万円以上
	紀陽6ヵ月据置定期「自由自在」	お預け入れ期間は最長5年で、半年複利の定期預金です。お預け入れ日から6ヵ月経過後は、いつでも、何回でも、必要な金額（1万円以上1円単位）をお引き出しいただけます。利率は、お引き出しされるまでのお預け入れ期間に応じて、6段階でステップアップしますので、長くお預け入れいただくほど有利です。	据置期間6ヵ月を含め最長5年	1円以上 1,000万円未満
	期日指定定期預金	お預け入れ期間は最長3年で、1年複利の定期預金です。お預け入れ日から1年経過後は、1ヵ月前までに期日をご指定いただけますと、ご希望の日にお引き出しいただけます。また、ご預金の一部をお引き出しいただくこともできます。	据置期間1年を含め最長3年	100円以上 300万円未満
	変動金利定期預金	市場金利に合わせて半年ごとに金利が見直しされる定期預金です。個人の方には、複利型（半年複利）もご利用いただけます。	3年のみ	1円以上
	旅行プラン	積立型定期預金「たくわえ」および紀陽6ヵ月据置定期「自由自在」に、旅行の優待サービスを付加したものです。指定のJTB窓口にて旅行代金の優待割引サービスが受けられます。	通常の「たくわえ」「自由自在」と同様	通常の「たくわえ」「自由自在」と同様
	紀陽年金定期	当行での公的年金受取をご指定いただいている個人の方にスーパー定期への上乗せ金利をご提供します。	1年のみ	100万円以内
	紀陽年金定期プラス		1年・2年・3年	900万円以内
	プレ年金定期	当行での公的年金受取のご予約をいただいた個人の方に、スーパー定期への上乗せ金利をご提供します。	1ヵ月以上 2年未満	100万円以内
	プレ年金定期プラス			900万円以内

種 類		特 色	期 間	お預け入れ額
積立型定期預金	目標積立「ライナー」	目標に合わせて、金額・期間をご自由にお選びいただけます。毎月のお積立に加えて、ボーナスなどの増額積立も年2回までご指定いただけます。また満期日は1日単位でお決めいただけますので、ご希望日に合わせることができます。	1年以上 3年以内	毎月積立・ボーナス積立ともに1万円以上1,000円単位 ただし、お預け入れ予定総額は50万円以上
	「たくわえ」	期日に応じて無駄なく定期預金の利息がつく満期指定型と、満期を特に定めない満期自由型があります。お預け入れには自動積立サービスもご利用いただけます。	満期指定型: 6ヵ月以上5年以内 満期自由型: 満期の定めなし	毎月積立・ボーナス積立ともに1,000円以上300万円未満
財形預金	一般財形預金	お勤め先の財形制度を通して財産づくりができる有利な預金です。給料・ボーナスからの天引き預金です。	3年以上	100円以上
	財形住宅預金	持家の取得または増改築の費用として、給料・ボーナスから天引きで積立いただく預金です。財形年金預金と合わせて550万円の非課税枠の特典を受けられます。	積立期間:5年以上	100円以上
	財形年金預金	老後生活に備えるため、ライフサイクルに合わせてご利用いただける財形預金です。お受け取りは60歳以降、年金方式で3ヵ月ごとにご指定の口座にお振り込みいたします。財形住宅預金と合わせて550万円の非課税枠の特典を受けられます。非課税の特典は退職後も継続してお受けいただけます。	積立期間:5年以上 据置期間: 6ヵ月以上5年未満 受取期間: 5年以上20年以内 (21回以上80回以下)	100円以上
普通預金		お出し入れ自由な預金です。家計簿がわりの預金として、給料・年金・配当金の自動受け取りや各種公共料金の自動支払いなどのサービスもご利用いただけます。	お出し入れ自由	1円以上
決済用預金 (無利息普通預金)		お利息がつかない普通預金です。預金保険制度により全額保護される預金です。	お出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金		さしあたってお使いになるご予定のない資金を、普通預金より有利な利率で運用し、しかも、ご必要なときにいつでもお引き出しいただける個人の方専用の預金です。お預け入れ残高に応じて、適用利率が段階的にアップします。	お出し入れ自由	1円以上
当座預金		小切手でお支払いができますので、企業や商店の効率的な資金管理に最適です。	お出し入れ自由	1円以上
通知預金		短期間の資金運用に大変便利な預金です。なお、お引き出しは2日前までにご連絡ください。	1週間以上	5万円以上
納税準備預金		納税に備えて、あらかじめ資金をご準備いただくための預金です。普通預金より金利が高く、しかも非課税です。	お引き出しは納税時	1円以上
譲渡性預金		まとまった資金を短期間に運用するのに有利な預金です。ご必要なときには、満期日前に譲渡することができます。	1日以上 2年以内	5,000万円以上

融資業務

(平成23年5月31日現在)

【個人向け資金】

種 類	特 色	ご融資額	ご融資期間
住宅ローン 「スペシャルマイチョイス」	・住宅の新築、増改築、土地付住宅、住宅用土地、中古住宅、マンション購入資金にご利用いただけます。 ・保険料支払方式や八疾病保障特約の有無などをお選びいただける住宅ローンです。	100万円～1億円	1年～35年
八疾病保障付き 住宅ローン	「ガン」「急性心筋梗塞」「脳卒中」や5つの重度慢性疾患と診断された場合に、住宅ローンの返済が保障される「もしも」のときでも安心な住宅ローンです。	100万円～1億円	1年～35年
長期固定金利型 住宅ローン<フラット35>	住宅金融支援機構の証券化支援事業（買取型）を活用した「長期固定金利」型の住宅ローンです。	100万円～8,000万円	15年～35年
アパート・ビルローン	アパート、マンションの新築・増改築にご利用いただけます。	1,000万円～3億円	1年～30年
ホームラインローン	ご自宅等を担保に大型の資金をご利用いただけます。	100万円～1億円	1年～30年
紀陽銀行ローン	決まった目的に使える「目的プラン」とお使いみち自由な「フリープラン」があり、様々なライフステージに合わせてご利用いただけます。	10万円～300万円	6ヵ月～7年
紀陽銀行カードローン	担保、保証人、手数料は一切不要で最高500万円までご利用いただける来店不要型のカードローン。電話・FAX・インターネット・郵送にてお申込みいただけます。	ご融資限度額 10万円～500万円	1年ごとに更新
紀陽マイカーローン <オプション・プラス>	マイカーの購入資金のほか、カー用品購入資金も同時にご利用いただけます。ローン返済中は無料で「ロードアシスタンスサービス」にご加入いただけます。	10万円～500万円	6ヵ月～7年
紀陽ステップローン	当行で住宅ローンをご利用いただいている方専用のローンです。お使いみちに合わせて3つのプランをご用意しております。	10万円～500万円	6ヵ月～10年
紀陽リフォームローン	ご自宅の増改築資金、インテリア・キッチン・浴室の改装、改装に伴う家具の購入、門・塀・庭・車庫の新設・修理等にご利用いただけます。	10万円～1,000万円	6ヵ月～15年
紀陽学資ローン	ご子弟が中学校、高等学校、短大、専修学校、大学、大学院、予備校等に入学または在学するための教育資金として、無担保でご利用いただけるカードローンです。	ご融資限度額 50万円～500万円	最長10年6ヵ月 貸越期間（卒業予定年度の3月31日まで。ただし、最長4年6ヵ月）＋返済専用期間（最長6年）
紀陽教育ローン	小学生以上のお子さまの教育資金全般にご利用いただけます。また、在学期間中は元金の据え置きが可能です。	10万円～500万円	6ヵ月～10年
紀陽モビット	電話・FAX・インターネットでお申込み可能な来店不要型のカードローンです。担保、保証人、手数料は一切不要で、限度額以内なら何度でもご利用いただけます。	ご融資限度額 30万円～300万円	1年ごとに更新
おまかせローン <ワイド>	お使いみちが自由なローンです。電話・FAX・インターネットからお申込みいただけます。	10万円～200万円	6ヵ月～7年
紀陽ソーラーローン	太陽光発電の設備設置にかかる費用にご利用いただけます。	10万円～1,000万円	6ヵ月～15年

【事業性資金】

種 類	特 色	ご融資額	ご融資期間
事業資金ご融資	設備資金や運転資金など企業経営に必要な資金としてご利用いただくご融資です。また、和歌山県、大阪府をはじめ各市町村の制度融資や日本政策金融公庫などの政府系金融機関の代理貸付もお取り扱いしています。		
ビジネスラインI型	設備資金や運転資金に必要な資金を長期で、ご契約の範囲内なら必要なだけ何度でもお借り入れいただけます。ご返済は月々一定（お借り入れ残高の1/60・1/84・1/120）の定例返済となっております。	契約極度額 500万円以上 2億円以内	期限1年ごとの 自動更新
ビジネスラインII型	設備資金や運転資金に必要な資金を短期で、ご契約の範囲内ならいつでも必要なだけお借り入れいただけます。ご返済は指定日に一括返済となっております。	契約極度額 100万円以上	期限1年以内
保証協会付 ビジネスライン	信用保証協会保証により、事業に必要な資金を長期で、ご契約の範囲内で何度でもお借り入れいただけます。ご返済は月々一定（お借り入れ残高の1/60）の約定返済型と、お利息は毎月、元金は任意にご返済いただく、随時返済型の2種となっております。	契約極度額 500万円以上 2億8,000万円以内	期限2年 （延長も可能）
⑩事業性カードローン ＜保証協会付＞	事業資金を専用カードやパソコンなどのFB端末機を使ってお手軽にご利用いただけるローンです。	契約極度額 100万円以上 2,000万円以内	期限2年ごとの 更新
ビッグ・チャージIV ＜和歌山県信用保証協会付＞	中小企業の資金需要にスピーディーにお応えできるローンです。	8,000万円以内	運転資金：5年以内 設備資金：7年以内
大阪府提携 紀陽スーパーサポート ＜大阪府中小企業信用保証協会付＞	ご融資にあたり、お客さまに事業の今後の展望や目標についての簡単な計画書を作成していただくことで、ご資金面だけでなく、事業全般についてサポートさせていただくローンです。	2億8,000万円	無担保扱い 運転資金：5年以内 設備資金：7年以内 有担保扱い 運転資金：7年以内 設備資金：20年以内
団信付長期事業ローン	まとまった長期の事業資金をご融資する生命保険付のローンです。	100万円以上 1億円以内	1年以上30年以内
フロンティア・ マネジメント・サポート (FMS)	ISO認定取得、環境の保全や改善、設備のIT化を行おうとする法人・個人事業主を支援するプランです。「ISOプラン」「環境プラン」「ITプラン」があります。	運転資金：500万円以上 3,000万円以内 設備資金：1,000万円以上 1億円以内	運転資金：5年以内 設備資金：7年以内
紀陽L/Cサポート ＜保証協会付＞	信用保証協会保証により、輸入金融の与信枠を設定し、範囲内での反復利用が可能です。	無担保：3,500万円 有担保：2億円	1年以内
地域応援団＜パートナー＞	地元の中小企業経営者や個人事業主の皆さま、農林水産業を営む皆さまにお使いいただけるローンです。	1,000万円以内 建設業は300万円以内、 不動産業は500万円以内	5年以内 建設業は1年以内、 不動産業は3年以内
紀陽ビジネスオートローン	営業用車両を購入される事業者の方向けのローンです。	50万円～1,000万円	1年～5年

国際業務

お客さまの海外進出・貿易のご相談にお応えするとともに、アジア地域をはじめとする諸外国の金融・法律・税制など各種情報のご提供や貿易実務に関するアドバイスなど、お客さまの海外事業や海外との取引のサポートに努めております。

また、外国為替取扱店14カ店ですべての外国為替業務をお取扱いするとともに、関西国際空港出張所などで外貨両替サービスを行っております。

さらに、海外49カ国105行(平成23年6月末現在)にわたるコルレス契約ネットワークにより、迅速できめ細かなサービスをご提供しております。

種 類	内 容
外貨預金	米ドル・ユーロなど外国通貨でお預けいただく預金です。外貨定期預金・外貨普通預金をお取扱いしています。
外貨両替	主要外国通貨の両替のご要望にお応えしています。また海外旅行などの際に安全かつ便利なトラベラーズチェックのお取扱いも行っています。
外国送金	海外への送金をお取扱いしています。お取扱い方法には、電信で送金する電信送金(TT)、当行が振り出した小切手をお客さまから直接受取人にご送付いただく送金小切手(DD)があります。
輸出入取引	輸出信用状の通知、輸出手形の買い取り・取り立ておよび輸入信用状の発行、輸入決済などお客さまの輸出入に関する取引について、幅広くお取扱いしています。
外貨建融資	外貨によるご融資です。資金調達の多様化のほか、為替リスクのヘッジなどにもご利用いただけます。

信託契約代理業務

代理店方式による信託契約代理業務のお取扱いをしております。

(取扱店舗:本店営業部、東和歌山支店、堀止支店、紀三井寺支店、岩出支店、橋本支店、海南駅前支店、箕島支店、御坊支店、田辺支店、新宮支店、尾崎支店、岸和田支店、堺支店、大阪支店、紀陽お城の前の相談室、およびピクシス営業室)

種 類	内 容
土地信託	有効利用を目的として土地等を信託。
動産信託	動産(車両、船舶等)をメーカーまたは商社がユーザーへ賃貸もしくは売却を目的として信託。
公益信託	個人や企業が公益を目的として私財を信託。
特定贈与信託	特別障害者の親族または篤志家が特別障害者の生活安定を目的として私財を信託。
年金信託	企業が年金制度の運営目的のため年金支払い原資を信託。
特定金銭(金外)信託	有価証券投資を目的として金銭を信託(確定拠出年金特定金銭信託を含みます)。
証券代行	株式の発行会社に代わり、株主名簿管理人として発行会社の株式に関する事務を代行。
遺言信託	遺言書の作成のための事前相談から始まり、公正証書遺言の正本を預かる遺言書の保管業務、また遺言執行者として、各種手続きを行います。
遺産整理業務	相続開始後、相続人から委任を受け、信託銀行等が代理人となって、遺産の調査・目録の作成、遺産分割協議書に基づく遺産の配分、債務の履行などの遺産の整理を行うものです。

証券業務等

個人および企業のお客さまの幅広いニーズに対応するために、紀陽銀行は証券業務の拡充に積極的に取り組んでいます。公共債や投資信託の窓口販売業務に加え、金融商品仲介業務を行っております。

種 類	内 容
公共債の窓口販売	利付国債、個人向け国債を銀行の窓口で販売しております。振替決済口座をご利用いただきますので、紛失や盗難の危険もなく、元利金も自動的にお客さまのご指定口座に振り込まれます。
ディーリング業務	すでに発行済みの公共債の売買をお取り扱いしております。公共債の種類は利付国債です。
社債受託業務	私募債、公募転換社債などの担保募集受託を行っております。銀行保証付・信用保証協会保証付私募債の取扱いも行っております。
金のお取扱い	金は、世界中で価値を認められている国際商品です。保護預りにされると安全ですし、換金の手続きも簡単です。
投資信託の窓口販売	多様な商品を揃えて、お客さまの資産運用のご相談をお受けいたします。
金融商品仲介業務	証券口座の開設や証券会社で取扱っている仕組債や外国債券の販売のお取り扱いをお受けいたします。 (紀陽お城の前の相談室のみでのお取扱いとなります)

保険代理店業務

個人年金商品、損害保険商品等取扱い商品の充実を図りながら、保険代理店業務に取り組んでおります。

種 類	内 容
損害保険	長期火災保険
	債務返済支援保険
	失業時あんしん保険 (失業信用費用保険)
生命保険	個人年金保険
	円建定額年金保険
	外貨建定額年金保険
	変額年金保険
	一時払終身保険
	経営者保険
その他	がん保険・医療保険

各種サービス (平成23年5月31日現在)

地域一帯に展開する店舗・サービスステーションやオンラインネットワークを基盤に、送金や振込、貸金庫など多様なサービスのご提供に努めております。また、経理業務の合理化に大きく貢献するEBサービスや、日ごろご来店いただけないお客さまには携帯電話やインターネットなどを活用した商品・サービスをご提供しております。

種 類	内 容
キャッシュサービス(個人)	キャッシュカード1枚で、ご預金のお引き出しができます。当行の自動サービスコーナーはもちろん、全国の地方銀行をはじめ都市銀行、信託銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合、JA、ろうきん、ゆうちょ銀行、セブン銀行の全国提携金融機関およびローソンのATM(現金自動預入支払機)でお使いいただけます。
ATM入金	当行はもちろん、ゆうちょ銀行、セブン銀行およびローソンのATM(現金自動預入支払機)で簡単にご入金していただけます(普通預金、定期預金等)。また、土曜日、日曜日、祝日も一部のサービスステーションを除いてご利用いただけます。
事業性(法人)キャッシュカード	当座預金や法人の普通預金口座にセットできるキャッシュカードです。ご印鑑や小切手なしに、カードでお引き出しが可能となります。 ※ただし、ご利用場所につきましては個人キャッシュカードと異なります。
デビットカードサービス	お買い物やご飲食の際に、現在お持ちの紀陽銀行のキャッシュカードでお支払いいただけるサービスです。全国の  マークの貼ってある加盟店でご利用いただけます。
ペイジー口座振替受付サービス	クレジットカードや携帯電話、保険等の口座振替のお申込みが口座お届け印なしにキャッシュカードで行っていただけるサービスです。Pay-easyマークと紀陽銀行の表示があるクレジットカード会社等の窓口で、キャッシュカードを口座振替受付端末に読み取らせ、暗証番号を入力するだけで申込みが完了します。
送金・振込・取立	当行本支店間、当行と他行本支店間のご送金、お振込、および代金取立等を取扱っております。安全、迅速、確実に送金したり、遠方の手形、小切手などをお取り立ていたします。お振込については、ATMからの振込もお取り扱いしております。
振込予約サービス	土曜日、日曜日・祝日、および平日午後3時以降でも、ATM振込機で「振込予約」がご利用いただけます。
紀陽宝くじサービス	当行の普通預金、貯蓄預金のキャッシュカードを利用して、ATMの画面操作により「数字選択式宝くじ」(ナンバーズ3、ナンバーズ4、ミニロト、ロト6)を購入いただけるサービスです。 (取扱場所:当行本支店・出張所(一部を除く)および一部のサービスステーションのATM)
自動支払いサービス	公共料金や各種税金、保険料等、さらにローンの返済やクレジットカードの利用代金などを預金口座から自動的にお支払いいたします。
自動送金サービス(定額自動送金)	あらかじめご依頼人名、お受取人名を登録いただき、毎月1回一定日にご依頼人の預金口座から一定金額を自動的に引き落とし、お受取人口座に送金する便利なシステムです。
自動受取りサービス	給料やボーナス、厚生年金、国民年金、国債の利金、株式配当金などが、ご指定の預金口座へ自動的に振り込まれます。
口座振替サービス	従来の公共料金自動支払い制度と同じように、家賃や駐車場代、会費などの集金をコンピュータが処理します。集金の手間もかからず、件数が多くても1回で集金できるなど数々のメリットを備えています。
資金集中配分サービス	本社・支社預金口座間での資金の集中ならびに配分を当行コンピュータが自動的に行うサービスです。
資金集中管理サービス	当行および他行にまたがる、支社・営業所の預金口座を本社のパソコンで一元管理し残高把握、入出金明細、さらに口座間の資金移動をリアルタイムに効率よく行えるサービスです。

種 類	内 容
テレフォン・ファクシミリサービス	お客さまの電話やファクシミリを利用して、当行コンピュータが振込・取立入金取引明細の連絡や残高のご照会にお応えするサービスです。
データ伝送サービス	お客さまのコンピュータやパソコンと当行のコンピュータを通信回線で接続して、お客さまから給与振込・総合振込または口座振替の明細データを受け付け、当行から振込・口座振替を行ったり、取引明細や残高をお知らせするサービスです。大量のデータが正確迅速に処理でき、経理事務の省力化が図れます。
CMT・FDサービス	お客さまのコンピュータで作成したカートリッジMT (CMT)、フロッピーディスク (FD) により給与振込・総合振込・口座振替のデータを受け付け、指定日にその処理を行うものです。お客さまの事務合理化をさらに推し進めることができます。
地方税納入サービス	給与から天引きの特徴住民税の納付データを企業より紀陽インターネットFB、ファームバンキングサービス、データ伝送、フロッピーディスク (FD) などで受け付けて当行が代行するサービスです。
ファームバンキングサービス	パソコンやファームバンキング専用端末機を使って、当行のコンピュータと直結し残高や入出金明細等の口座照会サービス、振込・振替等の資金移動サービス、給与振込・総合振込・口座振替・ワイドネットサービス・地方税納入等のデータ伝送サービスをご利用いただけます。
外為ファームバンキングサービス	ファームバンキングサービスで外為業務をご利用いただけます。事務所にいながらにして、外国送金や輸入信用状発行のご依頼をパソコンから行うことができます。送付先、信用状受益者情報等はパソコンに記憶しますので、毎回同じ内容を入力することなく、大幅な省力化とともにミスも防げます。 ※パソコンのみでのご使用となります。
紀陽インターネットFB	法人・個人事業主さま向けのインターネットバンキングです。当行ホームページから、給与振込・総合振込・口座振替・ワイドネットサービス・地方税納入、残高照会や取引明細照会、振込・振替等の資金移動、税金や各種料金の払い込み（ペイジー収納）、外国為替等をご利用いただけます。電子証明書によるパソコン認証、ソフトウェアキーボード、SSLによるサーバー認証、暗号化通信等によるセキュリティ対策を実施しています。
ワイドネットサービス	企業の売掛金や塾の授業料など、各種売上代金をお客さまに代わって集金先の取引金融機関の口座から自動振替することにより回収するサービスです。紀陽インターネットFB、ファームバンキングサービス等でご利用いただけます。 ※本サービスは紀陽情報システム株式会社をご提供いたします。
コンビニ収納サービス	企業の売掛金からガス代金、塾の授業料、通販代金にいたるまで、各種売上代金を全国のコンビニエンスストアで回収するサービスです。コンビニ各社との契約は不要でお手軽にご利用いただけます。 ※本サービスは紀陽情報システム株式会社をご提供いたします。
税金・各種料金払い込みサービス（ペイジー収納）	インターネットバンキングで税金や料金を払い込むことができるサービスです。紀陽インターネットFB、紀陽モバイル・インターネットバンキングの画面から、国民年金保険料や所得税、携帯電話料金等を払い込むことができます。
紀陽モバイル・インターネットバンキング	携帯電話やパソコンから、お申込み口座の残高照会や取引明細照会、振込・振替・ご住所の変更、公共料金引落としや、また、住宅ローンでの一部繰上返済や固定金利選択手続きのお申込み等ができる個人専用のサービスです。
POSTインサービス	公共料金の自動支払いやクレジットカードのお申込み、お届けのご住所の変更などを郵送により受け付けいたします。サービスステーション・自動サービスコーナー等に設置している申込書等でご利用いただけます。
貸金庫	預金証書、有価証券、権利証、貴金属など、大切な財産を安全にお預かりするサービスです。営業時間中はいつでも何回でもご利用いただけます。
「通帳盗難保険」付保サービス	当行で公的年金をお受け取りいただいているお客さまの通帳・証書の盗難被害に備え、お一人200万円までの「通帳盗難保険」を付保いたしております。保険料は当行が負担し、お申込み手続きは一切不要です。
紀陽財務診断サービス	法人のお客さまを対象に過去の決算データに基づいて「財務分析レポート」を無料にて作成し、今後の経営改善や財務改善の一助としていただくことを目的としたサービスです。

営業のご案内

各種手数料

(平成23年5月31日現在)

●振込手数料

区 分			他 行 宛	当行本支店宛	当行同一店内宛	
窓口ご利用の場合	電信扱い	3万円未満	630円	315円	210円	
		3万円以上	840円	525円	420円	
	文書振込 *1	3万円未満	630円	315円		
		3万円以上	840円	525円		
ATMご利用の場合	カード振込（キャッシュカードによる振込）	3万円未満	315円	105円	無料	
		3万円以上	525円	210円	無料	
	現金振込	3万円未満	420円	210円	210円	
		3万円以上	630円	420円	420円	
定額自動送金（右記のほかに基本手数料として振込1件につき52円）		3万円未満	420円	210円	無料	
		3万円以上	630円	420円	無料	
紀陽モバイル・インターネットバンキング		3万円未満	315円	105円	無料	
		3万円以上	525円	210円	無料	
紀陽ファームバンキングサービス（個人専用）		3万円未満	420円	105円	無料	
		3万円以上	630円	315円	無料	
〈キヨー〉ファーム バンキングサービス （事業者専用）	振込・振替（資金移動）サービス（多機能電話を含む）	3万円未満	420円	105円	無料	
		3万円以上	630円	315円	無料	
	一括データ 伝送サービス	総合振込	3万円未満	420円	105円	無料
			3万円以上	630円	315円	無料
		住民税納付	納付書1枚につき52円			
紀陽インターネットFB （事業者専用）	振込・振替（資金移動）サービス	3万円未満	420円	105円	無料	
		3万円以上	630円	315円	無料	
	一括データ 伝送サービス	総合振込	3万円未満	420円	105円	無料
			3万円以上	630円	315円	無料
		住民税納付	納付書1枚につき52円			
登録総合振込 *2		3万円未満	630円	315円	210円	
		3万円以上	840円	525円	420円	
FAX振込 *2	総合振込	3万円未満	630円	210円	105円	
		3万円以上	840円	420円	315円	
地方税等振込			納付書1枚につき420円			

*店番号が異なる支店と出張所の間のお振込は本支店宛としてお取扱いたします。 ※振込の粗戻料 1件につき630円
※磁気テープ、フロッピーディスクによる総合振込等の受付については、ファームバンキングサービスと同様の手数料となります。
*1 当行同一店内宛は電信扱いのみのお取扱となります。 *2 登録総合振込とFAX振込の新規お申込みは、受け付けておりません。

●代金取立手数料

手数料名	手数料金額	
代金取立手数料 (1通につき)	同一手形交換所内 (本支店宛、他行宛とも)	
	当行本支店所在の隔地手形交換所内 (本支店宛、他行宛とも)	
	その他支払地	普通扱い
		至急扱い

その他の手数料

- 不渡手形返却料 1通につき630円
- 取立手形粗戻料 1通につき630円
- 取立手形店頭呈示料 1通につき630円
- その他特殊扱手数料 実費

●手形・小切手帳関連手数料

手数料名	手数料金額	
手形、小切手帳代金	約束手形 (1冊)	2,100円
	為替手形 (1冊)	2,100円
	小切手 (1冊)	1,050円
	パーソナルチェック (1冊)	420円
専用約束手形口	口座開設手数料	3,150円
	手形用紙交付手数料 (1枚)	525円 (用紙代42円を含みます)
署名判印刷サービス	新規・変更登録 (1回)	5,250円

●サービス等関連手数料

手数料名		手数料金額	
紀陽モバイル・インターネットバンキング		基本手数料 (月間)	無料
紀陽ファームバンキングサービス (個人専用)		基本手数料 (月間)	105円
〈キヨー〉ファームバンキングサービス		基本手数料 (月間)	1,050円～3,150円
多機能電話		基本手数料 (月間)	1,050円
紀陽インターネットFB		基本手数料 (月間)	1,050円～4,200円
紀陽FAX振込サービス *		基本手数料 (月間)	1,050円
登録給与振込		基本手数料 (月間)	1,575円
登録総合振込 *		基本手数料 (月間)	1,575円
登録集金		基本手数料 (月間)	1,575円
フロッピーディスク給与振込		基本手数料 (月間)	1,575円
// 総合振込		基本手数料 (月間)	1,575円
// 口座振替		基本手数料 (月間)	1,575円
金地金 (取扱店舗:本店営業部のみ)	売買手数料	金地金の場合 バー1個につき	6,300円
		お預り証書の場合 1取引につき	2,100円
	保護預り手数料	年 間	1,050円+100gあたり1,260円 (ただし、上限は7,350円)
	引出し手数料	バー1個につき	6,300円
通帳、証書喪失再発行手数料		通帳1冊、証書1枚につき	1,050円
残高証明書発行手数料 (1通) (預金・融資残高証明書)		当行制定の用紙	420円
		当行制定の用紙以外	監査法人用 3,150円
		その他	1,050円
自己宛小切手発行手数料		1枚あたり	525円
取引履歴検索手数料		1回につき	525円
個人情報開示手数料		基本手数料 (1件につき)	3,150円

* 登録総合振込とFAX振込の新規お申込みは受け付けておりません。

●ローン関連手数料

手数料名			手数料金額
住宅ローン関連手数料	取扱手数料	阪和信用保証	52,500円～73,500円
	固定金利特約手数料		10,500円
	繰上返済手数料	変動金利期間中	5,250円
		固定金利期間中	31,500円
	条件変更手数料		10,500円
カードローン関連手数料	ローンカード喪失再発行手数料 (ステータス、カードローン100、ステータス1000、学資ローン、大型カードローン「ゆたか」、マル保事業性カードローン)		1,050円

●カード関連手数料

手数料名		手数料金額	
個人ICキャッシュカード 発行手数料(切替含む)	本人カード	1枚あたり	1,050円
	代理人カード(普通・貯蓄)	1枚あたり	525円
	代理人カード(当座)	1枚あたり	1,050円
生体認証ICカード 発行手数料(切替含む)	本人カード	1枚あたり	1,050円
	代理人カード(普通・貯蓄)	1枚あたり	525円
	代理人カード(当座)	1枚あたり	1,050円
キャッシュカード、生体認証ICキャッシュカード、ICキャッシュカード(本人、代理人とも)の喪失再発行手数料		1枚あたり	1,050円
法人カード発行手数料(ICキャッシュカード含む)		1枚あたり	1,050円
カード利用手数料	ACS利用手数料	1件あたり	105円
	MICS利用手数料		
	時間外利用手数料	1件あたり	105円

●硬貨計数精査手数料と両替手数料

●硬貨計数精査手数料(1件)

硬貨の合計枚数	手数料金額
1枚～500枚	無料
501枚～1,000枚	420円
1,001枚以上、500枚ごとに	210円加算

※事業性取引のお客さまが、お預け入れ・お振込・ご両替のためにお持ち込みされる硬貨の合計枚数に応じて、手数料を申し受けます。

●両替手数料(1件)

(両替機利用手数料)

両替後金種の合計枚数(硬貨・紙幣)	手数料金額
1枚～49枚	無料
50枚～1,000枚	100円
1,001枚以上～1,600枚	200円

(窓口両替手数料)

両替後金種の合計枚数(硬貨・紙幣)	手数料金額
1枚～49枚	無料
50枚～500枚	210円
501枚～1,000枚	420円
1,001枚以上、500枚ごとに	210円加算

※上記の合計枚数には、一万円券の枚数は含みません。

※預金口座からの金種指定によるご出金につきましても、枚数に応じて上記の両替手数料を申し受けます。(ただし給与・賞のご出金については500枚まで無料)

※「両替前のお持ち込み硬貨枚数に応じた硬貨計数精査手数料」と「両替によりお渡する硬貨と紙幣の合計枚数に応じた窓口両替手数料」を比べていずれが多い方の手数料を申し受けます。

主要な業務の内容

預金業務	預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取扱っております。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っております。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取扱っております。
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っております。	
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。	
内国為替業務	振込、送金および代金取立等を取扱っております。	
外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。	
社債受託および登録業務	担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。	
附帯業務	代理業務	日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
		地方公共団体の公金取扱業務
		勤労者退職金共済機構等の代理店業務
		株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
		住宅金融支援機構等の代理貸付業務
		信託契約代理業務
	保護預りおよび貸金庫業務	
	有価証券の貸付	
	債務の保証(支払承諾)	
	金の売買	
	公共債の引受	
	国債等公共債および証券投資信託の窓口販売	
	コマーシャル・ペーパー等の取扱い	
	確定拠出型年金運営管理業務	
	金融商品仲介業務	
	損害保険・生命保険代理店業務	

店舗一覧

(平成23年6月30日現在)

和歌山県
67
店舗

和歌山市	200	本店営業部	和歌山市本町1丁目35番地	073(423)9111
	234	和歌山市役所支店	和歌山市七番丁23番地	073(432)2090
	238	和歌山中央支店	和歌山市七番丁24番地	073(431)7388
	312	水道路支店	和歌山市中之島274番地の9	073(472)1101
	313	太田出張所	和歌山市太田1丁目13番5号	073(471)1021
	314	東和歌山支店	和歌山市友田町4丁目123番地	073(431)1311
	315	宮北支店	和歌山市黒田185番地の3	073(471)2222
	316	神前支店	和歌山市神前138番地の19	073(473)1151
	317	橋向支店	和歌山市田中町2丁目50番地	073(424)1391
	320	国体道路支店	和歌山市美園町5丁目4番地の20	073(424)8175
	321	屋形支店	和歌山市屋形町5丁目1番地	073(424)4325
	323	県庁支店	和歌山市小松原通り1丁目1番地1	073(431)9176
	324	湊支店	和歌山市湊3005番地	073(423)9361
	326	西浜出張所	和歌山市今福5丁目6番57号	073(426)3636
	327	堀止支店	和歌山市吹上4丁目1番40号	073(422)8163
	329	松ヶ丘支店	和歌山市松ヶ丘2丁目6番14号	073(445)3751
	333	高松中央支店	和歌山市東高松2丁目9番39号	073(422)7788
	334	和歌浦支店	和歌山市和歌浦中2丁目10番4号	073(444)0177
	337	紀三井寺支店	和歌山市紀三井寺1113番地	073(444)0147
	338	内原出張所	和歌山市内原876番地の4	073(447)2001
紀の川市	361	紀の川支店	和歌山市市小路174番地の3	073(453)0222
	365	延時支店	和歌山市次郎丸91番地の3	073(453)1134
	371	松江支店	和歌山市松江北2丁目1番7号	073(455)3161
	372	西脇支店	和歌山市西庄349番地の1	073(454)1515
	376	六十谷支店	和歌山市六十谷226番地の30	073(461)1313
	377	山口出張所	和歌山市里54番地の1	073(461)2351
岩出市	410	紀泉台出張所	岩出市西安上99番地の6	0736(61)1530
	411	岩出支店	岩出市清水374番地の1	0736(62)2112
紀の川市	387	貴志川支店	紀の川市貴志川町神戸437番地の1	0736(64)2115
	412	桃山出張所	紀の川市桃山町元285番地の9	0736(66)0200
	413	打田支店	紀の川市上野34番地の1	0736(77)5011
	414	粉河支店	紀の川市粉河1560番地の8	0736(73)3221
	417	名手支店	紀の川市名手市場58番地の10	0736(75)3221
伊都郡	421	笠田支店	伊都郡かつらぎ町大字笠田東72番地の3	0736(22)2215
	424	妙寺支店	伊都郡かつらぎ町妙寺466番地の2	0736(22)2200
	431	九度山支店	伊都郡九度山町大字九度山1608番地	0736(54)2851
	437	高野山支店	伊都郡高野町高野山778番地	0736(56)2531
橋本市	427	高野口支店	橋本市高野口町名倉95番地	0736(42)3101
	434	橋本支店	橋本市橋本2丁目1番4号	0736(32)1105
	435	橋本林間支店	橋本市三石台1丁目3番11号	0736(37)5110
	438	橋本彩の台支店	橋本市隅田町垂井130番地の1	0736(33)3200
海南市	511	海南支店	海南市黒江657番地の2	073(482)3111
	514	海南駅前支店	海南市名高533番地の1	073(482)3145
	517	海南東支店	海南市阪井1741番地の1	073(487)1028
	527	加茂郷支店	海南市下津町黒田47番地の17	073(492)1341
海草郡	521	野上支店	海草郡紀美野町下佐々562番地	073(489)2008
有田市	534	箕島支店	有田市箕島431番地	0737(83)2131
有田郡	537	金屋支店	有田郡有田川町金屋615番地6	0737(32)3131
	538	吉備支店	有田郡有田川町下津野452番地の1	0737(52)6111
	541	湯浅支店	有田郡湯浅町大字湯浅1600番地の1	0737(63)1234
日高郡	611	由良支店	日高郡由良町大字里276番地の1	0738(65)1101
	617	印南出張所	日高郡印南町印南2255-14	0738(42)1717
	621	南部支店	日高郡みなべ町芝445番地の1	0739(72)2510

経営概況

資料編
紀陽ホールディングス

資料編
紀陽銀行

第3の柱に基づく開示事項
バーゼルⅡ

店舗一覧

(平成23年6月30日現在)

御坊市	614	御坊支店	御坊市園378番地の3	0738(23)1211
	618	御坊駅前支店	御坊市湯川町小松原369番地の5	0738(23)3131
田辺市	624	田辺支店	田辺市高雄1丁目16番20号	0739(22)6000
	627	田辺駅前支店	田辺市湊字塔之内967番地の6	0739(22)1555
	730	本宮支店	田辺市本宮町本宮223-5	0735(42)1875
西牟婁郡	634	朝来支店	西牟婁郡上富田町朝来801番1	0739(47)0501
	637	白浜支店	西牟婁郡白浜町890番地の2	0739(42)3229
	641	日置支店	西牟婁郡白浜町日置2058番地の11	0739(52)2005
	644	周参見支店	西牟婁郡すさみ町周参見4037番地の1	0739(55)2005
東牟婁郡	711	串本支店	東牟婁郡串本町串本909番地	0735(62)0666
	714	古座支店	東牟婁郡串本町中湊484番地	0735(72)0003
	717	太地支店	東牟婁郡太地町字太地3372番地の1	0735(59)2013
	721	勝浦支店	東牟婁郡那智勝浦町大字築地1丁目1番地の1	0735(52)0888
新宮市	727	新宮支店	新宮市大橋通2丁目3番地の1	0735(22)5161

大阪府 36 店舗

泉南郡	811	深日支店	大阪府泉南郡岬町深日1483番地	072(492)2017
	817	熊取支店	大阪府泉南郡熊取町大久保中2丁目24番1号	072(452)4141
阪南市	813	箱作支店	大阪府阪南市箱作1533番地の1	072(476)2011
	814	尾崎支店	大阪府阪南市黒田591番地の1	072(471)5011
泉南市	815	泉南支店	大阪府泉南市信達牧野918番地の1	072(484)1441
泉佐野市	818	羽倉崎支店	大阪府泉佐野市羽倉崎1丁目1番25号	072(466)2111
	819	鶴原支店	大阪府泉佐野市鶴原1丁目1番23号	072(464)6811
	896	日根野支店	大阪府泉佐野市日根野4075番地の1	072(469)4121
貝塚市	820	水間支店	大阪府貝塚市水間257番地の1	072(446)3181
	821	東貝塚支店	大阪府貝塚市半田78番地の3	072(432)6411
岸和田市	822	東岸和田支店	大阪府岸和田市土生町5丁目2番7号	072(428)5133
	824	岸和田支店	大阪府岸和田市上野町東8番17号	072(439)0181
	827	久米田支店	大阪府岸和田市下池田町1丁目25番22号	072(443)5381
和泉市	829	和泉寺田支店	大阪府和泉市寺田町1丁目5番33号	0725(45)1771
	830	和泉中央支店	大阪府和泉市いぶき野5丁目1番11号	0725(57)3371
泉大津市	833	泉大津支店	大阪府泉大津市旭町22-45	0725(33)8101
高石市	831	泉北支店	大阪府高石市綾園7丁目8番30号	072(263)7101
河内長野市	838	河内長野支店	大阪府河内長野市野作町3番53号	0721(55)0911
大阪狭山市	835	狭山支店	大阪府大阪狭山市狭山5丁目782番	072(367)4556
堺市	841	泉ヶ丘支店	大阪府堺市中区福田544番地	072(237)5501
	842	北野田支店	大阪府堺市東区西野461番地6	072(234)5022
	843	深井支店	大阪府堺市中区深井清水町3106番地	072(277)2811
	844	鳳支店	大阪府堺市西区鳳東町7丁目733番地	072(273)2201
	851	堺支店	大阪府堺市堺区市之町東1丁目1番10号	072(221)1212
	857	中もす支店	大阪府堺市北区中百舌鳥町6丁目900番地	072(259)8821
	858	北花田支店	大阪府堺市北区北花田町2丁目182番地	072(253)1300
東大阪市	864	東大阪支店	大阪府東大阪市旭町3番7号	072(984)6221
	867	鴻池新田支店	大阪府東大阪市鴻池元町8番8号	06(6744)1851

店舗ネットワーク

店舗一覧

(平成23年6月30日現在)

八尾市	878	八尾南支店	大阪府八尾市若林町1丁目87番地	072(948)5114
大阪市	877	平野支店	大阪府大阪市平野区瓜破2丁目1番13号	06(6708)3300
	881	住吉支店	大阪府大阪市住吉区清水丘2丁目16番9号	06(6673)6661
	882	大阪東支店	大阪府大阪市東成区東中本1丁目14番12号	06(6972)0711
	883	大阪北支店	大阪府大阪市北区本庄東1丁目1番10号	06(6359)0620
	885	大阪中央支店	大阪府大阪市中央区南久宝寺町3丁目6番6号	06(6245)2555
	886	新大阪支店	大阪府大阪市淀川区西中島6丁目1番1号	06(6305)4666
	887	大阪支店	大阪府大阪市北区堂島2丁目1番43号	06(6343)1122

奈良県2店舗

奈良県	911	五条支店	奈良県五條市須恵1丁目3番2号	0747(22)4062
	914	高田支店	奈良県大和高田市北片塩町12番23号	0745(52)5691

東京都1店舗

東京都	981	東京支店	東京都千代田区神田小川町2丁目5番地	03(3291)1871
------------	-----	------	--------------------	--------------

インターネット支店

インターネット支店	アドレス	http://www.kiyobank.co.jp/net/	0120(548)210
-----------	------	---	--------------

外貨両替所

関西国際空港出張所	泉佐野市泉州空港北1番地	旅客ターミナルビル1階	072(456)7026
-----------	--------------	-------------	--------------

インストアランチ

iプラザ イズミヤ和歌山店	和歌山市新生町7-20 (イズミヤ和歌山店1階)	073(427)5510
---------------	--------------------------	--------------

コンサルティングデスク

紀陽お城の前の相談室	和歌山市七番丁24番地 (紀陽和歌山中央ビル4階)	073(428)7010
------------	---------------------------	--------------

ビジネスサポートセンター

紀陽ビジネスサポートセンター	和歌山市本町1丁目35番地 (本店自動サービスコーナー2階)	073(426)7117
----------------	--------------------------------	--------------

住宅ローンセンター(9カ所)

紀陽住宅ローンセンター	和歌山市本町1丁目35番地 (本店南館1階)	073(426)7155
紀陽東岸和田住宅ローンセンター	岸和田市土生町5丁目2番7号 (新川第3ビル3階)	072(428)0540
紀陽和泉中央住宅ローンセンター	和泉市いぶき野5-1-14 (エコー・いずみ東館1階)	0725(56)0221
紀陽狭山住宅ローンセンター	大阪狭山市狭山5-782 (狭山支店2階)	072(368)7200
紀陽堺住宅ローンセンター	堺市堺区市之町東1-1-10 (紀陽堺ビル3階)	072(222)9322
紀陽藤井寺住宅ローンセンター	藤井寺市藤井寺1-5-27 (藤井寺フコク生命ビル5階)	072(937)5601
紀陽大阪中央住宅ローンセンター	大阪市中央区南久宝寺町3-6-6 (御堂筋センタービル1階)	06(6245)6100
紀陽堂島住宅ローンセンター	大阪市北区堂島2-1-43 (紀陽大阪ビル2階)	06(6343)1251
紀陽大和高田住宅ローンセンター	大和高田市片塩町16番12号 (岡本ビル3階)	0745(53)3541

サービスステーション一覧〈店舗外ATM〉 (平成23年6月30日現在)

和歌山県

和歌山市

- 日赤和歌山医療センター
ノーリツ鋼機(※)
- 島精機製作所(※)
- 花王和歌山事業場(※)
- アバローム紀の国
- オークワ本社中島店
- マツゲン元寺店
- 南海和歌山市駅
- 南海和歌山市駅改札口前
- ガーデンパーク和歌山
和歌山市役所共同
- 四箇郷
- 和佐
ビッグ愛
- 和歌山ターミナルビル
- 中之島ロータリー
- オークワ和歌山中之島店
- オークワ鳴神店
- マツゲン吉礼駅前店
- マツゲン井辺店
- プライスカット神前店
- イズミヤ和歌山店
- iプラザイズミヤ和歌山店
- スーパーヒラマツ鳴神店
- 田中口(スーパーヒラマツ太田店)
- 宮前
和歌山県庁共同
- 中央通り
- スーパーヒラマツ塩屋店
- メッサオークワ高松店
- スーパーヒラマツ城東店
- ダイエー和歌山店
- オークワ紀三井寺店
- 県立医科大学
- 県立医科大学附属病院
和歌山大学(※)
- オーストリートと歌山北バイパス
- パームシティ
- マツゲン栄谷店
- スーパーウジタ延時店
- スーパーウジタ古屋店
- マツゲン木ノ本店
- マツゲン西庄店
- 和歌山ろうさい病院
- 住友金属工業(※)
加太
- スーパーヒラマツ園部店
- ブラザ川永
- 紀伊
- オークワ六十谷店
- イズミヤ紀伊川辺店
- 夢の浦リハビリテーションセンター

岩出市

- コープ岩出中央店
- プライスカット岩出北店
- 岩出市役所
- 岩出北
- スーパーネゴロ
- マツゲン岩出中黒店
- メッサオークワ岩出西店

和歌山県

紀の川市

- オークワ貴志川店
- 近畿大学(※)
- 公立那賀病院
- TSUTAYA WAY 打田店
- オークワ粉河店
- 紀の川市役所粉河支所
- 紀の川市役所那賀支所

伊都郡

- 九度山町役場
- 高野町役場

橋本市

- オークワ高野口店
- マツゲン高野口店
- マツゲン伏原店
- 橋本市役所前
橋本市民病院
- マツゲン橋本店
- オークワ橋本林間店
- オーストリート橋本彩の台店

海南市

- 海南市役所共同
- JR海南駅共同
- オークワ海南幡川店
- 下津
- マツゲン下津店
- 海南市下津行政局共同

有田市

- 有田市役所
- マツゲン箕島店
- プライスカット有田店
- オークワ箕島店
- 宮原

有田郡

- 有田川町役場共同
- オークワ有田川店
- マツゲン吉備店
- オークワ湯浅店
- スーパーエバグリーン湯浅店
- 広川町役場

御坊市

- 御坊市役所
- 国保日高総合病院
- ロマンシティ御坊店
- マツゲン御坊店

日高郡

- みなべ町役場

田辺市

- 田辺市役所
- 南和歌山医療センター
- バビリオンシティ田辺店
- オーシティ田辺店
- 田辺ショッピングセンター
- グルメシティ東陽店
- グルメシティ万呂店

西牟婁郡

- 朝来駅前
- 白浜町役場
- オークワ白浜堅田店

東牟婁郡

- オークワ串本店
- 那智勝浦町役場
- 那智勝浦町立温泉病院

和歌山県

新宮市

- オークワ新宮仲之町店
- 新宮市役所
- 新宮市立医療センター
- イオン新宮店
- 新宮駅
- オークワ南紀店

大阪府

泉南郡

- 深日港駅前
- 淡輪
- 岬公園
- 熊取五門(マツゲン熊取五門店)
- 熊取ニュータウン

阪南市

- 鳥取の荘
- 尾崎公園前
- ワクワクCITY尾崎店
- 石田(スーパーウジタさつき台店)

泉南市

- 新家駅
- スカイシティ泉南店
- イオンモルリんくう泉南

泉佐野市

- イオン日根野ショッピングセンター
- イズミヤ泉佐野駅前
- りんくうプレジャータウンシークル
- マツゲン泉佐野店
- ショッピングモール泉佐野

貝塚市

- 東貝塚駅前

岸和田市

- トークタウン
- 東岸和田駅前
- オークワ岸和田八田店
- 岸和田駅前
- 岸和田カンカンベイサイドモール
- ラパーク岸和田

和泉市

- オークワ和泉小田店
- エコール・いずみアムゼモール
- オークワ和泉納花店

高石市

- オークワ高石羽衣店

河内長野市

- オークワ河内長野店

堺市

- 七道駅前
- 南海堺駅
- 南海堺東駅
- 西友堺福田店
- 中もず駅前

大阪市

- 我孫子町駅

奈良県

五条市

- オークワ五条店

三重県

南牟婁郡

- マル井マート

■ 印は土曜日 ■ 印は日曜日・祝日もご利用いただけます
(※) 印のATMについては、設置場所の関係者の方以外はご利用いただけません。

コンビニATM

全国のローソンATM、セブンイレブン等に設置されているセブン銀行のATMもご利用いただけます。
平成23年5月末現在

セブン銀行ATM 15,553台
ローソンATM 8,614台

紀陽ホールディングスの歩み

平成

- 18年 2月 持株会社「株式会社紀陽ホールディングス」設立
紀陽フィナンシャルグループ発足
紀陽ホールディングスの普通株式を東京・大阪両証券取引所第一部に新規上場
- 3月 第三者割当増資による第2回第一種優先株式182億円、第3回第一種優先株式70億円発行
- 6月 子銀行の紀陽銀行と和歌山銀行が「合併契約」を締結
- 8月 第1次中期経営計画「ハート&ブレイン・アクションプラン」スタート
- 10月 子銀行の紀陽銀行と和歌山銀行が存続会社を紀陽銀行として合併
- 11月 第4回第一種優先株式(公的資金優先株式)315億円発行
- 21年 4月 第2次中期経営計画「～More&Steady～たゆまぬ前進」スタート
- 22年 2月 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入
- 23年 4月 大阪証券取引所の上場廃止

紀陽銀行の歩み

明治

大正

昭和

- 28年 5月2日 株式会社紀陽貯蓄銀行設立(資本金5万円)
- 28年 5月3日 和歌山市米屋町6番地で営業開始
- 45年 7月 本店を現在地(和歌山市本町1丁目35番地)に移転

- 8年 8月 本店新築、落成
- 11年 1月 普通銀行に転換、商号を「株式会社紀陽銀行」に改称
「紀伊貯蓄銀行」を新設、貯蓄業務を譲渡

- 20年 6月 紀伊貯蓄銀行を合併
- 21年 8月 新宮支店を開設し、和歌山県内全域に営業網を拡大
- 23年 11月 県外店舗第一号として五条支店開設
- 29年 5月 本店新築、落成
- 34年 10月 東京事務所開設
- 35年 4月 和歌山県金庫の事務取扱開始
- 36年 5月 外国為替業務取扱開始
- 38年 4月 東京支店開設
- 45年 1月 事務センター竣工
- 5月 大阪紀陽ビル竣工
- 47年 6月 第1次オンライン(普通預金)スタート
- 48年 10月 東京、大阪両証券取引所第二部に上場
- 50年 3月 東京、大阪両証券取引所第一部に昇格
- 5月 全店総合オンラインシステム完成
- 54年 2月 第2次総合オンラインシステム稼働
- 56年 2月 新事務センター竣工
- 11月 海外コルレス業務開始
- 58年 4月 公共債の窓口販売開始
- 60年 6月 債券ディーリング業務開始
- 62年 5月 紀陽東京ビル竣工
- 6月 担保附社債信託法に基づく担保附社債受託業務開始
- 10月 第1回国内無担保転換社債100億円発行
- 63年 3月 第3次総合オンラインシステム稼働

平成

- 3年 10月 VI(ビジュアル・アイデンティティ)導入
- 5年 5月 新総合オンラインシステム稼働
- 9月 信託代理店業務開始
- 6年 9月 紀陽堺ビル竣工
- 7年 5月 創立100周年を迎える
- 8月 財団法人紀陽文化財団設立
- 10年 10月 「紀陽住宅ローンセンター」オープン
- 12月 投資信託窓口販売業務を開始
- 11年 5月 和歌山県商工信用組合の事業譲り受け
- 12月 第1回優先株式344億円発行
- 13年 3月 ISO14001の認証(本店)を取得
- 4月 損害保険の窓口販売業務を開始
- 14年 3月 第三者割当増資による普通株式238億円発行
- 10月 生命保険の窓口販売業務を開始
- 16年 9月 紀陽東和歌山ビル竣工
- 17年 3月 和歌山銀行と「経営統合に関する基本合意書」を締結
- 4月 証券仲介業務を開始
- 12月 和歌山銀行の公的資金優先株式120億円を買い取り
- 18年 1月 東京・大阪両証券取引所における上場の廃止
- 2月 和歌山銀行と共同株式移転方式により、持株会社「株式会社紀陽ホールディングス」を設立、その子会社となる
- 3月 第三者割当増資による第2回優先株式80億円発行
- 10月 和歌山銀行と合併
- 11月 第三者割当増資による第二種優先株式315億円発行
- 22年 5月 新基幹システム(Bank-Vision)稼働



株式会社 紀陽ホールディングス

Financial report

資料
編

連結財務諸表	49
連結情報	61
役員・組織	65
株式の状況	66
法定開示項目索引	69

連結財務諸表

連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 平成22年3月31日	当連結会計年度末 平成23年3月31日
現金預け金	62,121	116,236
コールローン及び買入手形	85,808	172,972
債券貸借取引支払保証金	20,877	—
買入金銭債権	4,273	3,497
商品有価証券	5,328	4,119
有価証券	945,776	876,262
貸出金	2,445,529	2,498,564
外国為替	1,580	1,858
その他資産	29,010	32,723
有形固定資産	34,343	34,323
建物	10,539	10,997
土地	18,711	18,600
リース資産	63	64
建設仮勘定	336	—
その他の有形固定資産	4,692	4,660
無形固定資産	19,739	16,456
ソフトウェア	1,167	8,008
のれん	9,799	8,119
リース資産	53	37
その他の無形固定資産	8,719	291
繰延税金資産	33,339	28,788
支払承諾見返	18,315	16,405
貸倒引当金	△ 32,971	△ 30,938
資産の部合計	3,673,074	3,771,269

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 平成22年3月31日	当連結会計年度末 平成23年3月31日
預金	3,270,199	3,358,689
譲渡性預金	127,332	83,771
債券貸借取引受入担保金	27,145	52,168
借入金	34,748	25,455
外国為替	21	38
社債	8,000	15,000
その他負債	27,349	52,662
退職給付引当金	25	28
役員退職慰労引当金	40	32
睡眠預金払戻損失引当金	590	636
偶発損失引当金	404	384
支払承諾	18,315	16,405
負債の部合計	3,514,173	3,605,274
資本金	58,350	58,350
資本剰余金	64,630	64,609
利益剰余金	37,099	40,921
自己株式	△ 1,288	△ 1,089
株主資本合計	158,791	162,791
その他有価証券評価差額金	△ 1,897	830
繰延ヘッジ損益	△ 1	219
その他の包括利益累計額合計	△ 1,899	1,050
少数株主持分	2,008	2,153
純資産の部合計	158,900	165,994
負債及び純資産の部合計	3,673,074	3,771,269

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 平成21年4月 1日から 平成22年3月31日まで	当連結会計年度 平成22年4月 1日から 平成23年3月31日まで
経 常 収 益	86,213	87,220
資金運用収益	61,414	61,105
貸出金利息	48,084	45,915
有価証券利息配当金	13,044	14,946
コールローン利息及び買入手形利息	92	101
債券貸借取引受入利息	12	9
預け金利息	9	0
その他の受入利息	170	132
役務取引等収益	10,710	10,606
その他業務収益	10,312	14,095
その他経常収益	3,776	1,414
経 常 費 用	79,587	75,971
資金調達費用	10,276	8,820
預金利息	8,838	7,378
譲渡性預金利息	210	210
債券貸借取引支払利息	40	160
借入金利息	746	782
社債利息	428	277
その他の支払利息	13	11
役務取引等費用	3,924	3,895
その他業務費用	5,289	10,233
営業経費	40,439	42,522
その他経常費用	19,657	10,499
貸倒引当金繰入額	3,407	1,583
その他の経常費用	16,249	8,916
経 常 利 益	6,626	11,249
特 別 利 益	2,285	2,035
償却債権取立益	2,285	2,035
特 別 損 失	61	1,319
固定資産処分損	53	175
減損損失	7	894
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	249
税金等調整前当期純利益	8,850	11,965
法人税、住民税及び事業税	701	633
法人税等調整額	2,198	4,555
法人税等合計	2,899	5,188
少数株主損益調整前当期純利益	—	6,776
少数株主利益	114	139
当期純利益	5,836	6,637

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 平成21年4月 1日から 平成22年3月31日まで	当連結会計年度 平成22年4月 1日から 平成23年3月31日まで
少数株主損益調整前当期純利益	—	6,776
その他の包括利益	—	2,950
その他有価証券評価差額金	—	2,729
繰延ヘッジ損益	—	221
包括利益	—	9,727
親会社株主に係る包括利益	—	9,587
少数株主に係る包括利益	—	140

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	58,350	58,350
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	58,350	58,350
資本剰余金		
前期末残高	64,630	64,630
当期変動額		
自己株式の処分	△ 0	△ 20
当期変動額合計	△ 0	△ 20
当期末残高	64,630	64,609
利益剰余金		
前期末残高	34,204	37,099
当期変動額		
剰余金の配当	△ 2,940	△ 2,816
当期純利益	5,836	6,637
当期変動額合計	2,895	3,821
当期末残高	37,099	40,921
自己株式		
前期末残高	△ 132	△ 1,288
当期変動額		
自己株式の取得	△ 1,161	△ 105
自己株式の処分	2	304
連結子会社等の持分変動 等に伴う自己株式の増減	2	—
当期変動額合計	△ 1,156	198
当期末残高	△ 1,288	△ 1,089
株主資本合計		
前期末残高	157,053	158,791
当期変動額		
剰余金の配当	△ 2,940	△ 2,816
当期純利益	5,836	6,637
自己株式の取得	△ 1,161	△ 105
自己株式の処分	1	284
連結子会社等の持分変動 等に伴う自己株式の増減	2	—
当期変動額合計	1,738	3,999
当期末残高	158,791	162,791

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△ 33,611	△ 1,897
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	31,713	2,728
当期変動額合計	31,713	2,728
当期末残高	△ 1,897	830
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△ 0	△ 1
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 1	221
当期変動額合計	△ 1	221
当期末残高	△ 1	219
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△ 33,612	△ 1,899
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	31,712	2,949
当期変動額合計	31,712	2,949
当期末残高	△ 1,899	1,050
少数株主持分		
前期末残高	1,894	2,008
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	113	144
当期変動額合計	113	144
当期末残高	2,008	2,153
純資産合計		
前期末残高	125,335	158,900
当期変動額		
剰余金の配当	△ 2,940	△ 2,816
当期純利益	5,836	6,637
自己株式の取得	△ 1,161	△ 105
自己株式の処分	1	284
連結子会社等の持分変動 等に伴う自己株式の増減	2	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	31,826	3,094
当期変動額合計	33,564	7,094
当期末残高	158,900	165,994

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 平成21年4月 1日から 平成22年3月31日まで	当連結会計年度 平成22年4月 1日から 平成23年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,850	11,965
減価償却費	2,742	4,115
減損損失	7	894
のれん償却額	1,679	1,679
負ののれん償却額	△ 26	—
貸倒引当金の増減 (△)	△ 1,391	△ 2,032
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 430	3
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△ 31	△ 7
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△ 14	46
偶発損失引当金の増減 (△)	132	△ 19
資金運用収益	△ 61,414	△ 61,105
資金調達費用	10,276	8,820
有価証券関係損益 (△)	3,401	886
為替差損益 (△は益)	1,222	6,392
固定資産処分損益 (△は益)	53	175
商品有価証券の純増 (△) 減	△ 316	1,208
貸出金の純増 (△) 減	△ 67,013	△ 53,035
預金の純増減 (△)	158,986	88,490
譲渡性預金の純増減 (△)	40,638	△ 43,560
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△ 11,869	△ 4,292
預け金 (現金同等物を除く) の純増 (△) 減	4,000	—
コールローン等の純増 (△) 減	△ 53,436	△ 86,380
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	20,882	20,877
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	27,145	25,022
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	2,399	△ 277
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△ 108	16
資金運用による収入	61,311	61,654
資金調達による支出	△ 8,104	△ 7,283
その他	△ 1,747	13,653
小 計	137,825	△ 12,089
法人税等の支払額	△ 654	△ 678
営業活動によるキャッシュ・フロー	137,171	△ 12,767

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表

(連結キャッシュ・フロー計算書の続き)

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 平成21年4月 1日から 平成22年3月31日まで	当連結会計年度 平成22年4月 1日から 平成23年3月31日まで
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 709,906	△ 544,183
有価証券の売却による収入	458,895	503,133
有価証券の償還による収入	130,767	112,488
有形固定資産の取得による支出	△ 2,487	△ 2,713
有形固定資産の売却による収入	48	—
無形固定資産の取得による支出	△ 3,442	△ 1,121
資産除去債務の履行による支出	—	△ 38
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 126,125	67,564
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	12,000	5,000
劣後特約付借入金返済による支出	△ 8,000	△ 10,000
劣後特約付社債の発行による収入	3,000	7,000
劣後特約付社債の償還による支出	△ 8,800	—
配当金の支払額	△ 2,940	△ 2,816
少数株主への配当金の支払額	△ 4	△ 4
自己株式の取得による支出	△ 1,161	△ 105
自己株式の売却による収入	1	284
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,905	△ 642
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 10	△ 39
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,130	54,114
現金及び現金同等物の期首残高	56,991	62,121
現金及び現金同等物の期末残高	62,121	116,236

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（当連結会計年度）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

株式会社紀陽銀行
紀陽情報システム株式会社
紀陽ビジネスサービス株式会社
阪和信用保証株式会社
紀陽リース・キャピタル株式会社
株式会社紀陽カード
株式会社紀陽カードディーシー

(2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 0社

(3) 持分法非適用の非連結子会社0社

(4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：5年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は86,505百万円であります。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理しております。

なお、銀行業を営む連結子会社は平成23年4月1日に退職給付制度の改定を行い、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行しております。この移行に伴い、退職給付債務が1,476百万円減少し、同額の過去勤務債務が発生しております。この過去勤務債務については、銀行業を営む連結子会社の会計処理方針に従い、翌連結会計年度に一括償却を行います。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社は、役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づき必要と認められる額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

（借手側）

連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

（貸手側）

リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。また、株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、個別ヘッジによる繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ有効性の判定については、ヘッジ対象とヘッジ手段に高い相関関係があることから省略しております。

(13) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(16) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（当連結会計年度）

(資産除去債務に関する会計基準)

当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は、42百万円減少、税金等調整前当期純利益は、292百万円減少しております。

●表示方法の変更（当連結会計年度）

(連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」

一部を改正する内閣府令」（内閣府令第5号平成21年3月24日）の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

●追加情報（当連結会計年度）

当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号平成22年6月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額

は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

●注記事項（当連結会計年度）

(連結貸借対照表関係)

1. 無担保の消費貸借契約により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券399百万円については、当連結会計年度末には当該処分をせず所有しております。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,953百万円、延滞債権額は82,790百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は54百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,909百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は99,708百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、28,743百万円であります。

7. 担保に供している資産及び担保資産に対応する債務は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	151,923百万円
その他資産	159百万円
担保資産に対応する債務	
預金	9,919百万円
債券貸借取引受入担保金	48,882百万円

上記のほか、為替決済、先渡取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券70,210百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金敷金は1,448百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、325,402百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が317,205百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 42,044百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,294百万円

（当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円）

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金24,000百万円が含まれております。

12. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は14,507百万円であります。

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、貸出金償却4,422百万円、株式等償却964百万円及び貸出債権譲渡損94百万円を含んでおります。
2. 当連結会計年度において、銀行業を営む連結子会社は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額894百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
(株式会社紀陽銀行)			
和歌山県内	営業店舗3か所	土地	153百万円
和歌山県内	遊休資産4か所	土地	8百万円
和歌山県内	遊休資産2か所	建物	69百万円
大阪府内	遊休資産2か所	建物	18百万円
和歌山県内	遊休資産2か所	動産	7百万円
大阪府内	遊休資産2か所	動産	2百万円
和歌山県内	事業用資産	動産、ソフトウェア等	634百万円
合計			894百万円

銀行業を営む連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

その他の連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益
- | | |
|--------------|-----------|
| その他の包括利益 | 31,731百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 31,732百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | △1百万円 |
2. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益
- | | |
|--------------|-----------|
| 包括利益 | 37,682百万円 |
| 親会社株主に係る包括利益 | 37,549百万円 |
| 少数株主に係る包括利益 | 133百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
- (単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	741,129	86	—	741,215	(注) 1
第4回第一種優先株式	45,000	—	—	45,000	—
第二種優先株式	4,039	—	90	3,949	(注) 2
合計	790,168	86	90	790,165	—
自己株式					
普通株式	10,759	895	2,413	9,240	(注) 3
第二種優先株式	20	90	110	—	(注) 4
合計	10,779	985	2,524	9,240	—

- (注) 1. 発行済株式における普通株式数の増加は、優先株式の普通株式を対価とする取得の請求によるものであります。
2. 発行済株式における第二種優先株式数の減少は、消却によるものであります。
3. 自己株式における普通株式数の増加は、単元未満株式の買取によるもの（543千株）、従業員持株会専用信託が取得した当社株式によるもの（332千株）及び連結子会社の当社優先株式の普通株式を対価とする取得の請求によるもの（19千株）であり、減少は従業員持株会専用信託が売却した当社株式によるもの（2,123千株）、連結子会社の当社株式の売却によるもの（244千株）及び単元未満株式の買増し請求によるもの（46千株）であります。

4. 自己株式における第二種優先株式数の増加は、優先株式の普通株式を対価とする取得の請求によるものであり、減少は消却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月29日 定時 株主総会	普通株式	2,221	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	第4回第一種優先株式	585	13.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	第二種優先株式	40	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月29日 定時 株主総会	普通株式	2,220	利益剰余金	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	第4回第一種優先株式	540	利益剰余金	12.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	第二種優先株式	39	利益剰余金	10.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている「現金預け金」の金額は、一致しております。

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの）

(借手側)

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	2,610百万円
無形固定資産	—百万円
合計	2,610百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資産	1,582百万円
無形固定資産	—百万円
合計	1,582百万円

年度末残高相当額

有形固定資産	1,027百万円
無形固定資産	—百万円
合計	1,027百万円

(注) 取得価額相当額は、未經過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未經過リース料年度末残高相当額

1年内	329百万円
1年超	698百万円
合計	1,027百万円

(注) 未經過リース料年度末残高相当額は、未經過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	355百万円
減価償却費相当額	355百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未經過リース料

1年内	7百万円
1年超	15百万円
合計	22百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、電子計算機関連業務、リース業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等において、金利の変動リスクを有していることから、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行うとともに、その一環として、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金であり、お取引先の債務不履行による信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券は、主として債券、株式、投資信託等であり、満期保有目的、純投資目的、政策投資目的及び売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金については、流動性リスクが存在するとともに、金融資産と同様に金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引に内在する主要なリスクは、金利、為替、株価等の市況変動に係る市場リスクと、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスクです。当社グループが利用しているデリバティブ取引は、大部分がリスクヘッジを目的としており、デリバティブ取引の市場リスクは、ヘッジ対象取引の市場リスクとほぼ相殺されています。なお、ヘッジ会計を適用したヘッジ手段は、通貨スワップ、先渡取引等であり、ヘッジ対象は外貨建の有価証券等であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

「信用リスク管理規程」等各種規程類を制定し、信用リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な信用リスク管理を行うための態勢整備を行っております。具体的には、審査部門が与信先の財務状況、資金使途、返済財源等を的確に把握し、与信案件のリスク特性に応じた適切な審査を行っております。また、与信管理部門は、信用格付制度の整備・運用のほか、与信の集中リスク回避を目的とした自主限額の設定・管理、信用リスクの定量的把握を行い、計測した信用リスク量については、統合的リスク管理の枠組みの中で、取締役会やリスク管理委員会にて報告・協議を行っております。

②市場リスクの管理

「市場性リスク管理規程」等各種規程類を制定し、市場リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な市場リスク管理を行うための態勢整備を行っております。

(i)金利リスクの管理

金利リスク管理については、定期的に有価証券及び預貸金等の資産・負債全体についての金利リスク量を計測するとともに、金利ギャップ分析や金利感応度分析等を行い、ALM戦略委員会及びリスク管理委員会において報告・協議する体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするため、金利リスク量に限度額を設定し、管理しております。

(ii)価格変動リスクの管理

価格変動リスク管理については、金利リスク管理同様、リスク量の計測を行い、そのリスク量に対する限度額を設定し、日々取得リスク量を管理しております。特に、純投資目的の有価証券については、リスク量管理に加え、取引限度額及び損失限度額を設定し、管理しております。また、政策投資目的の株式については、残高削減によるリスク量の軽減に努めております。

(iii)為替リスクの管理

外貨建資産・負債にかかる為替の変動リスクを把握し、予め定めた限度額の範囲に収まるよう管理するとともに、通貨スワップ等を利用し、リスクの軽減を図っております。

(iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引については、ヘッジ目的での使用を基本としておりますが、限定的な範囲でディーリング取引も行っております。なお、取引の執行、ヘッジの有効性評価、事務管理に関する部門については、それぞれ分離し、内部牽制を確立しております。

(v)市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「コールローン」、「債券貸借取引支払保証金」、「買入金銭債権」、「有価証券」のうち債券及び投資信託等、「貸出金」、「預金」、「債券貸借取引受入担保金」、「借入金」及び「社債」などが該当します。また、価格変動リスクの影響を受ける金融商品は、「有価証券」のうち株式及び投資信託等が該当します。

当社グループでは、銀行業を営む連結子会社において、これらの金融資産及び金融負債につき、金利及び価格の変動による損益又は経済価値への影響額を把握するために、バリュエーション・リスク（VaR）を算定し、内部管理に利用しております。VaRの算定は、分散共分散法（保有期間：リスク特性により3ヶ月から6ヶ月、信頼区間：99%、観測期間：リスク特性により1年から5年）により行っており、当連結会計年度末の金額は、金利リスクが14,005百万円、価格変動リスクが12,679百万円となっております。

なお、算定したVaRと実際の損益変動を比較するなどバックテストを実施しており、使用する計測モデルが十分に市場リスクを捕捉しているかについて確認を行っております。

また、金利リスクのVaRの算定については、流動性預金のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間滞留することが見込まれる預金）について、調整を行っております。当該VaRは、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下のリスクは捕捉できない可能性があります。

③流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規程」等各種規程類を制定し、流動性リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な流動性リスク管理を行うための態勢整備を行っております。当社グループでは、安定した資金繰り管理と、高い流動性準備の確保、及び流動性リスクが顕在化した場合に備えての予兆管理の徹底に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、重要性の乏しいものについては、記載を省略しております。

(単位：百万円)			
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	116,236	116,236	—
(2) コールローン及び買入手形	172,972	172,972	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	173,889	175,746	1,857
その他有価証券	699,612	699,612	—
(4) 貸出金	2,498,564		
貸倒引当金（※1）	△26,887		
	2,471,677	2,486,574	14,897
資産計	3,634,387	3,651,142	16,754
(1) 預金	3,358,689	3,362,994	4,304
(2) 譲渡性預金	83,771	83,771	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	52,168	52,165	△2
(4) 借入金	25,455	25,750	294
(5) 社債	15,000	15,074	74
負債計	3,535,085	3,539,756	4,670
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(154)	(154)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	837	837	—
デリバティブ取引計	682	682	—

- （※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- （※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

- （1）現金預け金
- 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- （2）コールローン及び買入手形
- コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- （3）有価証券
- 株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。非公募私募債については、（4）貸出金の時価算定方法と同様の方法によっております。

変動利付国債の時価については、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、合理的に算定された価額をもって時価としております。

変動利付国債の時価については、当該変動利付国債から発生する将来キャッシュ・フローの算定上、コンベクシティ調整及びブラック・ショールズ型のオプションモデルで計算したゼロフロアオプションの価値を考慮したうえで、割引現在価値とした価額であります。なお、算定に用いる主な変数は、国債スポットレートや円スワップションボラティリティであります。当社では、当該価額を情報ベンダーより入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

- （4）貸出金
- 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想

定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収可能額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

- （1）預金、及び（2）譲渡性預金
- 要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- （3）債券貸借取引受入担保金
- 債券貸借取引受入担保金については、将来のキャッシュ・フローを同様の取引において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- （4）借入金、及び（5）社債
- 借入金及び社債については、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価額を時価としております。なお、短期市場金利に連動する変動金利によるものは、当社グループの信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、株式関連取引（先渡取引）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル、取引所の価格等により算出した価額によっております。

- （注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（※1）（※2）	2,536
② 組合出資金（※3）	224
合 計	2,761

- （※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- （※2）当連結会計年度において、非上場株式について200百万円減損処理を行っております。
- （※3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金預け金	116,236	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	172,972	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	12,975	21,076	1,331	64,800	45,500	25,000
うち国債	—	—	500	59,800	45,500	25,000
地方債	—	14,396	—	—	—	—
社債	9,975	6,680	—	—	—	—
その他	3,000	—	831	5,000	—	—
外国債券	3,000	—	831	5,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	17,055	105,730	83,869	87,248	274,022	79,341
うち国債	—	1,800	300	14,500	123,000	13,000
地方債	7,742	8,602	22,656	26,322	108,650	11,460
社債	4,413	10,728	33,694	4,758	3,610	30,948
その他	4,900	84,600	27,218	41,667	38,762	23,932
外国債券	4,900	84,600	27,218	41,667	38,762	23,932
貸出金（*）	639,950	498,150	316,685	172,324	219,993	533,844
合 計	959,189	624,957	401,886	324,372	539,516	638,185

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない99,708百万円、期間の定めのないもの17,907百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	2,826,204	462,099	70,385	—	—	—
譲渡性預金	83,771	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	46,209	5,958	—	—	—	—
借入金	173	248	2,033	3,000	20,000	—
社債	—	—	—	8,000	7,000	—
合 計	2,956,359	468,307	72,419	11,000	27,000	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

株式会社紀陽銀行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、株式会社紀陽銀行は平成23年4月1日に退職給付制度の改定を行い、適格退職年金制度について確定給付企業年金基金制度へ移行しております。また、株式会社紀陽銀行は、退職給付信託を設定しております。

連結子会社1社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、総合設立型の厚生年金基金制度に加入しております。

また、その他の連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務 (A)	△26,101百万円
年金資産 (B)	28,779百万円
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	2,678百万円
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	—百万円
未認識数理計算上の差異 (E)	878百万円
未認識過去勤務債務 (F)	—百万円
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	3,556百万円
前払年金費用 (H)	3,585百万円
退職給付引当金 (G) - (H)	△28百万円

(注) 1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 複数の事業主により設立された企業年金制度を採用している場合の当該年金制度の直近の積立状況等については、重要性が乏しいため記載しておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	928百万円
利息費用	525百万円
期待運用収益	△414百万円
過去勤務債務の費用処理額	—百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△223百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	—百万円
その他（臨時に支払った割増退職金等）(注) 2	33百万円
退職給付費用	848百万円

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用及び総合設立型の厚生年金基金への要拠出額は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 確定拠出年金への掛金支払額（19百万円）を含めております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	—
(5) 数理計算上の差異の処理年数	9年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしております。）
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	—

(ストックオプション等関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	29,067百万円
有価証券償却	9,574百万円
繰越欠損金	8,478百万円
退職給付引当金	8,065百万円
その他有価証券評価差額金	1,067百万円
その他	7,550百万円
繰延税金資産小計	63,805百万円
評価性引当額	△30,354百万円
繰延税金資産合計	33,451百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,384百万円
退職給付信託関係損益	△781百万円
その他	△1,496百万円
繰延税金負債合計	△4,662百万円
繰延税金資産の純額	28,788百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
(調整)	
のれんの償却	5.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.2%
その他	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.4%

(企業結合等関係)

該当ありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
該当ありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	西 洋 (注) 2	—	—	不動産 賃貸業	被所有直接 0.01	資金貸借	資金の貸付 (注) 1	—	貸出金	36
重要な子会社の役員及びその近親者	上野 真弘 (注) 3、5	—	—	会社員	—	資金貸借	資金の貸付 (注) 1	—	貸出金	17
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	根田建設㈱ (注) 4、6	和歌山県 和歌山市	40	土木工事業	—	資金貸借	資金の貸付 (注) 1	—	貸出金	30

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引先と同様であります。
2. 当社社外監査役増尾穰の近親者であります。
3. 当社の連結子会社（株式会社紀陽銀行）取締役上野隆司の近親者であります。
4. 当社社外監査役大平勝之の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。
5. 貸出金の担保として不動産に抵当権を設定しております。
6. 貸出金の担保として不動産に根抵当権を設定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当ありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額	177.31円
1 株当たり当期純利益金額	8.29円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	6.70円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	165,994百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	36,207百万円
うち少数株主持分	2,153百万円
うち優先株式発行金額	33,474百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	579百万円
普通株式に係る期末の純資産額	129,787百万円

1 株当たり純資産額の算定に用いられた
期末の普通株式の数 731,974千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1 株当たり当期純利益金額	
当期純利益	6,637百万円
普通株主に帰属しない金額	579百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	579百万円
普通株式に係る当期純利益	6,058百万円
普通株式の期中平均株式数	731,040千株

潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	540百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	540百万円
普通株式増加数	254,032千株
うち優先株式	254,032千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり

当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要

第二種優先株式 (発行済株式総数3,949千株)

(重要な後発事象)

該当ありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

また、当社は、銀行法第52条の28第1項の規定により作成した書類について、会社法第396条第1項による有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

なお、有限責任 あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもってあずさ監査法人から名称変更しております。

●事業の内容

(平成23年3月期末)

当社グループは、連結子会社7社で構成され、銀行業を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。

(銀行業)

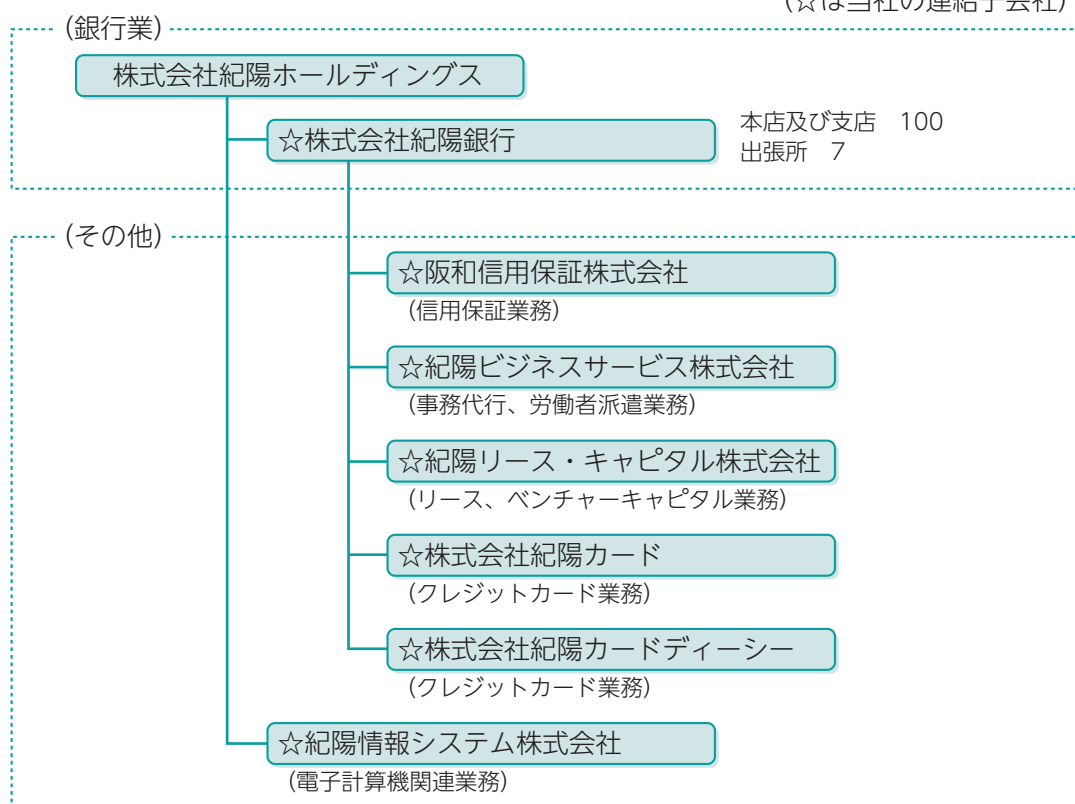
当社及び株式会社紀陽銀行の本店並びに支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務及び外国為替業務等の銀行業を行っております。

(その他)

当社のその他の関係会社においては、銀行業以外の金融サービスに係る事業を行っております。

紀陽情報システム株式会社においては電子計算機関連業務、阪和信用保証株式会社においては信用保証業務、紀陽ビジネスサービス株式会社においては事務代行業務・労働者派遣業務、紀陽リース・キャピタル株式会社においてはリース業務・ベンチャーキャピタル業務、株式会社紀陽カード及び株式会社紀陽カードディーシーにおいてはクレジットカード業務を行っております。

(☆は当社の連結子会社)



●当社関係会社の概要

(平成23年3月31日現在)

会 社 名	所 在 地	主要な事業の内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当社議決権比率 (%)	子会社等議決権比率 (%)
株式会社紀陽銀行	和歌山市本町一丁目35番地	銀行業務	明治28年 5月2日	80,096	100.0	—
紀陽情報システム株式会社	和歌山市中之島2240番地	電子計算機関連業務	昭和60年 2月1日	80	57.4	—
紀陽ビジネスサービス株式会社	和歌山市中之島2240番地	事務代行業務、 労働者派遣業務	平成15年 9月30日	60	—	100.0
阪和信用保証株式会社	和歌山市中之島2240番地	信用保証業務	昭和54年 7月11日	480	—	100.0
紀陽リース・キャピタル株式会社	和歌山市七番丁24番地	リース業務、 ベンチャーキャピタル業務	平成8年 1月9日	150	—	66.7
株式会社紀陽カード	和歌山市杉ノ馬場二丁目77番地	クレジットカード業務	平成2年 9月5日	60	—	55.0
株式会社紀陽カードディーシー	和歌山市杉ノ馬場二丁目77番地	クレジットカード業務	平成2年 9月5日	90	—	88.2

●営業の概況（当連結会計年度：平成22年4月1日～平成23年3月31日）

○業績

当社グループでは、お客さまとの接点を強化するとの方針に沿い、営業体制の強化や様々な金融サービス提供に取り組み、収益基盤の中心となる中小企業などへの貸出金及び預金の増強と、役務収益拡大に注力してまいりました。また、未曾有の大震災発生後には、緊急特別融資をリリースするなどの対応をおこないました。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度の連結ベースでの業績は、次のとおりとなりました。

業容面では、預金等（譲渡性預金を含む）につきましては、引き続き個人預金を中心とした安定的な資金調達を推し進めたことから、期中449億円増加し、当連結会計年度末残高は3兆4,424億円となりました。また、お客様の多様な運用ニーズにお応えするために、投資信託や個人年金保険商品の販売にも取り組んでまいりました。貸出金につきましては、積極的に地域金融の円滑化に取り組んだことなどにより、中小企業向け貸出や住宅ローン残高が順調に増加いたしました。この結果、貸出金残高は期中530億円増加し、当連結会計年度末残高は2兆4,985億円となりました。一方、有価証券につきましては、期中695億円減少し、当連結会計年度末残高は8,762億円となりました。

損益面では、次のとおりとなりました。資金利益につきましては、中小企業向け貸出や住宅ローン及び預金等の残高が増加し、さらに国債等への投資を増加させたことなどから、前連結会計年度比11億47百万円増加し522億84百万円となりました。また、役務取引等利益につきましては、前連結会計年度比75百万円減少し67億10百万円となりました。その他業務利益は、債券関係損益の減少などにより前連結会計年度比11億62百万円減少し38億61百万円となりました。以上により、連結粗利益は前連結会計年度比89百万円減少し628億57百万円となりました。営業経費につきましては、株式会社紀陽銀行における基幹系システムの稼働に伴い、前連結会計年度比20億83百万円増加し425億22百万円となりました。また、与信関連費用につきましては、より一層の資産健全化を進めた結果、前連結会計年度比33億60百万円減少し61億88百万円となりました。さらに、有価証券投資につきましては、株式ポートフォリオの見直しにより、株式関係損益が前連結会計年度比38億77百万円改善し、△33億11百万円となりました。以上により、経常利益は前連結会計年度比46億23百万円増加の112億49百万円となりました。特別損益につきましては、前連結会計年度比15億8百万円減少し7億15百万円となり、また法人税等調整額につきましては、前連結会計年度比23億57百万円増加し45億55百万円となったことなどから、当期純利益につきましては、前連結会計年度比8億1百万円増加し66億37百万円となりました。

セグメントの業績につきましては、当社グループの中心である銀行業セグメントは、上記の要因等により、経常収益は795億34百万円、経常費用は687億円、経常利益は108億33百万円となりました。また、その他セグメントにつきましては、経常収益は109億31百万円、経常費用は104億91百万円、経常利益は4億39百万円となりました。

当連結会計年度末の連結自己資本比率（第二基準）につきましては、自己資本が当期純利益の計上等により前連結会計年度末比75億円の増加となるとともに、中小企業向け貸出や住宅ローン等の残高が順調に伸びる一方で、有価証券ポートフォリオの見直しを進めたことなどから、リスクアセット等が前連結会計年度末比265億円減少し、前連結会計年度末比0.59%上昇の11.49%となりました。

○キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比541億15百万円増加し1,162億36百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金等の増加を上回る貸出金の増加や市場運用の増加等を主因に△127億67百万円（前連結会計年度比△1,499億38百万円）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入を主因に675億64百万円（前連結会計年度比+1,936億89百万円）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金返済による支出を主因に△6億42百万円（前連結会計年度比+52億63百万円）となりました。

●主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

項 目	平成18年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	平成19年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	平成20年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	平成21年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	平成22年度 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
連 結 経 常 収 益	80,683	89,558	87,764	86,213	87,220
連結経常利益又は連結経常損失(△)	8,206	10,617	△ 8,514	6,626	11,249
連 結 当 期 純 利 益	8,180	13,359	1,439	5,836	6,637
連 結 包 括 利 益	—	—	—	—	9,727
連 結 純 資 産 額	154,644	146,049	125,335	158,900	165,994
連 結 総 資 産 額	3,326,278	3,513,031	3,437,616	3,673,074	3,771,269
連 結 自 己 資 本 比 率 (第 二 基 準)	11.58%	10.65%	10.96%	10.90%	11.49%

（注）連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、第二基準（国内基準）を適用しております。

●セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

【前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）】

（単位：百万円）

	銀行業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	79,063	7,149	86,213	—	86,213
(2) セグメント間の内部経常収益	370	3,594	3,964	(3,964)	—
計	79,434	10,744	90,178	(3,964)	86,213
経常費用	73,280	10,067	83,348	(3,761)	79,587
経常利益	6,153	676	6,830	(203)	6,626
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	3,668,277	18,818	3,687,096	(14,022)	3,673,074
減価償却費	2,460	282	2,742	—	2,742
減損損失	7	—	7	—	7
資本的支出	5,779	123	5,902	—	5,902

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。
(1) 銀行業…銀行業務
(2) その他の事業…電子計算機関連業務、事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務等
3. 当連結会計年度から、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。
これにより、従来の方法によった場合に比べ、銀行業において、資産が67百万円増加し、経常利益が63百万円増加しております。
4. 前連結会計年度において、重要性が増したため区分掲記していた電子計算機関連業務、事務代行業務及びリース業は、それぞれ全セグメントの経常利益の合計額の10%未満となり重要性がなくなったため、当連結会計年度よりその他の事業に含めて表示しております。

【当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）】

（単位：百万円）

	銀行業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	79,081	8,138	87,220	—	87,220
(2) セグメント間の内部経常収益	452	2,792	3,244	(3,244)	—
計	79,534	10,931	90,465	(3,244)	87,220
経常費用	68,700	10,491	79,192	(3,220)	75,971
経常利益	10,833	439	11,272	(23)	11,249
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	3,770,289	25,228	3,795,518	(24,248)	3,771,269
減価償却費	3,924	191	4,115	—	4,115
減損損失	894	—	894	—	894
資本的支出	3,294	660	3,955	—	3,955

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。
(1) 銀行業…銀行業務
(2) その他の事業…信用保証業務、事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務、電子計算機関連業務

2. 所在地別セグメント情報（前連結会計年度及び当連結会計年度）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が存在しないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

3. 国際業務経常収益（前連結会計年度及び当連結会計年度）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

●連結リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
破綻先債権額	6,024	3,953
延滞債権額	78,289	82,790
3カ月以上延滞債権額	424	54
貸出条件緩和債権額	11,418	12,909
合 計	96,157	99,708

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

●連結自己資本比率（第二基準）

(単位：百万円)

項 目	平成22年3月31日	平成23年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	58,350
	うち非累積的永久優先株（注1）	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	64,630
	利益剰余金	37,099
	自己株式（△）	1,288
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額（△）	2,851
	その他有価証券の評価差損（△）	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,985
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営業権相当額（△）	—
	のれん相当額（△）	9,799
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—
	計 (A)	148,126
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注2）	—
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
	一般貸倒引当金	11,255
	負債性資本調達手段等	37,000
	うち永久劣後債務（注3）	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注4）	37,000
	計	48,255
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	48,255
	控除項目（注5） (C)	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	196,381
リスク・ アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,648,892
	オフ・バランス取引等項目	29,731
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,678,623
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	122,217
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,777
	計 (E) + (F) (H)	1,800,841
連結自己資本比率（第二基準）= D / H × 100 (%)		10.90
(参考) Tier1比率 = A / H × 100 (%)		8.22
		8.67

- (注) 自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。
- なお、当社は、第二基準（国内基準）を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては平成22年3月31日は基礎的手法を、平成23年3月31日は相利益配分手法を採用しております。
1. 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
3. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 払払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
5. 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

役員・組織

●取締役および監査役

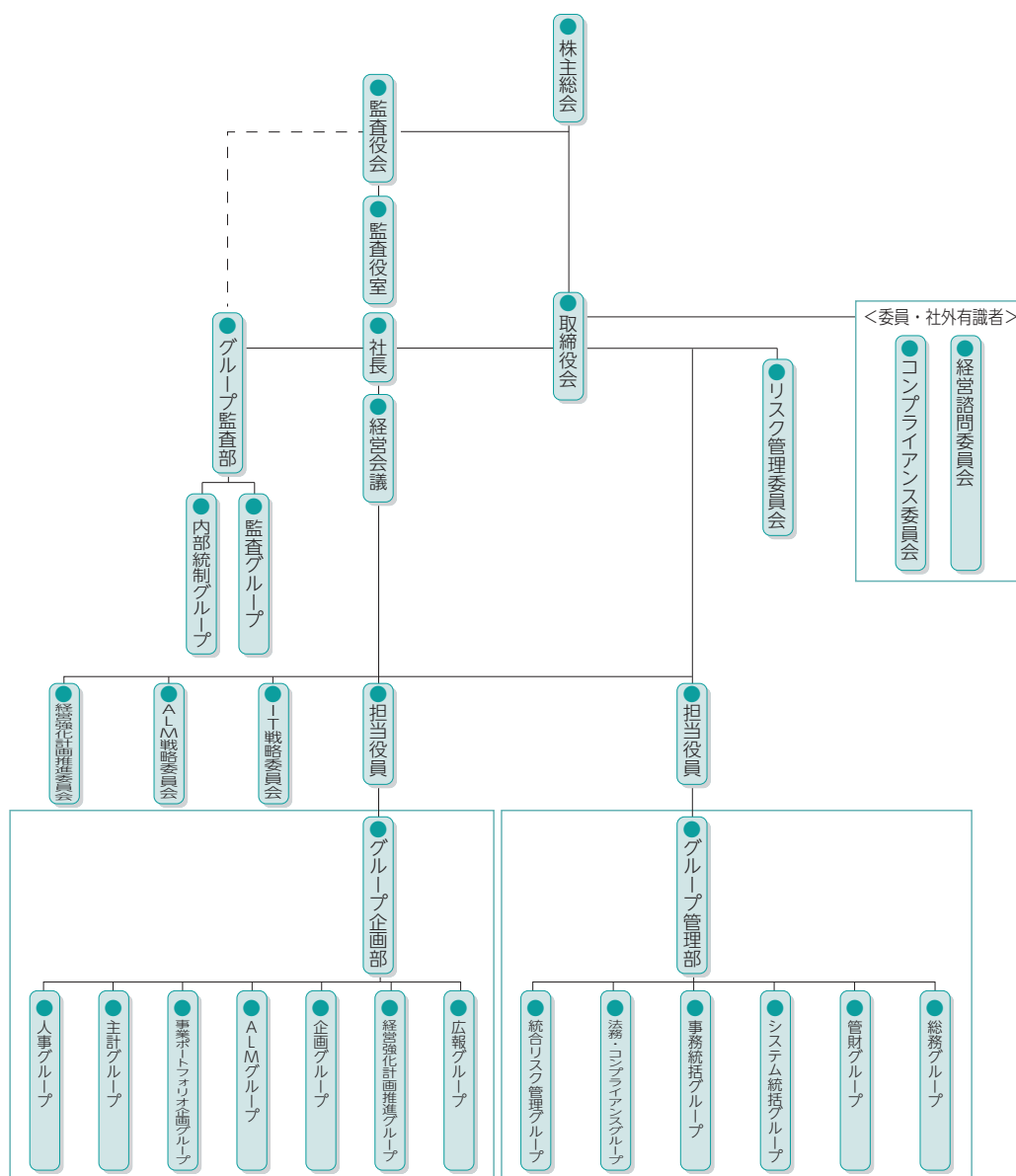
(平成23年6月30日現在)

取締役社長（代表取締役）	片山博臣	監査役（常勤）	玉井亨
専務取締役	米坂享	監査役（常勤）	樋口勝二
常務取締役（グループ管理部長）	泉清映	監査役（非常勤）	松川雅典
常務取締役（グループ企画部長）	成田幸夫	監査役（非常勤）	増尾穰
取締役	阪本彰央	監査役（非常勤）	大平勝之
取締役（非常勤）	水野八朗		

(注) 1. 取締役 水野八朗は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 松川雅典、増尾穰、大平勝之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

●組織図

(平成23年6月30日現在)



株式の状況

●発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成18年8月 1日 (注) 1	—	普通株式 614,260 第一種 優先株式 266 第二種 優先株式 5,830 第三種 優先株式 24,000 第2回第一種 優先株式 26,000 第3回第一種 優先株式 10,000	—	42,600	△31,294	31,294
平成18年11月13日 (注) 2	普通株式 1 第一種 優先株式 2 第二種 優先株式 3 第三種 優先株式 第2回第一種 優先株式 第3回第一種 優先株式 第4回第一種 優先株式 45,000	普通株式 627,150 第一種 優先株式 266 第二種 優先株式 5,830 第三種 優先株式 24,000 第2回第一種 優先株式 22,500 第3回第一種 優先株式 5,200 第4回第一種 優先株式 45,000	15,750	58,350	15,750	47,044
平成18年4月 1日～ 平成19年3月31日 (注) 3	普通株式 132,445 第一種 優先株式 2 第二種 優先株式 △460 第三種 優先株式 1 第2回第一種 優先株式 △22,400 第3回第一種 優先株式 △10,000 第4回第一種 優先株式 1	普通株式 727,139 第一種 優先株式 266 第二種 優先株式 5,370 第三種 優先株式 24,000 第2回第一種 優先株式 3,600 第3回第一種 優先株式 1 第4回第一種 優先株式 45,000	—	58,350	—	47,044
平成19年4月 1日～ 平成20年3月31日 (注) 4	普通株式 12,286 第一種 優先株式 1 第二種 優先株式 △542 第三種 優先株式 △24,000 第2回第一種 優先株式 △3,600 第4回第一種 優先株式 1	普通株式 739,425 第一種 優先株式 266 第二種 優先株式 4,827 第三種 優先株式 1 第2回第一種 優先株式 1 第4回第一種 優先株式 45,000	—	58,350	—	47,044
平成20年4月 1日～ 平成21年3月31日 (注) 5	普通株式 416 第一種 優先株式 △43 第二種 優先株式 △274 第4回第一種 優先株式 1	普通株式 739,841 第一種 優先株式 223 第二種 優先株式 4,553 第4回第一種 優先株式 45,000	—	58,350	—	47,044
平成21年4月 1日～ 平成22年3月31日 (注) 6	普通株式 1,287 第一種 優先株式 △223 第二種 優先株式 △514 第4回第一種 優先株式 1	普通株式 741,129 第一種 優先株式 1 第二種 優先株式 4,039 第4回第一種 優先株式 45,000	—	58,350	—	47,044
平成22年4月 1日～ 平成23年3月31日 (注) 7	普通株式 86 第二種 優先株式 △90 第4回第一種 優先株式 1	普通株式 741,215 第二種 優先株式 3,949 第4回第一種 優先株式 45,000	—	58,350	—	47,044

(注) 1. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を取崩し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

平成18年11月13日に第4回第一種優先株式を以下のとおり発行した結果、資本金が15,750百万円増加し58,350百万円となり、また、資本準備金が15,750百万円増加し47,044百万円となりました。

有償第三者割当

第4回第一種優先株式 45,000千株

発行価格 700円

先付価値	700円
資本組入額	350円

割当先

3. 第2期中に、優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第二種優先株式が460千株、第2回第一種優先株式が22,400千株及び第3回第一種優先株式が10,000千株減少し、また、当該優先株式に係る取得請求権の行使に伴い、普通株式が132,445千株増加いたしました。

4. 第3期中に、優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第二種優先株式542千株、第2回第一種優先株式3,600千株が減少し、当該優先株式に係る取得請求権の行使により普通株式が13,904千株増加しました。また同期中、子銀行から普通株式及び第三種優先株式を買い取り、消却したことにより、普通株式1,618千株、第三種優先株式24,000千株が減少しました。以上の結果、普通株式については期中12,286千株の増加となりました。

5. 第4期中に、優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第一種優先株式43千株、第二種優先株式274千株減少し、当該優先株式に係る取得請求権の行使に伴い、普通株式416千株増加いたしました。

6. 第5期中に、優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第一種優先株式223千株、第二種優先株式514千株減少し、当該優先株式に係る取得請求権の行使に伴い、普通株式1,287千株増加いたしました。

7. 当事業年度中に、優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第二種優先株式が90千株減少し、当該優先株式に係る取得請求権の行使に伴い、普通株式が86千株増加いたしました。

株式の状況

●所有者別状況

普通株式

(平成23年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単 元 未 満 株式の状況 (株)
	政 府 及 び 地方公共団体	金 融 機 関	金 融 商 品 取 引 業 者	そ の 他 の 法 人	外国法人等		個 人 そ の 他	計	
株 主 数 (人)	1	61	33	1,595	個人以外	個 人	18,732	20,535	—
所有株式数 (単元)	199	173,338	4,885	296,952	45,863	21	217,689	738,947	2,268,810
所有株式数の割合 (%)	0.02	23.45	0.66	40.18	6.20	0.00	29.45	100.00	—

(注) 1. 自己株式997,824株は「個人その他」に997単元、「単元未満株式の状況」に824株含まれております。

2. 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

第二種優先株式

(平成23年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単 元 未 満 株式の状況 (株)
	政 府 及 び 地方公共団体	金 融 機 関	金 融 商 品 取 引 業 者	そ の 他 の 法 人	外国法人等		個 人 そ の 他	計	
株 主 数 (人)	—	1	—	111	—	—	391	503	—
所有株式数 (単元)	—	40	—	1,541	—	—	2,368	3,949	500
所有株式数の割合 (%)	—	1.01	—	39.02	—	—	59.96	100.00	—

第4回第一種優先株式

(平成23年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単 元 未 満 株式の状況 (株)
	政 府 及 び 地方公共団体	金 融 機 関	金 融 商 品 取 引 業 者	そ の 他 の 法 人	外国法人等		個 人 そ の 他	計	
株 主 数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	45,000	—	—	—	45,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

経営概況

資料編
紀陽ホールディングス

資料編
紀陽銀行

第3の柱に基づく開示事項
バーゼルⅡ

●大株主の状況

所有株式数別

(平成23年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46—1	45,000	5.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8—11	24,427	3.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11—3	13,437	1.70
紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会	和歌山市本町1丁目35	13,164	1.66
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7—1	12,000	1.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8—11	9,342	1.18
株式会社湊組	和歌山市湊2丁目12—24	8,586	1.08
株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85	8,400	1.06
野村信託銀行株式会社 (紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会専用信託口)	東京都千代田区大手町2丁目2—2	8,243	1.04
南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波5丁目1—60	7,114	0.90
計	—	149,714	18.94

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 33,769千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 13,437千株

2. 野村信託銀行株式会社 (紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会専用信託口) の所有株式数は従業員株式所有制度の信託財産であり、議決権行使の指図者は信託管理人です。

3. 株式会社整理回収機構の全株式は議決権を有しない第4回第一種優先株式であり、株式会社湊組、株式会社島精機製作所は議決権を有しない第二種優先株式をそれぞれ、40千株、100千株含んでおります。

4. 平成19年1月18日付にて提出された、りそな信託銀行株式会社、預金保険機構及び株式会社整理回収機構を共同保有者とする大量保有報告書により、平成19年1月15日現在で、それぞれが以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けております。そのなかで、共同保有者として記載されている株式会社整理回収機構の保有株式数の内容は、当社の当事業年度末の優先株式の株主名簿上の記載内容と一致しておりますので大株主の状況の所有株式数別に記載しておりますが、りそな信託銀行株式会社、預金保険機構については、当社としては当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮していません。

(大量保有報告書の内容)

氏名又は名称	住 所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	6,800	0.92
りそな信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町1丁目1番2号	3,364	0.46

(注) 上記保有株券等の数及び株券等保有割合は大量保有報告書に記載されているものを転記しております。

所有議決権数別

(平成23年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8—11	24,427	3.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11—3	13,437	1.82
紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会	和歌山市本町1丁目35	13,164	1.78
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7—1	12,000	1.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8—11	9,342	1.26
株式会社湊組	和歌山市湊2丁目12—24	8,546	1.15
株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85	8,300	1.12
野村信託銀行株式会社 (紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会専用信託口)	東京都千代田区大手町2丁目2—2	8,243	1.11
南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波5丁目1—60	7,114	0.96
株式会社大林組	東京都港区港南2丁目15—2	7,059	0.95
計	—	111,632	15.12

●銀行法施行規則第34条の26

1.銀行持株会社の概要及び組織に関する事項	
(1) 経営の組織	65
(2) 資本金及び発行済株式の総数	66
(3) 大株主の状況	68
(4) 取締役、監査役	65
2.銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項	
(1) 主要な事業の内容、組織の構成	61
(2) 子会社等に関する事項	61
3.銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
(1) 直近の営業年度における営業の概況	62
(2) 直近の5連結会計年度における主要な指標の推移	62
4.銀行持株会社及びその子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、 連結株主資本等変動計算書	49
(2) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、 貸出条件緩和債権額	64
(3) 自己資本の充実の状況	64
(4) セグメント情報	63
(5) 会計監査人の監査（会社法第396条第1項）	60
(6) 監査法人の監査証明（金融商品取引法第193条の2第1項）	60

株式会社 紀陽銀行

Financial report

資料編

連結財務諸表	71
連結情報	83
財務諸表(単体)	87
損益の状況(単体)	94
経営効率等(単体)	99
預金業務(単体)	101
貸出業務(単体)	102
有価証券等(単体)	106
内国為替業務(単体)	107
外国為替業務(単体)	107
支払承諾(単体)	107
時価等情報(単体)	108
主要な経営指標等の推移(単体)	114
役員・組織	115
株式の状況	116
法定開示項目索引	117

連結財務諸表

連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 平成22年3月31日	当連結会計年度末 平成23年3月31日
現金預け金	61,889	116,185
コールローン及び買入手形	85,808	172,972
債券貸借取引支払保証金	20,877	—
買入金銭債権	4,273	3,497
商品有価証券	5,328	4,119
有価証券	945,794	876,237
貸出金	2,445,529	2,498,564
外国為替	1,580	1,858
その他資産	27,719	31,160
有形固定資産	34,507	34,496
建物	10,529	10,987
土地	18,951	18,840
リース資産	63	64
建設仮勘定	336	—
その他の有形固定資産	4,627	4,603
無形固定資産	10,158	8,530
ソフトウェア	1,067	8,205
リース資産	53	37
その他の無形固定資産	9,036	287
繰延税金資産	33,280	28,776
支払承諾見返	18,315	16,405
貸倒引当金	△ 32,969	△ 30,935
資産の部合計	3,662,093	3,761,867

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 平成22年3月31日	当連結会計年度末 平成23年3月31日
預金	3,273,455	3,361,650
譲渡性預金	132,332	89,271
債券貸借取引受入担保金	27,145	52,168
借入金	33,548	24,513
外国為替	21	38
社債	8,000	15,000
その他負債	26,057	51,444
退職給付引当金	25	28
役員退職慰労引当金	40	32
睡眠預金払戻損失引当金	590	636
偶発損失引当金	404	384
再評価に係る繰延税金負債	222	214
支払承諾	18,315	16,405
負債の部合計	3,520,159	3,611,789
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	32,357	32,357
利益剰余金	30,344	35,358
株主資本合計	142,798	147,812
その他有価証券評価差額金	△ 2,407	382
繰延ヘッジ損益	△ 1	219
土地再評価差額金	328	316
その他の包括利益累計額合計	△ 2,080	918
少数株主持分	1,216	1,347
純資産の部合計	141,934	150,078
負債及び純資産の部合計	3,662,093	3,761,867

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 平成21年4月 1日から 平成22年3月31日まで	当連結会計年度 平成22年4月 1日から 平成23年3月31日まで
経 常 収 益	83,731	84,384
資金運用収益	61,385	61,075
貸出金利息	48,084	45,915
有価証券利息配当金	13,016	14,915
コールローン利息及び買入手形利息	92	101
債券貸借取引受入利息	12	9
預け金利息	9	0
その他の受入利息	170	132
役務取引等収益	10,720	10,616
その他業務収益	7,805	11,214
その他経常収益	3,820	1,477
経 常 費 用	75,512	71,409
資金調達費用	10,316	8,847
預金利息	8,839	7,378
譲渡性預金利息	213	212
債券貸借取引支払利息	40	160
借用金利息	781	806
社債利息	428	277
その他の支払利息	13	11
役務取引等費用	3,885	3,857
その他業務費用	3,336	7,857
営業経費	38,338	40,325
その他経常費用	19,634	10,521
貸倒引当金繰入額	3,408	1,582
その他の経常費用	16,226	8,938
経 常 利 益	8,219	12,975
特 別 利 益	2,285	2,035
償却債権取立益	2,285	2,035
特 別 損 失	61	1,319
固定資産処分損	53	175
減損損失	7	894
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	249
税金等調整前当期純利益	10,443	13,691
法人税、住民税及び事業税	502	604
法人税等調整額	2,282	4,518
法人税等合計	2,784	5,123
少数株主損益調整前当期純利益	—	8,568
少数株主利益	57	130
当期純利益	7,600	8,438

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 平成21年4月 1日から 平成22年3月31日まで	当連結会計年度 平成22年4月 1日から 平成23年3月31日まで
少数株主損益調整前当期純利益	—	8,568
その他の包括利益	—	3,016
その他有価証券評価差額金	—	2,794
繰延ヘッジ損益	—	221
包括利益	—	11,584
親会社株主に係る包括利益	—	11,449
少数株主に係る包括利益	—	134

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	80,096	80,096
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	80,096	80,096
資本剰余金		
前期末残高	32,357	32,357
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	32,357	32,357
利益剰余金		
前期末残高	25,572	30,344
当期変動額		
剰余金の配当	△ 2,830	△ 3,436
当期純利益	7,600	8,438
土地再評価差額金の取崩	2	12
当期変動額合計	4,772	5,013
当期末残高	30,344	35,358
株主資本合計		
前期末残高	138,026	142,798
当期変動額		
剰余金の配当	△ 2,830	△ 3,436
当期純利益	7,600	8,438
土地再評価差額金の取崩	2	12
当期変動額合計	4,772	5,013
当期末残高	142,798	147,812
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△ 34,147	△ 2,407
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	31,740	2,789
当期変動額合計	31,740	2,789
当期末残高	△ 2,407	382

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△ 0	△ 1
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 1	221
当期変動額合計	△ 1	221
当期末残高	△ 1	219
土地再評価差額金		
前期末残高	330	328
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 2	△ 12
当期変動額合計	△ 2	△ 12
当期末残高	328	316
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△ 33,818	△ 2,080
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	31,737	2,999
当期変動額合計	31,737	2,999
当期末残高	△ 2,080	918
少数株主持分		
前期末残高	1,161	1,216
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	54	130
当期変動額合計	54	130
当期末残高	1,216	1,347
純資産合計		
前期末残高	105,370	141,934
当期変動額		
剰余金の配当	△ 2,830	△ 3,436
当期純利益	7,600	8,438
土地再評価差額金の取崩	2	12
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	31,791	3,129
当期変動額合計	36,564	8,143
当期末残高	141,934	150,078

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 平成21年4月 1日から 平成22年3月31日まで	当連結会計年度 平成22年4月 1日から 平成23年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,443	13,691
減価償却費	2,596	4,080
減損損失	7	894
負ののれん償却額	△ 21	—
貸倒引当金の増減 (△)	△ 1,390	△ 2,033
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 430	3
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△ 31	△ 7
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△ 14	46
偶発損失引当金の増減 (△)	132	△ 19
資金運用収益	△ 61,385	△ 61,075
資金調達費用	10,316	8,847
有価証券関係損益 (△)	3,401	909
為替差損益 (△は益)	1,222	6,392
固定資産処分損益 (△は益)	53	175
商品有価証券の純増 (△) 減	△ 316	1,208
貸出金の純増 (△) 減	△ 67,013	△ 53,035
預金の純増減 (△)	159,593	88,194
譲渡性預金の純増減 (△)	40,638	△ 43,060
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△ 13,069	△ 4,034
預け金 (現金同等物を除く) の純増 (△) 減	4,000	—
コールローン等の純増 (△) 減	△ 53,436	△ 86,380
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	20,882	20,877
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	27,145	25,022
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	2,399	△ 277
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△ 108	16
資金運用による収入	61,312	61,653
資金調達による支出	△ 8,147	△ 7,308
その他	△ 2,316	13,878
小計	136,464	△ 11,337
法人税等の支払額	△ 509	△ 539
営業活動によるキャッシュ・フロー	135,955	△ 11,876
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 709,906	△ 537,385
有価証券の売却による収入	458,895	503,170
有価証券の償還による収入	130,767	105,689
有形固定資産の取得による支出	△ 2,456	△ 2,703
有形固定資産の売却による収入	45	—
無形固定資産の取得による支出	△ 3,627	△ 1,079
資産除去債務の履行による支出	—	△ 38
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 126,282	67,653
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	12,000	5,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 8,000	△ 10,000
劣後特約付社債の発行による収入	3,000	7,000
劣後特約付社債の償還による支出	△ 8,800	—
配当金の支払額	△ 2,830	△ 3,436
少数株主への配当金の支払額	△ 4	△ 4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,634	△ 1,441
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 10	△ 39
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,028	54,295
現金及び現金同等物の期首残高	56,860	61,889
現金及び現金同等物の期末残高	61,889	116,185

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（当連結会計年度）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

紀陽ビジネスサービス株式会社
阪和信用保証株式会社
紀陽リース・キャピタル株式会社
株式会社紀陽カード
株式会社紀陽カードディーシー

(2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 0社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 0社

(4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：5年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥

る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は86,505百万円であります。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理しております。

なお、当行は平成23年4月1日に退職給付制度の改定を行い、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行しております。この移行に伴い、退職給付債務が1,476百万円減少し、同額の過去勤務債務が発生しております。この過去勤務債務については、当行の会計処理方針に従い、翌連結会計年度に一括償却を行います。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

当行は、役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づき必要と認められる額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

（借手側）

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

（貸手側）

リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。また、株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、個別ヘッジによる繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ有効性の判定については、ヘッジ対象とヘッジ手段に高い相関関係があることから省略しております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(15) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（当連結会計年度）

（資産除去債務に関する会計基準）

当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」

（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は、42百万円減少、税金等調整前当期純利益は、292百万円減少しております。

●表示方法の変更（当連結会計年度）

（連結損益計算書関係）

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の

一部を改正する内閣府令」（内閣府令第5号平成21年3月24日）の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

●追加情報（当連結会計年度）

当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号平成22年6月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額

は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

●注記事項（当連結会計年度）

（連結貸借対照表関係）

1. 無担保の消費貸借契約により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券399百万円については、当連結会計年度末には当該処分をせずに所有しております。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,953百万円、延滞債権額は82,790百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は54百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,909百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は99,708百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、28,743百万円であります。

7. 担保に供している資産及び担保資産に対応する債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 151,923百万円

その他資産 159百万円

担保資産に対応する債務

預金 9,919百万円

債券貸借取引受入担保金 48,882百万円

上記のほか、為替決済、先渡取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券70,210百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金敷金は1,383百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、325,402百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が317,205百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に

において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、（実行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △278百万円

- 有形固定資産の減価償却累計額 41,857百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 4,294百万円
（当連結会計年度圧縮記帳額 ー百万円）
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金24,000百万円が含まれております。
- 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は14,507百万円であります。

（連結損益計算書関係）

- その他の経常費用には、貸出金償却4,422百万円、株式等償却963百万円及び貸出債権譲渡損94百万円を含んでおります。
- 当連結会計年度において、当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額894百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地 域	主な用途	種 類	減損損失（百万円）
和歌山県内	営業店舗3か所	土地	153
和歌山県内	遊休資産4か所	土地	8
和歌山県内	遊休資産2か所	建物	69
大阪府内	遊休資産2か所	建物	18
和歌山県内	遊休資産2か所	動産	7
大阪府内	遊休資産2か所	動産	2
和歌山県内	事業用資産	動産、ソフトウェア等	634
合 計			894

当行は、減損損失の算定に当たり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

- 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他の包括利益	31,761百万円
その他有価証券評価差額金	31,762百万円
繰延ヘッジ損益	△1百万円
- 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

包括利益	39,420百万円
親会社株主に係る包括利益	39,340百万円
少数株主に係る包括利益	80百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

- 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
普通株式	669,595	—	—	669,595	—
第2回優先株式	8,000	—	—	8,000	—
第二種優先株式	31,500	—	—	31,500	—
合 計	709,095	—	—	709,095	—

- 配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年 6月29日 定時 株主総会	普通株式	2,678	4.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	第2回優先株式	160	20.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	第二種優先株式	598	19.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年 6月29日 定時 株主総会	普通株式	2,678	利益剰余金	4.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	第2回優先株式	160	利益剰余金	20.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	第二種優先株式	535	利益剰余金	17.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている「現金預け金」の金額は、一致しております。

（リース取引関係）

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの）

（借手側）

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額	
取得価額相当額	
有形固定資産	2,610百万円
無形固定資産	ー百万円
合計	2,610百万円
減価償却累計額相当額	
有形固定資産	1,582百万円
無形固定資産	ー百万円
合計	1,582百万円
年度末残高相当額	
有形固定資産	1,027百万円
無形固定資産	ー百万円
合計	1,027百万円

（注）取得価額相当額は、未經過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料年度末残高相当額

1 年内	329百万円
1 年超	698百万円
合計	1,027百万円

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	355百万円
減価償却費相当額	355百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1 年内	7百万円
1 年超	15百万円
合計	22百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等において、金利の変動リスクを有していることから、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行うとともに、その一環として、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金であり、お取引先の債務不履行による信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券は、主として債券、株式、投資信託等であり、満期保有目的、純投資目的、政策投資目的及び売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金については、流動性リスクが存在するとともに、金融資産と同様に金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引に内在する主要なリスクは、金利、為替、株価等の市況変動に係る市場リスクと、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスクです。当行グループが利用しているデリバティブ取引は、大部分がリスクヘッジを目的としており、デリバティブ取引の市場リスクは、ヘッジ対象取引の市場リスクとほぼ相殺されています。なお、ヘッジ会計を適用したヘッジ手段は、通貨スワップ、先渡取引等であり、ヘッジ対象は外貨建の有価証券等であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

「信用リスク管理規程」等各種規程類を制定し、信用リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な信用リスク管理を行うための態勢整備を行っております。具体的には、審査部門が与信先の財務状況、資金使途、返済財源等を的確に把握し、与信案件のリスク特性に応じた適切な審査を行っております。また、与信管理部門は、信用格付制度の整備・運用のほか、与信の集中リスク回避を目的とした自主限度の設定・管理、信用リスクの定量的把握を行い、計測した信用リスク量については、統合的リスク管理の枠組みの中で、取締役会やリスク管理委員会にて報告・協議を行っております。

②市場リスクの管理

「市場リスク管理規程」等各種規程類を制定し、市場リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な市場リスク管理を行うための態勢整備を行っております。

(i)金利リスクの管理

金利リスク管理については、定期的に有価証券及び預金等の資産・負債全体についての金利リスク量を計測するとともに、金利ギャップ分析や金利感応度分析等を行い、ALM戦略委員会及びリスク管理委員会において報告・協議する体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするため、金利リスク量に限度額を設定し、管理しております。

(ii)価格変動リスクの管理

価格変動リスク管理については、金利リスク管理同様、リスク量の計測を行い、そのリスク量に対する限度額を設定し、日々取得リスク量を管理しております。特に、純投資目的の有価証券については、リスク量管理に加え、取引限度額及び損失限度額を経営会議にて設定し、管理しております。また、政策投資目的の株式については、残高削減によるリスク量の軽減に努めております。

(iii)為替リスクの管理

外貨建資産・負債にかかる為替の変動リスクを把握し、経営会議にて定めた限度額の範囲に収まるように管理するとともに、通貨スワップ等を利用し、リスクの軽減を図っております。

(iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引については、ヘッジ目的での使用を基本としておりますが、限定的な範囲でディーリング取引も行っております。なお、取引の執行、ヘッジの有効性評価、事務管理に関する部門については、それぞれ分離し、内部牽制を確立しております。

(v)市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「コールローン」、「債券貸借取引支払保証金」、「買入金銭債権」、「有価証券」のうち債券及び投資信託等、「貸出金」、「預金」、「債券貸借取引受入担保金」、「借入金」及び「社債」などが該当します。また、価格変動リスクの影響を受ける金融商品は、「有価証券」のうち株式及び投資信託等が該当します。

当行では、これらの金融資産及び金融負債につき、金利及び価格の変動による損益又は経済価値への影響額を把握するために、バリュー・アット・リスク（VaR）を算定し、内部管理に利用しております。VaRの算定は、分散共分散法（保有期間：リスク特性により3ヶ月から6ヶ月、信頼区間：99%、観測期間：リスク特性により1年から5年）により行っており、当連結会計年度末の金額は、金利リスクが14,005百万円、価格変動リスクが12,679百万円となっております。

なお、算定したVaRと実際の損益変動を比較するなどバックテストを実施しており、使用する計測モデルが十分に市場リスクを捕捉しているかについて確認を行っております。

また、金利リスクのVaRの算定については、流動性預金のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間滞留することが見込まれる預金）について、調整を行っております。当該VaRは、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下のリスクは捕捉できない可能性があります。

③流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規程」等各種規程類を制定し、流動性リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な流動性リスク管理を行うための態勢整備を行っております。当行グループでは、安定した資金繰り管理と、高い流動性準備の確保、及び流動性リスクが顕在化した場合に備えての予兆管理の徹底に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。また、重要性の乏しいものについては、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	116,185	116,185	—
(2) コールローン及び買入手形	172,972	172,972	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	173,889	175,746	1,857
その他有価証券	699,608	699,608	—
(4) 貸出金	2,498,564		
貸倒引当金（※1）	△26,887		
	2,471,677	2,486,574	14,897
資産計	3,634,332	3,651,087	16,754
(1) 預金	3,361,650	3,365,954	4,304
(2) 譲渡性預金	89,271	89,271	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	52,168	52,165	△2
(4) 借入金	24,513	24,807	294
(5) 社債	15,000	15,074	74
負債計	3,542,604	3,547,275	4,670
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(154)	(154)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	837	837	—
デリバティブ取引計	682	682	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。自行保証付私募債については、(4) 貸出金の時価算定方法と同様の方法によっております。

変動利付国債の時価については、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、合理的に算定された価額をもって時価としております。

変動利付国債の時価については、当該変動利付国債から発生する将来キャッシュ・フローの算定上、コンベクシティ調整及びブラック・ショールズ型のオプションモデルで計算したゼロフロアオプションの価値を考慮したうえで、割引現在価値とした価額であります。なお、算定に用いる主な変数は、国債スポットレートや円スワップションボ

ラティリティであります。当行では、当該価額を情報ベンダーより入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、将来のキャッシュ・フローを同様の取引において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金、及び (5) 社債

借入金及び社債については、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価額を時価としております。なお、短期市場金利に連動する変動金利によるものは、当行グループの信用状態が実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、株式関連取引（先渡取引）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル、取引所の価格等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（※1）（※2）	2,514
② 組合出資金（※3）	224
合 計	2,739

（※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

- (※2) 当連結会計年度において、非上場株式について200百万円減損処理を行っております。
- (※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金預け金	116,185	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	172,972	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	12,975	21,076	1,331	64,800	45,500	25,000
うち国債	—	—	500	59,800	45,500	25,000
地方債	—	14,396	—	—	—	—
社債	9,975	6,680	—	—	—	—
その他	3,000	—	831	5,000	—	—
外国債券	3,000	—	831	5,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	17,055	105,730	83,869	87,248	274,022	79,341
うち国債	—	1,800	300	14,500	123,000	13,000
地方債	7,742	8,602	22,656	26,322	108,650	11,460
社債	4,413	10,728	33,694	4,758	3,610	30,948
その他	4,900	84,600	27,218	41,667	38,762	23,932
外国債券	4,900	84,600	27,218	41,667	38,762	23,932
貸出金 (※)	639,950	498,150	316,685	172,324	219,993	533,844
合 計	959,138	624,957	401,886	324,372	539,516	638,185

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない99,708百万円、期間の定めのないもの17,907百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (※)	2,829,165	462,099	70,385	—	—	—
譲渡性預金	89,271	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	46,209	5,958	—	—	—	—
借入金	173	248	1,091	3,000	20,000	—
社債	—	—	—	8,000	7,000	—
合 計	2,964,819	468,307	71,477	11,000	27,000	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、当行は平成23年4月1日に退職給付制度の改定を行い、適格退職年金制度について確定給付企業年金基金制度へ移行しております。

また、当行は、退職給付信託を設定しております。
連結子会社では、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△26,101百万円
年金資産	(B)	28,779百万円
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	2,678百万円
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	—百万円
未認識数理計算上の差異	(E)	878百万円
未認識過去勤務債務	(F)	—百万円
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	3,556百万円
前払年金費用	(H)	3,585百万円
退職給付引当金	(G) - (H)	△28百万円

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	895百万円
利息費用	525百万円
期待運用収益	△414百万円
過去勤務債務の費用処理額	—百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△223百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	—百万円
その他 (臨時に支払った割増退職金等)	13百万円
退職給付費用	796百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 割引率 2.0%
- (2) 期待運用収益率 2.0%
- (3) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
- (4) 過去勤務債務の額の処理年数 —
- (5) 数理計算上の差異の処理年数 9年 (各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理することとしております。)
- (6) 会計基準変更時差異の処理年数 —

(ストック・オプション等関係)
該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	29,067百万円
有価証券償却	9,573百万円
繰越欠損金	8,302百万円
退職給付引当金	8,065百万円
その他有価証券評価差額金	1,253百万円
その他	7,200百万円
繰延税金資産小計	63,463百万円
評価性引当額	△30,157百万円
繰延税金資産合計	33,306百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,384百万円
退職給付信託関係損益	△781百万円
その他	△1,364百万円
繰延税金負債合計	△4,530百万円
繰延税金資産の純額	28,776百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.9%
評価性引当額の増減	△1.7%
その他	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.4%

(企業結合等関係)

該当ありません。

連結財務諸表

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	上野 真弘 (注) 2、5	—	—	会社員	—	資金貸借	資金の貸付 (注) 1	—	貸出金	17
役員及びその近親者	西 洋 (注) 3	—	—	不動産 賃貸業	—	資金貸借	資金の貸付 (注) 1	—	貸出金	36
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	根田建設㈱ (注) 4、6	和歌山県 和歌山市	40	土木工事業	—	資金貸借	資金の貸付 (注) 1	—	貸出金	30

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引先と同様であります。

2. 当行取締役上野隆司の近親者であります。

3. 当行社外監査役増尾穂の近親者であります。

4. 当行社外監査役大平勝之の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

5. 連結財務諸表提出会社（当行）の連結子会社が貸出金の担保として不動産に抵当権を設定しております。

6. 貸出金の担保として不動産に根抵当権を設定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当ありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社紀陽ホールディングス（東京、大阪証券取引所に上場）

(注) 大阪証券取引所については、平成23年4月3日に上場廃止となっております。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額	162.09円
1 株当たり当期純利益金額	11.56円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	—円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	150,078百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	41,542百万円
うち少数株主持分	1,347百万円
うち優先株式発行金額	39,500百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	695百万円
普通株式に係る期末の純資産額	108,535百万円
1 株当たり純資産額の算定に用いられた	
期末の普通株式の数	669,595千株

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1 株当たり当期純利益金額	
当期純利益	8,438百万円
普通株主に帰属しない金額	695百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	695百万円
普通株式に係る当期純利益	7,742百万円
普通株式の期中平均株式数	669,595千株

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

また、当行は、銀行法第20条第2項の規定により作成した書類について、会社法第396条第1項による有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

なお、有限責任 あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもってあずさ監査法人から名称変更しております。

●事業の内容

(平成23年3月期末)

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、親会社である株式会社紀陽ホールディングスのもと、当行及び連結子会社5社で構成され、銀行業を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

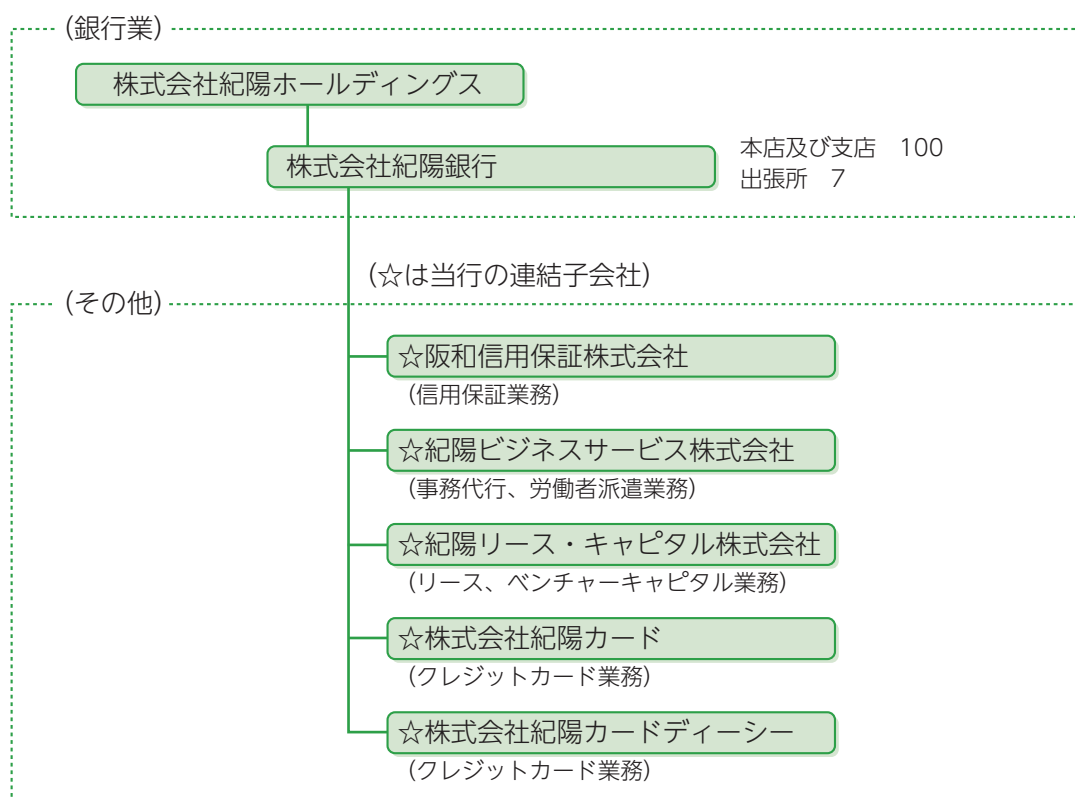
(銀行業)

当行の本店及び支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務及び外国為替業務等を行っております。

(その他)

当行の関係会社においては、銀行業以外の金融サービスに係る事業を行っております。

阪和信用保証株式会社においては信用保証業務、紀陽ビジネスサービス株式会社においては事務代行業務・労働者派遣業務、紀陽リース・キャピタル株式会社においてはリース業務・ベンチャーキャピタル業務、株式会社紀陽カード及び株式会社紀陽カードディーシーにおいてはクレジットカード業務を行っております。



●子会社の概要

(平成23年3月31日現在)

会 社 名	所 在 地	主要な事業の内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当行議決権比率 (%)	子会社等議決権比率 (%)
紀陽ビジネスサービス株式会社	和歌山市中之島 2240番地	事務代行業務、労働者派遣業務	平成15年 9月30日	60	100.0	—
阪和信用保証株式会社	和歌山市中之島 2240番地	信用保証業務	昭和54年 7月11日	480	100.0	—
紀陽リース・キャピタル株式会社	和歌山市七番丁 24番地	リース業務、 ベンチャーキャピタル業務	平成8年 1月9日	150	26.7	40.0
株式会社紀陽カード	和歌山市杉ノ馬場 二丁目77番地	クレジットカード業務	平成2年 9月5日	60	5.0	50.0
株式会社紀陽カードディーシー	和歌山市杉ノ馬場 二丁目77番地	クレジットカード業務	平成2年 9月5日	90	75.5	12.6

●営業の概況 (当連結会計年度：平成22年4月1日～平成23年3月31日)

○業績

業容面では、預金等（譲渡性預金を含む）につきましては、引き続き個人預金を中心とした安定的な資金調達を推し進めたことから、期中451億円増加し、当連結会計年度末残高は3兆4,509億円となりました。また、お客様の多様な運用ニーズにお応えするために、投資信託や個人年金保険商品の販売にも取り組んでまいりました。貸出金につきましては、積極的に地域金融の円滑化に取り組んだことなどにより、中小企業向け貸出や住宅ローン残高が順調に増加いたしました。この結果、貸出金残高は期中530億円増加し、当連結会計年度末残高は2兆4,985億円となりました。一方、有価証券につきましては、期中695億円減少し、当連結会計年度末残高は8,762億円となりました。

損益面では、次のとおりとなりました。資金利益につきましては、中小企業向け貸出や住宅ローン及び預金等の残高が増加し、さらに国債等への投資を増加させたことなどから、前連結会計年度比11億59百万円増加し522億27百万円となりました。また、役務取引等利益につきましては、前連結会計年度比76百万円減少し67億59百万円となりました。その他業務利益は、債券関係損益の減少などにより前連結会計年度比11億11百万円減少し33億57百万円となりました。以上により、連結粗利益(*)は前連結会計年度比28百万円減少し623億44百万円となりました。営業経費につきましては、当行における基幹系システムの稼働に伴い、前連結会計年度比19億87百万円増加し403億25百万円となりました。また、与信関連費用につきましては、より一層の資産健全化を進めた結果、前連結会計年度比33億62百万円減少し61億87百万円となりました。さらに、有価証券投資につきましては、株式ポートフォリオの見直しにより、株式関係損益が前連結会計年度比38億53百万円改善し、△33億35百万円となりました。以上により、経常利益は前連結会計年度比47億56百万円増加の129億75百万円となりました。特別損益につきましては、前連結会計年度比15億8百万円減少し7億16百万円となり、また法人税等調整額につきましては、前連結会計年度比22億36百万円増加し45億18百万円となったことなどから、当期純利益につきましては、前連結会計年度比8億38百万円増加し84億38百万円となりました。

セグメントの業績につきましては、当行グループの中心である銀行業セグメントは、上記の要因等により、経常収益は794億96百万円、経常費用は668億30百万円、経常利益は126億66百万円となりました。また、その他セグメントにつきましては、経常収益は71億64百万円、経常費用は68億47百万円、経常利益は3億16百万円となりました。

当連結会計年度末の連結自己資本比率（国内基準）につきましては、自己資本が当期純利益の計上等により前連結会計年度末比68億円の増加となるとともに、中小企業向け貸出や住宅ローン等の残高が順調に伸びる一方で、有価証券ポートフォリオの見直しを進めたことなどから、リスクアセット等が前連結会計年度末比274億円減少し、前連結会計年度末比0.55%上昇の11.05%となりました。

※連結粗利益＝資金利益（資金運用収益－資金調達費用）＋役務取引等利益（役務取引等収益－役務取引等費用）
＋その他業務利益（その他業務収益－その他業務費用）

○キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比542億96百万円増加し1,161億85百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金等の増加を上回る貸出金の増加や市場運用の増加等を主因に△118億76百万円（前連結会計年度比△1,478億31百万円）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入を主因に676億53百万円（前連結会計年度比+1,939億35百万円）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出を主因に△14億41百万円（前連結会計年度比+31億93百万円）となりました。

●主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項 目	平成18年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	平成19年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	平成20年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	平成21年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	平成22年度 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
連結経常収益	73,928	86,885	85,428	83,731	84,384
連結経常利益又は 連結経常損失(△)	9,323	11,874	△ 6,855	8,219	12,975
連結当期純利益	9,287	9,765	3,312	7,600	8,438
連結包括利益	—	—	—	—	11,584
連結純資産額	137,539	124,866	105,370	141,934	150,078
連結総資産額	3,321,200	3,497,703	3,424,255	3,662,093	3,761,867
連結自己資本比率 (国内基準)	10.64%	10.14%	10.52%	10.50%	11.05%

(注) 1. 当行は、平成18年10月10日に株式会社和歌山銀行と合併いたしました。
2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

●セグメント情報 (前連結会計期間及び当連結会計期間)

1. 事業の種類別セグメント情報

【前連結会計期間 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)】

連結会社は、銀行業務を中心に、リース業務・クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っておりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【当連結会計期間 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)】

(単位：百万円)

	銀行業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	79,117	5,266	84,384	—	84,384
(2) セグメント間の内部経常利益	379	1,897	2,277	(2,277)	—
計	79,496	7,164	86,661	(2,277)	84,384
経常費用	66,830	6,847	73,678	(2,269)	71,409
経常利益	12,666	316	12,983	(7)	12,975
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	3,760,968	21,441	3,782,409	(20,542)	3,761,867
減価償却費	3,985	94	4,080	—	4,080
減損損失	894	—	894	—	894
資本的支出	3,307	596	3,903	—	3,903

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。
(1) 銀行業…銀行業務
(2) その他の事業…信用保証業務、事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務

2. 所在地別セグメント情報 (前連結会計期間及び当連結会計期間)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が存在しないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

3. 国際業務経常収益 (前連結会計期間及び当連結会計期間)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

●連結リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
破綻先債権額	6,024	3,953
延滞債権額	78,289	82,790
3カ月以上延滞債権額	424	54
貸出条件緩和債権額	11,418	12,909
合 計	96,157	99,708

(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

●連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	80,096	80,096
	うち非累積的永久優先株	19,750	19,750
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	32,357	32,357
	利益剰余金	30,344	35,358
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	3,441	3,378
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,190	1,316
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
計 (A)		140,548	145,751
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	247	238
	一般貸倒引当金	11,246	11,074
	負債性資本調達手段等	37,000	38,800
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	37,000	38,800
	計	48,493	50,113
うち自己資本への算入額 (B)		48,493	50,113
控除項目	控除項目（注4） (C)	50	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	188,991	195,864
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,648,539	1,640,251
	オフ・バランス取引等項目	29,731	29,091
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,678,271	1,669,343
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	121,109	102,590
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,688	8,207
	計 (E) + (F) (H)	1,799,381	1,771,934
連結自己資本比率（国内基準）= D / H × 100（%）		10.50	11.05
(参考) Tier 1 比率= A / H × 100（%）		7.81	8.22

（注）自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。
なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては平成22年3月31日は基礎的手法を、平成23年3月31日は粗利益配分手法を採用しております。

- 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
- 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - 利払い義務の延期が認められるものであること
- 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
- 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

財務諸表（単体）

貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成22年3月期末 平成22年3月31日	平成23年3月期末 平成23年3月31日
現金預け金	61,879	116,170
現金	37,556	32,020
預け金	24,323	84,150
コールローン	85,808	172,972
債券貸借取引支払保証金	20,877	—
買入金銭債権	4,273	3,497
商品有価証券	5,328	4,119
商品国債	3,959	2,768
商品地方債	1,368	1,350
有価証券	947,595	878,138
国債	356,652	288,566
地方債	165,859	203,322
社債	109,327	105,158
株式	47,759	40,485
その他の証券	267,996	240,605
貸出金	2,451,503	2,505,135
割引手形	28,838	28,559
手形貸付	141,597	139,719
証書貸付	2,028,714	2,096,609
当座貸越	252,352	240,247
外国為替	1,580	1,858
外国他店預け	564	690
買入外国為替	83	183
取立外国為替	932	984
その他資産	16,452	20,179
前払費用	44	126
未収収益	3,969	3,727
金融派生商品	1,472	2,552
その他の資産	10,965	13,773
有形固定資産	34,426	34,575
建物	10,522	10,981
土地	18,951	18,840
リース資産	81	715
建設仮勘定	336	—
その他の有形固定資産	4,535	4,037
無形固定資産	10,058	8,443
ソフトウェア	1,027	8,161
その他の無形固定資産	9,031	282
繰延税金資産	31,475	26,904
支払承諾見返	18,309	16,402
貸倒引当金	△ 29,237	△ 26,910
資産の部合計	3,660,331	3,761,486

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成22年3月期末 平成22年3月31日	平成23年3月期末 平成23年3月31日
預金	3,277,472	3,364,810
当座預金	148,485	157,031
普通預金	1,175,043	1,230,712
貯蓄預金	28,584	27,817
通知預金	17,070	11,014
定期預金	1,821,315	1,861,295
その他の預金	86,973	76,937
譲渡性預金	137,332	96,271
債券貸借取引受入担保金	27,145	52,168
借入金	33,548	24,513
借入金	33,548	24,513
外国為替	21	38
売渡外国為替	15	6
未払外国為替	5	31
社債	8,000	15,000
その他負債	17,582	43,458
未払法人税等	260	244
未払費用	11,997	13,549
前受収益	1,680	1,665
金融派生商品	1,609	1,991
リース債務	54	687
資産除去債務	—	373
その他の負債	1,979	24,945
役員退職慰労引当金	40	32
睡眠預金払戻損失引当金	590	636
偶発損失引当金	404	384
再評価に係る繰延税金負債	222	214
支払承諾	18,309	16,402
負債の部合計	3,520,669	3,613,931
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	32,357	32,357
資本準備金	259	259
その他資本剰余金	32,097	32,097
利益剰余金	29,302	34,209
利益準備金	1,010	1,698
その他利益剰余金	28,291	32,511
繰越利益剰余金	28,291	32,511
株主資本合計	141,756	146,663
その他有価証券評価差額金	△ 2,420	355
繰延ヘッジ損益	△ 1	219
土地再評価差額金	328	316
評価・換算差額等合計	△ 2,094	891
純資産の部合計	139,661	147,555
負債及び純資産の部合計	3,660,331	3,761,486

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成22年3月期	平成21年4月 1日から 平成22年3月31日まで	平成23年3月期	平成22年4月 1日から 平成23年3月31日まで
経常収益		78,574		79,496
資金運用収益		61,136		60,860
貸出金利息		47,842		45,750
有価証券利息配当金		13,010		14,866
コールローン利息		92		101
債券貸借取引受入利息		12		9
預け金利息		9		0
その他の受入利息		170		132
役務取引等収益		8,558		8,442
受入為替手数料		2,874		2,838
その他の役務収益		5,683		5,604
その他業務収益		5,093		8,713
外国為替売買益		201		272
国債等債券売却益		4,834		8,205
金融派生商品収益		—		144
その他の業務収益		57		89
その他経常収益		3,785		1,480
株式等売却益		2,123		76
その他の経常収益		1,662		1,404
経常費用		70,187		66,573
資金調達費用		10,329		8,855
預金利息		8,844		7,384
譲渡性預金利息		224		217
債券貸借取引支払利息		40		160
借用金利息		781		806
社債利息		428		277
金利スワップ支払利息		8		8
その他の支払利息		1		0
役務取引等費用		4,491		4,530
支払為替手数料		588		585
その他の役務費用		3,902		3,945
その他業務費用		1,059		5,807
商品有価証券売買損		0		26
国債等債券売却損		1,035		5,780
国債等債券償却		11		—
金融派生商品費用		12		—
営業経費		36,934		38,844
その他経常費用		17,372		8,534
貸倒引当金繰入額		2,713		894
貸出金償却		3,986		3,270
株式等売却損		2,657		2,395
株式等償却		6,676		961
その他の経常費用		1,337		1,012
経常利益		8,387		12,923
特別利益		1,831		1,374
償却債権取立益		1,831		1,374
特別損失		59		1,319
固定資産処分損		51		175
減損損失		7		894
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		—		249
税引前当期純利益		10,159		12,978
法人税、住民税及び事業税		60		60
法人税等調整額		2,538		4,586
法人税等合計		2,598		4,646
当期純利益		7,560		8,332

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

財務諸表（単体）

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成22年3月期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成23年3月期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	80,096	80,096
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	80,096	80,096
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	22,259	259
当期変動額	—	—
準備金から剰余金への振替	△ 22,000	—
当期変動額合計	△ 22,000	—
当期末残高	259	259
その他資本剰余金		
前期末残高	10,097	32,097
当期変動額	—	—
準備金から剰余金への振替	22,000	—
当期変動額合計	22,000	—
当期末残高	32,097	32,097
資本剰余金合計		
前期末残高	32,357	32,357
当期変動額	—	—
準備金から剰余金への振替	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	32,357	32,357
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	3,444	1,010
当期変動額	—	—
準備金から剰余金への振替	△ 3,000	—
剰余金の配当	566	687
当期変動額合計	△ 2,433	687
当期末残高	1,010	1,698
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	21,125	28,291
当期変動額	—	—
準備金から剰余金への振替	3,000	—
剰余金の配当	△ 3,396	△ 4,124
当期純利益	7,560	8,332
土地再評価差額金の取崩	2	12
当期変動額合計	7,166	4,220
当期末残高	28,291	32,511
利益剰余金合計		
前期末残高	24,569	29,302
当期変動額	—	—
準備金から剰余金への振替	—	—
剰余金の配当	△ 2,830	△ 3,436
当期純利益	7,560	8,332
土地再評価差額金の取崩	2	12
当期変動額合計	4,732	4,907
当期末残高	29,302	34,209

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

	平成22年3月期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成23年3月期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
株主資本合計		
前期末残高	137,023	141,756
当期変動額	—	—
剰余金の配当	△ 2,830	△ 3,436
当期純利益	7,560	8,332
土地再評価差額金の取崩	2	12
当期変動額合計	4,732	4,907
当期末残高	141,756	146,663
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△ 34,139	△ 2,420
当期変動額	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	31,719	2,776
当期変動額合計	31,719	2,776
当期末残高	△ 2,420	355
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△ 0	△ 1
当期変動額	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 1	221
当期変動額合計	△ 1	221
当期末残高	△ 1	219
土地再評価差額金		
前期末残高	330	328
当期変動額	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 2	△ 12
当期変動額合計	△ 2	△ 12
当期末残高	328	316
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△ 33,810	△ 2,094
当期変動額	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	31,715	2,985
当期変動額合計	31,715	2,985
当期末残高	△ 2,094	891
純資産合計		
前期末残高	103,213	139,661
当期変動額	—	—
剰余金の配当	△ 2,830	△ 3,436
当期純利益	7,560	8,332
土地再評価差額金の取崩	2	12
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	31,715	2,985
当期変動額合計	36,448	7,893
当期末残高	139,661	147,555

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

●重要な会計方針（平成23年3月期）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：5年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は83,743百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当事業年度末においては、信託財産及び年金資産の合計額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表の「その他資産」中の「その他の資産」に計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次から損益処理しております。

なお、当行は平成23年4月1日に退職給付制度の改定を行い、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行しております。この移行に伴い、退職給付債務が1,476百万円減少し、過去勤務債務が発生しております。この過去勤務債務については、当行の会計処理方針に従い、翌事業年度に一括償却を行います。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づき必要と認められる額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。

(5) 偶発損失引当金

信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。また、株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。なお、ヘッジ手法に高い有効性が見込まれることから、有効性の判定は省略しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

●会計方針の変更（平成23年3月期）

（資産除去債務に関する会計基準）

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企

業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は42百万円減少、税引前当期純利益は292百万円減少しております。

●注記事項（平成23年3月期）

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式総額 2,138百万円
2. 無担保の消費貸借契約により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券399百万円については、当事業年度末には当該処分をせずに所有しております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,991百万円、延滞債権額は82,880百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は54百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,762百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は94,688百万円であります。

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、28,743百万円であります。

8. 担保に供している資産及び担保資産に対応する債務は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	151,923百万円
その他の資産	159百万円
担保資産に対応する債務	
預金	9,919百万円
債券貸借取引受入担保金	48,882百万円

上記のほか、為替決済、先渡取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券70,210百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金敷金は1,378百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、298,876百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が290,479百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、（興行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △278百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額 41,519百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,294百万円
（当事業年度圧縮記帳額 一百万円）
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金24,000百万円が含まれております。
14. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は14,507百万円であります。
16. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、687百万円であります。

また、当行の定款等の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

第2回優先株式	1株につき20円00銭
第二種優先株式	1株につき17円00銭

（第二種優先株式の優先配当金は、定款等に定められた算式により計算される配当年率に基づき算出しております。）

(損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、貸出債権譲渡損16百万円を含んでおります。
2. 当事業年度において、当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額894百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地 域	主な用途	種 類	減損損失 (百万円)
和歌山県内	営業店舗3か所	土地	153
和歌山県内	遊休資産4か所	土地	8
和歌山県内	遊休資産2か所	建物	69
大阪府内	遊休資産2か所	建物	18
和歌山県内	遊休資産2か所	動産	7
大阪府内	遊休資産2か所	動産	2
和歌山県内	事業用資産	船、ソフトウェア等	634
合 計			894

当行は、減損損失の算定に当たり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグループピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグループピングをしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

該当ありません。

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの）

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	2,610百万円
無形固定資産	4百万円
合計	2,614百万円

減価償却累計額相当額	
有形固定資産	1,582百万円
無形固定資産	2百万円
合計	1,585百万円

期末残高相当額	
有形固定資産	1,027百万円
無形固定資産	1百万円
合計	1,028百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料期末残高相当額

1年内	330百万円
1年超	698百万円
合計	1,028百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	356百万円
減価償却費相当額	356百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	7百万円
1年超	15百万円
合計	22百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	26,517百万円
有価証券償却	9,958百万円
繰越欠損金	8,223百万円
退職給付引当金	8,054百万円
その他有価証券評価差額金	1,253百万円
その他	6,734百万円
繰延税金資産小計	60,742百万円
評価性引当額	△29,400百万円
繰延税金資産合計	31,342百万円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,344百万円
退職給付信託関係損益	△781百万円
その他	△1,312百万円
繰延税金負債合計	△4,438百万円
繰延税金資産の純額	26,904百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
(調整)	
評価性引当額の増減	△3.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.9%
その他	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.8%

(企業結合等関係)

該当ありません。

財務諸表（単体）

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額	160.33円
1株当たり当期純利益金額	11.41円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円

（注）1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	147,555百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	40,195百万円
うち優先株式発行金額	39,500百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	695百万円
普通株式に係る期末の純資産額	107,359百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
期末の普通株式の数	669,595千株

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	8,332百万円
普通株主に帰属しない金額	695百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	695百万円
普通株式に係る当期純利益	7,636百万円
普通株式の期中平均株式数	669,595千株

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当ありません。

前事業年度及び当事業年度の財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。また、当行は、銀行法第20条第1項の規定により作成した書類について、会社法第396条第1項による有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

なお、有限責任 あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもってあずさ監査法人から名称変更しております。

損益の状況（単体）

業務粗利益

（単位：百万円）

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益		平成22年3月期	58,276	4,019	1,159 61,136
		平成23年3月期	57,482	4,174	795 60,860
資金調達費用		平成22年3月期	10,275	1,214	1,159 10,329
		平成23年3月期	8,703	947	795 8,855
資金運用収支		平成22年3月期	48,001	2,805	50,807
		平成23年3月期	48,778	3,226	52,004
役務取引等収益		平成22年3月期	8,451	107	8,558
		平成23年3月期	8,328	113	8,442
役務取引等費用		平成22年3月期	4,434	56	4,491
		平成23年3月期	4,470	60	4,530
役務取引等収支		平成22年3月期	4,016	50	4,067
		平成23年3月期	3,858	53	3,911
その他業務収益		平成22年3月期	3,413	1,680	5,093
		平成23年3月期	6,646	2,066	8,713
その他業務費用		平成22年3月期	621	437	1,059
		平成23年3月期	5,164	643	5,807
その他業務収支		平成22年3月期	2,791	1,242	4,033
		平成23年3月期	1,481	1,423	2,905
業務粗利益		平成22年3月期	54,809	4,098	58,908
		平成23年3月期	54,119	4,703	58,822
業務粗利益率		平成22年3月期	1.62 %	1.55 %	1.73 %
		平成23年3月期	1.53 %	1.84 %	1.65 %

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
4. 特定取引収支については、該当ございません。

業務純益

（単位：百万円）

区 分	平成22年3月期	平成23年3月期
業務純益	21,274	21,386

(注) 業務純益＝業務粗利益－経費（除く臨時処理分）－一般貸倒引当金繰入額

損益の状況（単体）

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

（単位：百万円）

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	平成22年3月期	(248,756) 3,382,289	(1,159) 58,276	% 1.72
	平成23年3月期	(211,318) 3,516,947	(795) 57,482	% 1.63
うち 貸出金	平成22年3月期	2,377,250	47,842	2.01
	平成23年3月期	2,435,427	45,750	1.87
うち 商品有価証券	平成22年3月期	5,189	44	0.86
	平成23年3月期	4,883	42	0.86
うち 有価証券	平成22年3月期	661,682	8,979	1.35
	平成23年3月期	764,288	10,689	1.39
うち コールローン	平成22年3月期	75,104	88	0.11
	平成23年3月期	89,561	96	0.10
うち 買現先勘定	平成22年3月期	—	—	—
	平成23年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成22年3月期	8,316	12	0.14
	平成23年3月期	7,421	9	0.12
うち 買入手形	平成22年3月期	—	—	—
	平成23年3月期	—	—	—
うち 預け金	平成22年3月期	1,140	9	0.83
	平成23年3月期	60	0	0.77
資金調達勘定	平成22年3月期	3,320,021	10,275	0.30
	平成23年3月期	3,453,450	8,703	0.25
うち 預金	平成22年3月期	3,193,023	8,835	0.27
	平成23年3月期	3,317,797	7,373	0.22
うち 譲渡性預金	平成22年3月期	70,960	224	0.31
	平成23年3月期	90,491	217	0.23
うち コールマネー	平成22年3月期	—	—	—
	平成23年3月期	—	—	—
うち 売現先勘定	平成22年3月期	—	—	—
	平成23年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成22年3月期	10,159	4	0.04
	平成23年3月期	5,000	27	0.55
うち 売渡手形	平成22年3月期	—	—	—
	平成23年3月期	—	—	—
うち 借入金	平成22年3月期	30,782	781	2.53
	平成23年3月期	30,163	806	2.67

（注）1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成22年3月期16,066百万円、平成23年3月期19,209百万円）を控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

（単位：百万円）

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	平成22年3月期	263,276	4,019	1.52 %
	平成23年3月期	255,092	4,174	1.63 %
うち 貸出金	平成22年3月期	—	—	—
	平成23年3月期	—	—	—
うち 商品有価証券	平成22年3月期	—	—	—
	平成23年3月期	—	—	—
うち 有価証券	平成22年3月期	260,207	3,985	1.53
	平成23年3月期	252,327	4,135	1.63
うち コールローン	平成22年3月期	780	3	0.46
	平成23年3月期	809	4	0.52
うち 買現先勘定	平成22年3月期	—	—	—
	平成23年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成22年3月期	—	—	—
	平成23年3月期	—	—	—
うち 買入手形	平成22年3月期	—	—	—
	平成23年3月期	—	—	—
うち 預け金	平成22年3月期	—	—	—
	平成23年3月期	—	—	—
資金調達勘定	平成22年3月期	(248,756) 263,309	(1,159) 1,214	0.46
	平成23年3月期	(211,318) 255,779	(795) 947	0.37
うち 預金	平成22年3月期	3,932	9	0.23
	平成23年3月期	6,641	10	0.15
うち 譲渡性預金	平成22年3月期	—	—	—
	平成23年3月期	—	—	—
うち コールマネー	平成22年3月期	—	—	—
	平成23年3月期	—	—	—
うち 売現先勘定	平成22年3月期	—	—	—
	平成23年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成22年3月期	10,586	35	0.33
	平成23年3月期	37,777	132	0.35
うち 売渡手形	平成22年3月期	—	—	—
	平成23年3月期	—	—	—
うち 借入金	平成22年3月期	—	—	—
	平成23年3月期	—	—	—

（注）1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成22年3月期9百万円、平成23年3月期15百万円）を控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

合 計

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	平成22年3月期	3,396,809	61,136	1.79 %
	平成23年3月期	3,560,720	60,860	1.70 %
うち 貸出金	平成22年3月期	2,377,250	47,842	2.01
	平成23年3月期	2,435,427	45,750	1.87
うち 商品有価証券	平成22年3月期	5,189	44	0.86
	平成23年3月期	4,883	42	0.86
うち 有価証券	平成22年3月期	921,889	12,965	1.40
	平成23年3月期	1,016,615	14,824	1.45
うち コールローン	平成22年3月期	75,884	92	0.12
	平成23年3月期	90,371	101	0.11
うち 買現先勘定	平成22年3月期	—	—	—
	平成23年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成22年3月期	8,316	12	0.14
	平成23年3月期	7,421	9	0.12
うち 買入手形	平成22年3月期	—	—	—
	平成23年3月期	—	—	—
うち 預け金	平成22年3月期	1,140	9	0.83
	平成23年3月期	60	0	0.77
資金調達勘定	平成22年3月期	3,334,574	10,329	0.30
	平成23年3月期	3,497,911	8,855	0.25
うち 預金	平成22年3月期	3,196,956	8,844	0.27
	平成23年3月期	3,324,439	7,384	0.22
うち 譲渡性預金	平成22年3月期	70,960	224	0.31
	平成23年3月期	90,491	217	0.23
うち コールマネー	平成22年3月期	—	—	—
	平成23年3月期	—	—	—
うち 売現先勘定	平成22年3月期	—	—	—
	平成23年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成22年3月期	20,745	40	0.19
	平成23年3月期	42,777	160	0.37
うち 売渡手形	平成22年3月期	—	—	—
	平成23年3月期	—	—	—
うち 借入金	平成22年3月期	30,782	781	2.53
	平成23年3月期	30,163	806	2.67

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成22年3月期16,075百万円、平成23年3月期19,225百万円）を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	平成22年3月期	1,681	△4,652	△2,971
	平成23年3月期	2,268	△3,062	△794
うち 貸出金	平成22年3月期	1,753	△4,818	△3,065
	平成23年3月期	1,149	△3,241	△2,092
うち 商品有価証券	平成22年3月期	12	△1	11
	平成23年3月期	△2	0	△2
うち 有価証券	平成22年3月期	106	306	412
	平成23年3月期	1,428	281	1,709
うち コールローン	平成22年3月期	71	△182	△111
	平成23年3月期	16	△8	8
うち 買現先勘定	平成22年3月期	—	—	—
	平成23年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成22年3月期	9	△14	△5
	平成23年3月期	△1	△1	△2
うち 買入手形	平成22年3月期	△3	—	△3
	平成23年3月期	—	—	—
うち 預け金	平成22年3月期	△85	10	△75
	平成23年3月期	△8	△1	△9
支払利息	平成22年3月期	346	△1,642	△1,296
	平成23年3月期	399	△1,970	△1,571
うち 預金	平成22年3月期	290	△1,351	△1,061
	平成23年3月期	334	△1,796	△1,462
うち 譲渡性預金	平成22年3月期	△16	△222	△238
	平成23年3月期	53	△59	△6
うち コールマネー	平成22年3月期	△0	—	△0
	平成23年3月期	—	—	—
うち 売現先勘定	平成22年3月期	—	—	—
	平成23年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成22年3月期	10	△23	△13
	平成23年3月期	△3	26	23
うち 売渡手形	平成22年3月期	—	—	—
	平成23年3月期	—	—	—
うち 借入金	平成22年3月期	101	△33	68
	平成23年3月期	△15	39	24

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

損益の状況（単体）

受取・支払利息の分析

国際業務部門

（単位：百万円）

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	平成22年3月期	△71	△536	△607
	平成23年3月期	△127	281	154
うち 貸出金	平成22年3月期	—	—	—
	平成23年3月期	—	—	—
うち 商品有価証券	平成22年3月期	—	—	—
	平成23年3月期	—	—	—
うち 有価証券	平成22年3月期	△46	△478	△524
	平成23年3月期	△123	272	149
うち コールローン	平成22年3月期	△25	△29	△54
	平成23年3月期	0	0	0
うち 買現先勘定	平成22年3月期	—	—	—
	平成23年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成22年3月期	—	—	—
	平成23年3月期	—	—	—
うち 買入手形	平成22年3月期	—	—	—
	平成23年3月期	—	—	—
うち 預け金	平成22年3月期	—	—	—
	平成23年3月期	—	—	—
支払利息	平成22年3月期	△19	△182	△201
	平成23年3月期	△33	△233	△266
うち 預金	平成22年3月期	8	△21	△13
	平成23年3月期	4	△3	1
うち 譲渡性預金	平成22年3月期	—	—	—
	平成23年3月期	—	—	—
うち コールマネー	平成22年3月期	△11	—	△11
	平成23年3月期	—	—	—
うち 売現先勘定	平成22年3月期	—	—	—
	平成23年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成22年3月期	43	△19	24
	平成23年3月期	95	1	96
うち 売渡手形	平成22年3月期	—	—	—
	平成23年3月期	—	—	—
うち 借入金	平成22年3月期	—	—	—
	平成23年3月期	—	—	—

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

合 計

（単位：百万円）

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	平成22年3月期	1,974	△5,405	△3,431
	平成23年3月期	2,877	△3,153	△276
うち 貸出金	平成22年3月期	1,753	△4,818	△3,065
	平成23年3月期	1,149	△3,241	△2,092
うち 商品有価証券	平成22年3月期	12	△1	11
	平成23年3月期	△2	0	△2
うち 有価証券	平成22年3月期	75	△187	△112
	平成23年3月期	1,368	491	1,859
うち コールローン	平成22年3月期	83	△248	△165
	平成23年3月期	16	△8	8
うち 買現先勘定	平成22年3月期	—	—	—
	平成23年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成22年3月期	9	△14	△5
	平成23年3月期	△1	△1	△2
うち 買入手形	平成22年3月期	△3	—	△3
	平成23年3月期	—	—	—
うち 預け金	平成22年3月期	△85	10	△75
	平成23年3月期	△8	△1	△9
支払利息	平成22年3月期	387	△1,737	△1,350
	平成23年3月期	486	△1,959	△1,473
うち 預金	平成22年3月期	295	△1,369	△1,074
	平成23年3月期	340	△1,800	△1,460
うち 譲渡性預金	平成22年3月期	△16	△222	△238
	平成23年3月期	53	△59	△6
うち コールマネー	平成22年3月期	△12	—	△12
	平成23年3月期	—	—	—
うち 売現先勘定	平成22年3月期	—	—	—
	平成23年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成22年3月期	41	△31	10
	平成23年3月期	63	57	120
うち 売渡手形	平成22年3月期	—	—	—
	平成23年3月期	—	—	—
うち 借入金	平成22年3月期	101	△33	68
	平成23年3月期	△15	39	24

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	平成22年3月期	8,451	107	8,558
	平成23年3月期	8,328	113	8,442
うち 預金・貸出業務	平成22年3月期	2,354	—	2,354
	平成23年3月期	2,326	—	2,326
うち 為替業務	平成22年3月期	2,767	107	2,874
	平成23年3月期	2,725	112	2,838
うち 証券関連業務	平成22年3月期	82	—	82
	平成23年3月期	67	—	67
うち 代理業務	平成22年3月期	191	—	191
	平成23年3月期	158	—	158
うち 保護預り・貸金庫業務	平成22年3月期	207	—	207
	平成23年3月期	213	—	213
うち 保証業務	平成22年3月期	69	0	70
	平成23年3月期	83	0	84
うち 投資信託・保険販売業務	平成22年3月期	2,103	—	2,103
	平成23年3月期	2,086	—	2,086
役務取引等費用	平成22年3月期	4,434	56	4,491
	平成23年3月期	4,470	60	4,530
うち 為替業務	平成22年3月期	550	37	588
	平成23年3月期	542	42	585

営業経費の内訳

(単位：百万円)

科 目	平成22年3月期	平成23年3月期
給料・手当	13,560	13,672
退職給付費用	1,516	782
福利厚生費	192	191
減価償却費	2,450	3,980
土地建物機械賃借料	1,788	1,573
営繕費	28	9
消耗品費	621	715
給水光熱費	415	421
旅費	85	84
通信費	1,007	1,028
広告宣伝費	563	503
租税公課	2,021	2,405
その他	12,683	13,473
計	36,934	38,844

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

科 目	平成22年3月期	平成23年3月期
その他業務収益	5,093	8,713
外国為替売買益	201	272
国債等債券売却益	4,834	8,205
金融派生商品収益	—	144
その他の業務収益	57	89
その他業務費用	1,059	5,807
商品有価証券売買損	0	26
国債等債券売却損	1,035	5,780
国債等債券償却	11	—
金融派生商品費用	12	—

経営効率等（単体）

利益率

（単位：％）

種 類	平成22年3月期	平成23年3月期
総資産経常利益率	0.24	0.35
資本経常利益率	9.31	11.74
総資産当期純利益率	0.21	0.22
資本当期純利益率	8.30	7.33

（注）1. 総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 資本経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産の部合計} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産の部合計} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} / 2} \times 100$

利 鞘

（単位：％）

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	平成22年3月期	1.72	1.52	1.79
	平成23年3月期	1.63	1.63	1.70
資金調達原価	平成22年3月期	1.38	0.72	1.40
	平成23年3月期	1.36	0.66	1.36
総資金利鞘	平成22年3月期	0.34	0.80	0.39
	平成23年3月期	0.27	0.97	0.34

貸出金の預金に対する比率

（単位：百万円）

期 別	区 分	貸出金 (A)	預 金 (B)	預貸率	
				(A) / (B)	期中平均
平成22年3月31日	国内業務部門	2,451,503	3,409,625	71.89 %	72.83 %
	国際業務部門	—	5,178	—	—
	合 計	2,451,503	3,414,804	71.79	72.74
平成23年3月31日	国内業務部門	2,505,135	3,452,693	72.55	71.45
	国際業務部門	—	8,388	—	—
	合 計	2,505,135	3,461,082	72.38	71.31

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率

（単位：百万円）

期 別	区 分	有価証券 (A)	預 金 (B)	預証率	
				(A) / (B)	期中平均
平成22年3月31日	国内業務部門	702,362	3,409,625	20.59 %	20.27 %
	国際業務部門	245,233	5,178	4,735.18	6,616.50
	合 計	947,595	3,414,804	27.74	28.21
平成23年3月31日	国内業務部門	651,899	3,452,693	18.88	22.42
	国際業務部門	226,238	8,388	2,696.98	3,799.10
	合 計	878,138	3,461,082	25.37	29.76

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

期 別	従業員数	従業員1人当たり預金額	従業員1人当たり貸出金額
平成22年3月31日	2,205 人	1,548	1,111
平成23年3月31日	2,296 人	1,507	1,091

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

1店舗当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

期 別	営業店舗数	1店舗当たり預金額	1店舗当たり貸出金額
平成22年3月31日	101 店	33,809	24,272
平成23年3月31日	100 店	34,610	25,051

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円)

項 目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	80,096	80,096
	うち非累積的永久優先株	19,750	19,750
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	259	259
	その他資本剰余金	32,097	32,097
	利益準備金	1,010	1,698
	その他利益剰余金	28,291	32,511
	その他	—	—
	自己株式 (△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (△)	3,436	3,373
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額 (△)	—	—
	のれん相当額 (△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—	—
	計 (A)	138,319	143,290
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	247	238
	一般貸倒引当金	11,193	10,347
	負債性資本調達手段等	37,000	38,800
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	37,000	38,800
	計 (B)	48,440	49,386
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	48,440	49,386
	控除項目 (注4) (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	186,760	192,676
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,645,303	1,637,862
	オフ・バランス取引等項目	29,682	29,069
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,674,985	1,666,932
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	115,897	96,882
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,271	7,750
	計(E)+(F) (H)	1,790,883	1,763,814
単体自己資本比率（国内基準）=D/H×100（%）		10.42	10.92
(参考) Tier1比率=A/H×100（%）		7.72	8.12

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては平成22年3月31日は基礎的手法を、平成23年3月31日は粗利益配分手法を採用しております。

1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段に次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

預金業務（単体）

預金・譲渡性預金平均残高

（単位：百万円）

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 金	流動性預金	平成22年3月期	1,374,784	—	1,374,784
		平成23年3月期	1,418,077	—	1,418,077
	うち 有利息預金	平成22年3月期	1,015,079	—	1,015,079
		平成23年3月期	1,043,449	—	1,043,449
	定期性預金	平成22年3月期	1,775,641	—	1,775,641
		平成23年3月期	1,860,389	—	1,860,389
	うち 固定金利定期預金	平成22年3月期	1,773,086		1,773,086
		平成23年3月期	1,860,181		1,860,181
	うち 変動金利定期預金	平成22年3月期	248		248
		平成23年3月期	208		208
	その他	平成22年3月期	42,597	3,932	46,530
		平成23年3月期	39,330	6,641	45,972
合 計	平成22年3月期	3,193,023	3,932	3,196,956	
	平成23年3月期	3,317,797	6,641	3,324,439	
譲渡性預金		平成22年3月期	70,960	—	70,960
		平成23年3月期	90,491	—	90,491
総 合 計		平成22年3月期	3,263,984	3,932	3,267,916
		平成23年3月期	3,408,288	6,641	3,414,930

- （注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種 類	期 間		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
	期 別								
定期預金	平成22年3月31日		356,474	301,732	528,303	244,971	265,162	124,672	1,821,315
	平成23年3月31日		381,460	322,284	618,666	283,888	183,687	71,307	1,861,295
うち固定金利定期預金	平成22年3月31日		356,450	301,719	528,292	244,857	265,090	124,672	1,821,082
	平成23年3月31日		381,446	322,284	618,578	283,825	183,660	71,307	1,861,103
うち変動金利定期預金	平成22年3月31日		24	12	10	114	71	—	233
	平成23年3月31日		14	0	87	63	26	—	192

個人・法人等別預金残高（国内）

（単位：百万円）

区 分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
個人	2,527,531	2,597,400
法人等	749,940	767,410
合 計	3,277,472	3,364,810

- （注）1. 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。
2. 法人等の預金残高は、一般法人、金融機関、地方公共団体等の合算であります。

貸出業務（単体）

貸出金平均残高

（単位：百万円）

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金	手形貸付	平成22年3月期	145,009	—	145,009
		平成23年3月期	135,916	—	135,916
	証書貸付	平成22年3月期	1,972,436	—	1,972,436
		平成23年3月期	2,045,037	—	2,045,037
	当座貸越	平成22年3月期	230,765	—	230,765
		平成23年3月期	227,095	—	227,095
	割引手形	平成22年3月期	29,039	—	29,039
		平成23年3月期	27,377	—	27,377
合 計	平成22年3月期	2,377,250	—	2,377,250	
	平成23年3月期	2,435,427	—	2,435,427	

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種 類	期 間		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
	期 別								
貸出金	平成22年3月31日		292,345	288,126	298,546	165,099	1,155,033	252,352	2,451,503
	平成23年3月31日		301,211	299,008	301,032	130,117	1,233,517	240,247	2,505,135
うち 変動金利	平成22年3月31日			148,939	160,500	90,868	955,215	73,182	
	平成23年3月31日			164,200	175,509	75,187	990,860	73,196	
うち 固定金利	平成22年3月31日			139,187	138,046	74,231	199,818	179,170	
	平成23年3月31日			134,808	125,523	54,930	242,657	167,050	

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

種 類	平成22年3月31日	平成23年3月31日
有価証券	11,237	11,212
債権	47,002	44,516
商品	—	—
不動産	379,165	395,274
その他	—	—
計	437,405	451,002
保証	956,745	1,037,447
信用	1,057,351	1,016,684
合 計	2,451,503	2,505,135

貸出金使途別残高

（単位：百万円）

区 分	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,043,703	42.57 %	1,080,892	43.15 %
運転資金	1,407,800	57.43	1,424,243	56.85
合 計	2,451,503	100.00	2,505,135	100.00

貸出業務（単体）

中小企業等に対する貸出金

（単位：百万円）

期 別	総貸出金残高（A）		中小企業等貸出金残高（B）		（B） / （A）	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
平成22年3月31日	109,035	2,451,503	108,640	1,869,194	99.63 %	76.24 %
平成23年3月31日	106,286	2,505,135	105,888	1,929,696	99.62 %	77.02 %

（注）1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金 3 億円（ただし、卸売業は 1 億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は 5 千万円）以下の会社又は常用する従業員が 300 人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は 100 人、小売業、飲食業は 50 人）以下の企業等であります。

業種別貸出状況

（単位：百万円）

業種別	平成22年3月31日			平成23年3月31日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分 （除く特別国際金融取引勘定分）	109,035	2,451,503	100.00 %	106,286	2,505,135	100.00 %
製造業	3,393	375,209	15.30	3,271	371,319	14.82
農業、林業	119	4,577	0.19	113	3,447	0.14
漁業	20	2,135	0.09	16	1,894	0.07
鉱業、採石業、砂利採取業	14	4,393	0.18	13	5,784	0.23
建設業	3,274	113,850	4.64	3,184	112,779	4.50
電気・ガス・熱供給・水道業	21	4,914	0.20	21	4,422	0.18
情報通信業	122	8,260	0.34	128	9,991	0.40
運輸業、郵便業	621	67,065	2.74	610	66,104	2.64
卸売業、小売業	4,437	284,511	11.60	4,337	283,966	11.33
金融業、保険業	98	79,859	3.26	90	83,084	3.32
不動産業、物品賃貸業	2,462	294,896	12.03	2,640	322,343	12.87
各種サービス業	3,960	172,724	7.04	4,044	184,804	7.38
地方公共団体	60	258,076	10.53	59	258,248	10.31
その他	90,434	781,031	31.86	87,760	796,950	31.81
特別国際金融取引勘定分	—	—	— %	—	—	— %
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	109,035	2,451,503		106,286	2,505,135	

消費者ローン残高

（単位：百万円）

区 分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
消費者ローン	854,414	881,407
うち 住宅ローン	732,795	752,980
うち その他ローン	121,619	128,427

貸倒引当金残高

（単位：百万円）

区 分	期 別	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成22年3月期	10,804	11,966	—	10,804	11,966
	平成23年3月期	11,966	10,347	—	11,966	10,347
個別貸倒引当金	平成22年3月期	20,135	17,270	4,415	15,719	17,270
	平成23年3月期	17,270	16,563	3,221	14,049	16,563
特定海外債権引当勘定	平成22年3月期	—	—	—	—	—
	平成23年3月期	—	—	—	—	—
合 計	平成22年3月期	30,939	29,237	4,415	26,523	29,237
	平成23年3月期	29,237	26,910	3,221	26,016	26,910

貸出金償却

(単位：百万円)

区 分	平成22年3月期	平成23年3月期
貸出金償却	3,986	3,270

特定海外債権残高

平成22年3月31日、平成23年3月31日とも該当ありません。

リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
破綻先債権額	5,954	3,991
延滞債権額	78,491	82,880
3か月以上延滞債権額	424	54
貸出条件緩和債権額	8,350	7,762
合 計	93,221	94,688

(注) 1. 破綻先債権
破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

2. 延滞債権
延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 3か月以上延滞債権
3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出条件緩和債権
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

資産の査定額（金融再生法に基づく開示債権）

(単位：百万円)

債権の区分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	28,319	24,541
危険債権	57,265	62,725
要管理債権	8,774	7,816
正常債権	2,393,063	2,444,710
合 計	2,487,423	2,539,793

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その有価証券」目的で保有しているものは、時価（貸借対照表計上額）で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権
要管理債権とは、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

(ご参考) 金融再生法に基づく開示債権の引当・保全状況

(単位：百万円)

	平成23年3月31日			
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	合 計
債権額 (A)	24,541	62,725	7,816	95,083
担保・保証等 (B)	23,297	41,408	2,945	67,651
担保・保証等によりカバーされていない部分 (C) = (A) - (B)	1,243	21,316	4,871	27,431
対象債権に対する貸倒引当金 (D)	1,243	11,049	1,211	13,504
引当率 (D) / (C)	100.0 %	51.8 %	24.8 %	49.2 %
カバー率 (保全率) (B + D) / (A)	100.0 %	83.6 %	53.1 %	85.3 %

貸出業務（単体）

（ご参考）自己査定結果と金融再生法開示債権・リスク管理債権（平成23年3月末）

（単位：億円）

自己査定結果				
債務者区分 与信残高	分 類			
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類
破綻先 41	13	27	— (3)	—
実質破綻先 204	160	43	— (9)	—
破綻懸念先 626	383	140	102 (110)	
要 注 意 先	要管理先 127	22	104	
	要管理先 以外の 要注意先 3,473	1,478	1,994	
正常先 20,779	20,779			
合計	25,252	22,838	2,311	102 —

金融再生法開示債権			
区 分 与信残高	担保・保証 等による 保全額	引当額	保全率
破産更生債権及び これらに準ずる債権 245	232	12	100.0%
危険債権 627	414	110	83.6%
要管理債権 78	29	12	53.1%
小計（A） 950	676	135	85.3%
正常債権 24,447			
総与信（B） 25,397			

リスク管理債権	
区 分	貸出金
破綻先債権	39

延滞債権	828
------	-----

3カ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	77

リスク管理債権 合計（C）	946
------------------	-----

貸出金残高（D）	25,051
----------	--------

総与信に占める金融 再生法開示基準によ る不良債権の割合 (A) ÷ (B)	3.74%
---	-------

貸出金に占める リスク管理債権 の割合 (C) ÷ (D)	3.77%
--	-------

（注）1. 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

2. 対象債権

・金融再生法開示債権：貸出金、支払承諾見返、外国為替、銀行保証付私募債、貸付有価証券、未収利息および貸出金に準ずる仮払金を対象としております。なお、銀行保証付私募債については、「金融商品に関する会計基準」の適用に伴い、貸借対照表計上額（時価）にて表示しております。

・リスク管理債権：貸出金を対象としております。

3. 要管理債権と要管理先債権の違いについて

要管理債権は貸出債権単位の集計であり、要管理先債権は要管理債権を有する債務者への総与信の集計であります。

4. 破綻先、実質破綻先および破綻懸念先の自己査定額における分類額

非分類額：引当金、優良担保（預金等）・優良保証（信用保証協会等）等でカバーされている債権

Ⅱ分類額：不動産担保等一般担保・保証等でカバーされている債権

Ⅲ分類額：全額または必要額について引当を実施、引当済分は非分類に計上（破綻先および実質破綻先については全額引当済）

Ⅳ分類額：全額償却を実施

5. 自己査定結果における（ ）内は、分類額に対する引当額であります。

有価証券等（単体）

有価証券平均残高

（単位：百万円）

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有 価 証 券	国債	平成22年3月期	319,751	—	319,751
		平成23年3月期	404,808	—	404,808
	地方債	平成22年3月期	148,011	—	148,011
		平成23年3月期	190,895	—	190,895
	短期社債	平成22年3月期	93	—	93
		平成23年3月期	—	—	—
	社債	平成22年3月期	114,986	—	114,986
		平成23年3月期	103,602	—	103,602
	株式	平成22年3月期	54,071	—	54,071
		平成23年3月期	43,413	—	43,413
	その他の証券	平成22年3月期	24,769	260,207	284,976
		平成23年3月期	21,567	252,327	273,894
	うち外国債券	平成22年3月期		260,207	260,207
		平成23年3月期		252,327	252,327
	うち外国株式	平成22年3月期		0	0
		平成23年3月期		0	0
合 計		平成22年3月期	661,682	260,207	921,889
		平成23年3月期	764,288	252,327	1,016,615

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

種 類	期別 \ 期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	平成22年3月31日	—	—	2,096	27,333	185,698	141,524	—	356,652
	平成23年3月31日	—	1,822	821	75,301	171,150	39,469	—	288,566
地方債	平成22年3月31日	8,673	11,062	33,663	15,731	95,729	999	—	165,859
	平成23年3月31日	7,775	23,076	23,309	27,315	110,503	11,340	—	203,322
短期社債	平成22年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成23年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	平成22年3月31日	20,208	23,430	26,029	9,257	8,727	21,674	—	109,327
	平成23年3月31日	14,388	17,486	33,591	4,907	3,605	31,178	—	105,158
株式	平成22年3月31日							47,759	47,759
	平成23年3月31日							40,485	40,485
その他の証券	平成22年3月31日	28,799	81,462	30,426	44,615	32,015	32,244	18,432	267,996
	平成23年3月31日	7,908	84,904	26,101	52,488	38,403	22,151	8,648	240,605
うち外国債券	平成22年3月31日	28,211	80,942	29,581	43,231	32,015	31,250	—	245,232
	平成23年3月31日	7,908	84,329	24,632	50,550	38,403	20,414	—	226,238
うち外国株式	平成22年3月31日							0	0
	平成23年3月31日							0	0

商品有価証券売買高

（単位：百万円）

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	合 計
平成22年3月期	8,715	13	—	8,728
平成23年3月期	12,062	112	—	12,174

商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	その他の商品有価証券	合 計
平成22年3月期	3,787	1,402	—	—	5,189
平成23年3月期	3,521	1,361	—	—	4,883

有価証券等（単体）

公共債の引受

（単位：百万円）

期 別	国 債	地方債・政保債	合 計
平成22年3月期	—	4,821	4,821
平成23年3月期	—	3,517	3,517

国債等公共債の窓口販売

（単位：百万円）

期 別	国 債	地方債・政保債	合 計
平成22年3月期	2,731	100	2,831
平成23年3月期	1,325	100	1,425

内国為替業務（単体）

内国為替取扱高

（単位：千口、百万円）

区 分		平成22年3月期		平成23年3月期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	11,787	12,315,140	11,827	13,100,664
	各地より受けた分	12,860	11,835,617	12,951	12,565,482
代金取立	各地へ向けた分	420	355,842	395	354,886
	各地より受けた分	393	318,043	365	307,203

外国為替業務（単体）

外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

区 分		平成22年3月期	平成23年3月期
仕向為替	売渡為替	238	611
	買入為替	5	73
被仕向為替	支払為替	105	256
	取立為替	49	106
合 計		399	1,048

支払承諾（単体）

支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

種 類	平成22年3月31日	平成23年3月31日
有価証券	394	370
債権	1,420	1,480
商品	—	—
不動産	9,628	7,870
その他	55	33
計	11,498	9,755
保証	4,188	4,426
信用	2,622	2,220
合 計	18,309	16,402

時価等情報（単体）

●有価証券の時価等

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

■平成23年3月期

1. 売買目的有価証券

（単位：百万円）

種 類	平成23年3月期末（平成23年3月31日現在）	
	当期の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	26	

2. 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種 類	平成23年3月期末（平成23年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	133,999	135,392	1,393
	地方債	14,378	14,681	302
	社債	16,662	16,837	174
	その他	5,999	6,007	7
	外国債券	5,999	6,007	7
	小計	171,040	172,918	1,877
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他	2,848	2,828	△20
	外国債券	2,848	2,828	△20
	小計	2,848	2,828	△20
	合 計	173,889	175,746	1,857

3. その他有価証券

（単位：百万円）

	種 類	平成23年3月期末（平成23年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	12,598	9,867	2,731
	債券	290,218	284,405	5,812
	国債	81,869	80,734	1,134
	地方債	157,891	154,171	3,720
	社債	50,457	49,499	957
	その他	100,013	98,283	1,729
	外国債券	98,108	96,648	1,459
	その他	1,904	1,634	269
	小計	402,829	392,556	10,273
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	23,298	27,584	△4,285
	債券	141,788	142,690	△902
	国債	72,698	72,864	△166
	地方債	31,052	31,399	△347
	社債	38,038	38,426	△387
	その他	132,803	140,993	△8,189
	外国債券	119,281	124,617	△5,335
	その他	13,521	16,375	△2,854
	小計	297,890	311,268	△13,377
	合 計	700,720	703,824	△3,103

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券
（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
株式	2,449
その他	224
合 計	2,674

これらについては、市場価格がなく、時価を把握する事が極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

時価等情報（単体）

4. 当期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当期中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種 類	平成23年3月期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	6,616	76	1,858
債券	434,776	6,386	2,956
国債	401,940	5,743	2,859
地方債	23,342	261	96
社債	9,493	381	—
その他	63,705	1,819	3,361
外国証券	44,458	1,668	643
その他	19,246	151	2,718
合 計	505,097	8,281	8,176

6. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当期において、その他有価証券で時価のあるものについて961百万円（すべて株式）を減損処理しております。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30％超下落した場合としております。なお、時価が30％超下落した銘柄のうち、時価が50％超下落した銘柄についてはすべて、また、30％超50％以下下落した銘柄について、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、また、債券については発行会社の信用状態等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。

■平成22年3月期

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成22年3月期末（平成22年3月31日現在）	
	当期の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	41	

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種 類	平成22年3月期末（平成22年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	134,381	135,077	695
	地方債	22,879	23,283	404
	社債	24,917	25,286	368
	その他	13,377	13,439	62
	外国債券	13,377	13,439	62
	小計	195,555	197,087	1,531
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他	12,809	12,731	△78
	外国債券	12,809	12,731	△78
	小計	12,809	12,731	△78
	合 計	208,365	209,818	1,453

(追加情報)

変動利付国債の時価については、市場価格の時価とみなせない状態にあると判断し、合理的に算定された価額をもって時価としております。
変動利付国債の時価については、当該変動利付国債から発生する将来キャッシュ・フローの算定上、コンベクシティ調整及びブラック・ショールズ型のオプションモデルで計算したゼロフロアオプションの価値を考慮したうえで、割引現在価値とした価額であります。なお、算定に用いる主な変数は、国債スポットレートや円スワップションボラティリティであります。当行では、当該価額を情報ベンダーより入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

3. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種 類	平成22年3月期末（平成22年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	16,688	12,336	4,351
	債券	215,067	211,650	3,416
	国債	28,806	28,740	66
	地方債	114,926	112,526	2,399
	社債	71,334	70,383	951
	その他	77,251	75,545	1,705
	外国債券	75,354	73,933	1,421
	その他	1,896	1,611	284
	小計	309,007	299,533	9,473
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	27,211	29,601	△2,389
	債券	234,593	236,886	△2,292
	国債	193,464	195,452	△1,988
	地方債	28,053	28,268	△215
	社債	13,075	13,164	△89
	その他	165,972	177,150	△11,178
	外国債券	143,691	151,456	△7,764
	その他	22,280	25,694	△3,413
	小計	427,777	443,638	△15,861
	合 計	736,784	743,171	△6,387

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、上表には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
① 非上場株式（*1）	3,859
② 組合出資金（*2）	91
合 計	3,951

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

時価等情報（単体）

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種 類	平成22年3月期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	12,238	1,888	2,652
債券	390,065	3,504	76
国債	308,960	2,225	63
地方債	67,597	994	11
社債	13,508	284	1
その他	57,966	1,564	964
外国証券	48,271	1,489	437
その他	9,694	75	526
合 計	460,270	6,957	3,693

7. 保有目的を変更した有価証券

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの

（単位：百万円）

種 類	平成22年3月期末（平成22年3月31日現在）		
	時 価	貸借対照表計上額	貸借対照表に計上されたその他有価証券評価差額金の額
国債	135,077	134,381	3,865

8. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価があるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当期における減損処理額は、6,688百万円（うち、株式6,676百万円、社債11百万円）であります。

また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。

なお、時価が30%超下落した銘柄のうち、時価が50%超下落した銘柄についてはすべて、また、30%超50%以下下落した銘柄について、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、また、債券については発行会社の信用状態等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。

●金銭の信託の時価等

■平成23年3月期末（平成23年3月31日現在）

- | | |
|------------------------------|----------|
| 1. 運用目的の金銭の信託 | 該当ありません。 |
| 2. 満期保有目的の金銭の信託 | 該当ありません。 |
| 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） | 該当ありません。 |

■平成22年3月期末（平成22年3月31日現在）

- | | |
|------------------------------|----------|
| 1. 運用目的の金銭の信託 | 該当ありません。 |
| 2. 満期保有目的の金銭の信託 | 該当ありません。 |
| 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） | 該当ありません。 |

●デリバティブ取引の時価等

■平成23年3月期末（平成23年3月31日現在）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引
該当ありません。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種 類		契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超			
金融商品取引所	通 貨 先 物	売建	－	－	－	－
		買建	－	－	－	－
	通 貨 オプション	売建	－	－	－	－
		買建	－	－	－	－
店 頭	通貨スワップ		237,429	193,163	266	266
	為 替 予 約	売建	24,322	－	△ 431	△ 431
		買建	2,458	－	11	11
	通 貨 オプション	売建	－	－	－	－
		買建	－	－	－	－
	その他	売建	－	－	－	－
		買建	－	－	－	－
合 計					△ 154	△ 154

(注) 1. 左記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。
(4) 債券関連取引 該当ありません。
(5) 商品関連取引 該当ありません。
(6) クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引
該当ありません。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	2,603	—	467
	為替予約	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合 計					467

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	先渡取引	株式	2,673	2,673	369
合 計					369

(注) 時価の算定
東京証券取引所における最終の価格等によっております。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

時価等情報（単体）

■平成22年3月期末（平成22年3月31日現在）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引
該当ありません。

- (2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種 類		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品取引所	通 貨 先 物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通 貨 オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ		253,671	183,524	200	200
	為 替 予 約	売建	20,505	—	△ 524	△ 524
		買建	2,329	—	16	16
	通 貨 オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合 計					△ 307	△ 307

- (注) 1. 左記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 該当ありません。
(4) 債券関連取引 該当ありません。
(5) 商品関連取引 該当ありません。
(6) クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引
該当ありません。
(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	2,860	2,860	209
	為替予約	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合 計					209

- (注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 該当ありません。
(4) 債券関連取引 該当ありません。

主要な経営指標等の推移（単体）

●主要な経営指標の推移

（単位：百万円）

回 次	第197期	第198期	第199期	第200期	第201期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	68,703	81,397	80,180	78,574	79,496
経常利益又は経常損失（△）	9,644	11,651	△ 7,246	8,387	12,923
当期純利益	9,466	8,809	2,939	7,560	8,332
資本金	80,096	80,096	80,096	80,096	80,096
発行済株式総数 （千株）	普通株式 669,595	普通株式 669,595	普通株式 669,595	普通株式 669,595	普通株式 669,595
	第2回優先株式 8,000	第2回優先株式 8,000	第2回優先株式 8,000	第2回優先株式 8,000	第2回優先株式 8,000
	第二種優先株式 31,500	第二種優先株式 31,500	第二種優先株式 31,500	第二種優先株式 31,500	第二種優先株式 31,500
純資産額	136,502	123,007	103,213	139,661	147,555
総資産額	3,318,756	3,496,006	3,422,591	3,660,331	3,761,486
預金残高	2,995,603	3,133,761	3,119,313	3,277,472	3,364,810
貸出金残高	2,111,460	2,272,500	2,385,622	2,451,503	2,505,135
有価証券残高	820,985	925,002	802,756	947,595	878,138
1株当たり配当額 （内1株当たり中間配当額）	普通株式 3.00円	普通株式 4.00円	普通株式 3.00円	普通株式 4.00円	普通株式 4.00円
	第2回優先株式 20.00円	第2回優先株式 20.00円	第2回優先株式 20.00円	第2回優先株式 20.00円	第2回優先株式 20.00円
	第二種優先株式 7.00円	第二種優先株式 19.00円	第二種優先株式 21.00円	第二種優先株式 19.00円	第二種優先株式 17.00円
	（普通株式 —）	（普通株式 —）	（普通株式 —）	（普通株式 —）	（普通株式 —）
	（第2回優先株式 —）	（第2回優先株式 —）	（第2回優先株式 —）	（第2回優先株式 —）	（第2回優先株式 —）
	（第二種優先株式 —）	（第二種優先株式 —）	（第二種優先株式 —）	（第二種優先株式 —）	（第二種優先株式 —）
単体自己資本比率（%） （国内基準）	10.62	10.08	10.43	10.42	10.92
配当性向（%）	20.49	33.27	94.93	39.37	35.05
従業員数（人）	1,993	1,972	2,061	2,144	2,221

※従業員数については、出向者を含んでおりません。

取締役・監査役および執行役員

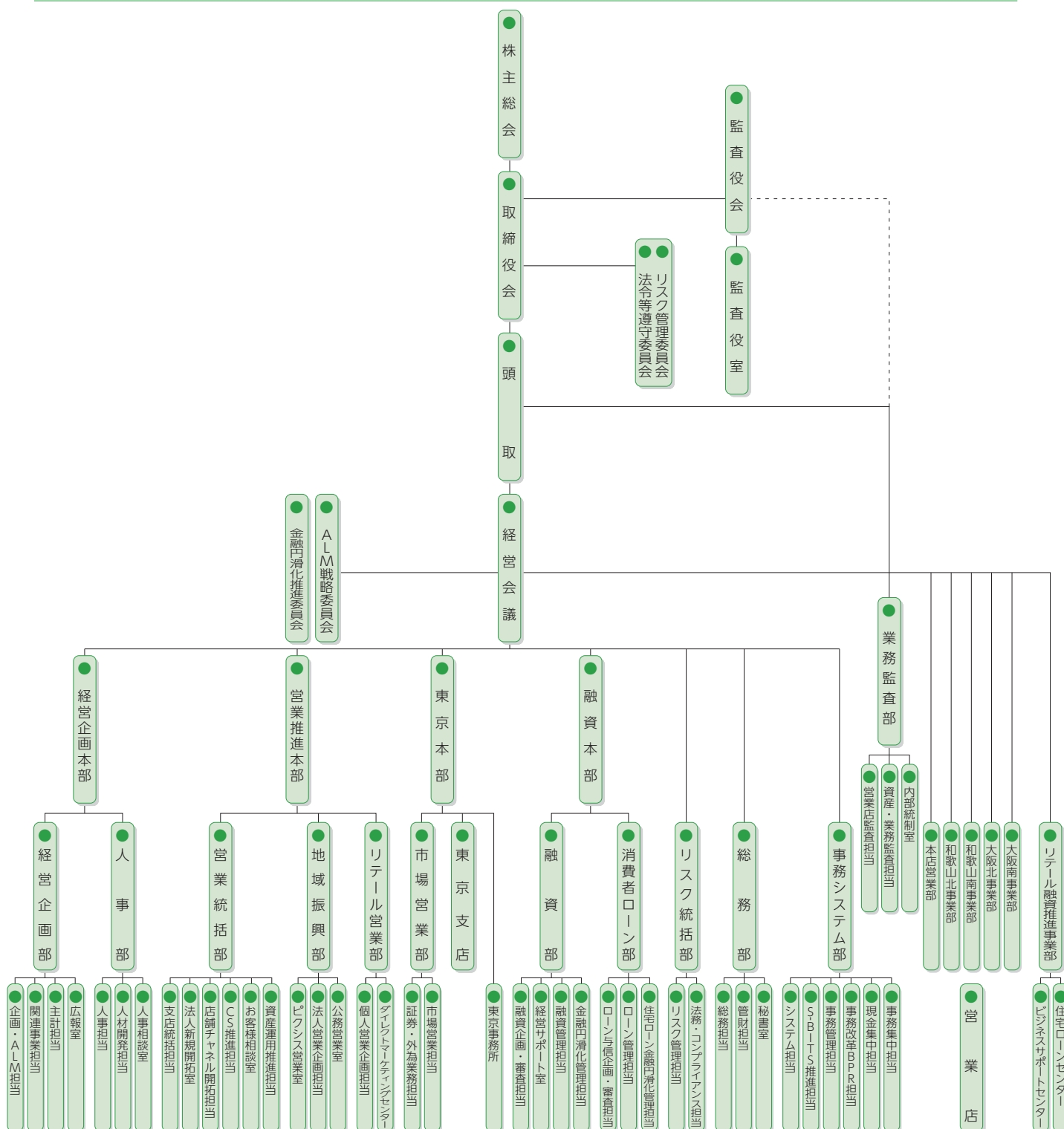
(平成23年6月30日現在)

取締役頭取（代表取締役）	片米 泉	山坂 清	博 臣	取締役（大阪北事業部長兼大阪南事業部長）	島玉 榎	慶 司
専務取締役（営業推進本部長）	松森 成	岡川 田	享映之彦	監査役（常勤）	榎松 増	勝 雅
常務取締役（リスク統括部・総務部担当）	上北 鈴	野山 木	靖保幸隆	監査役（常勤）	大馬 爲	勝 健
常務取締役（本店営業部長）			次郎 秀	監査役（非常勤）	今竹 中	英 裕
常務取締役（融資本部長）				監査役（非常勤）		義 一
常務取締役（経営企画本部長）				監査役（非常勤）		
取締役（リアル融資推進事業部長）				執行役員（東和歌山支店長）		
取締役（事務システム部担当）				執行役員（営業統括部長）		
取締役（業務監査部担当）				執行役員（和歌山北事業部長兼和歌山南事業部長）		
取締役（東京本部長兼東京支店長）				執行役員（人事部長）		

(注) 1. 監査役松川雅典、増尾穰、大平勝之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当行は、取締役会機能の強化と業務執行機能の充実をはかり、意思決定及び業務執行の更なる迅速化を目指すため、平成16年6月29日より執行役員制度を導入いたしました。提出日現在の執行役員は上記のとおりであります。

組織図

(平成23年6月30日現在)



経営概況

紀陽ホールディングス
資料編

紀陽銀行
資料編

第3の柱に基づく開示事項
バーゼルⅡ

株式の状況

●所有者別状況

普通株式 (平成23年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単 元 未 満 株式の状況 (株)
	政 府 及 び 地方公共団体	金 融 機 関	金 融 商 品 取 引 業 者	そ の 他 の 法 人	外 国 法 人 等		個 人	計	
株 主 数 (人)	—	—	—	1	個 人 以 外	個 人	そ の 他	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	669,595	—	—	—	669,595	567
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

第2回優先株式 (平成23年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単 元 未 満 株式の状況 (株)
	政 府 及 び 地方公共団体	金 融 機 関	金 融 商 品 取 引 業 者	そ の 他 の 法 人	外 国 法 人 等		個 人	計	
株 主 数 (人)	—	—	—	1	個 人 以 外	個 人	そ の 他	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	8,000	—	—	—	8,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

第二種優先株式 (平成23年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単 元 未 満 株式の状況 (株)
	政 府 及 び 地方公共団体	金 融 機 関	金 融 商 品 取 引 業 者	そ の 他 の 法 人	外 国 法 人 等		個 人	計	
株 主 数 (人)	—	—	—	1	個 人 以 外	個 人	そ の 他	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	31,500	—	—	—	31,500	—
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

●大株主の状況

所有株式数別 (平成23年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社紀陽ホールディングス	和歌山市本町1丁目35番地	709,095 千株	100.00 (%)
計		709,095 千株	100.00 (%)

(注) 株式会社紀陽ホールディングスの所有株式のうち、議決権を有しない第2回優先株式8,000千株、第二種優先株式31,500千株を保有しております。

所有議決権数別 (平成23年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有議決権数	総株主の議決権に対する 所有株式数の割合
株式会社紀陽ホールディングス	和歌山市本町1丁目35番地	669,595 個	100.00 (%)
計		669,595 個	100.00 (%)

●銀行法施行規則第19条の2（単体情報）

1.銀行の概要及び組織に関する事項	
（1）経営の組織	115
（2）大株主の状況	116
（3）取締役、監査役	115
（4）営業所の名称、所在地	43
2.銀行の主要な業務の内容	42
3.銀行の主要な業務に関する事項	
（1）直近の営業年度における営業の概況	11
（2）直近の5営業年度における主要な指標の推移	114
（3）直近の2営業年度における業務の状況を示す指標	
①■主要な業務の状況を示す指標	
・業務粗利益、業務粗利益率	94
・資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、 その他業務収支	94
・資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、 利回り、資金利ざや	95、99
・受取利息・支払利息の増減	96
・総資産経常利益率、資本経常利益率	99
・総資産当期純利益率、資本当期純利益率	99
②■預金に関する指標	
・流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、 その他の預金の平均残高	101
・定期預金の残存期間別残高	101
③■貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の 平均残高	102
・貸出金の残存期間別の残高	102
・担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額	102、107
・使途別の貸出金残高	102
・業種別の貸出金残高、割合	103
・中小企業等に対する貸出金残高、割合	103
・特定海外債権残高	104
・預貸率の期末値、期中平均値	99
④■有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別の平均残高	106
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	106
・有価証券の種類別の平均残高	106
・預証率の期末値、期中平均値	99

4.銀行の業務の運営に関する事項	
（1）リスク管理の態勢	19
（2）法令等遵守の態勢	17
（3）指定紛争解決機関の名称・連絡先	22
5.銀行の直近2営業年度における財産の状況に関する事項	
（1）貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書	87
（2）破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、 貸出条件緩和債権額	104
（3）自己資本の充実の状況	100
（4）有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の時価等情報	108
（5）貸倒引当金の期末残高、期中の増減額	103
（6）貸出金償却の額	104
（7）会計監査人の監査（会社法第396条第1項）	93
（8）監査法人の監査証明（金融商品取引法第193条の2第1項）	93

●銀行法施行規則第19条の3（連結情報）

1.銀行及びその子会社等の概況に関する事項	
（1）主要な事業の内容、組織の構成	83
（2）子会社等に関する事項	84
2.銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
（1）直近の営業年度における営業の概況	84
（2）直近の5連結会計年度における主要な指標の推移	85
3.銀行及びその子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況に関する事項	
（1）連結貸借対照表、連結損益計算書、 連結株主資本等変動計算書	71
（2）破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、 貸出条件緩和債権額	85
（3）自己資本の充実の状況	86
（4）セグメント情報	85
（5）会計監査人の監査（会社法第396条第1項）	82
（6）監査法人の監査証明（金融商品取引法第193条の2第1項）	82

●金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基く開示項目

資産の査定の公表事項	104
------------	-----

バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年3月23日、金融庁告示第15号）

＜定性的な開示事項＞…………… 119～124

＜定量的な開示事項＞…………… 125～138

※当社グループは、自己資本比率算出における信用リスクアセットの算出について、「標準的手法」を採用しております。
このため、開示事項のうち「内部格付手法」に関する項目については、記載を省略しております。
また、開示事項のうち該当がないものにつきましては、一部記載を省略しております。

【定性的な開示事項】

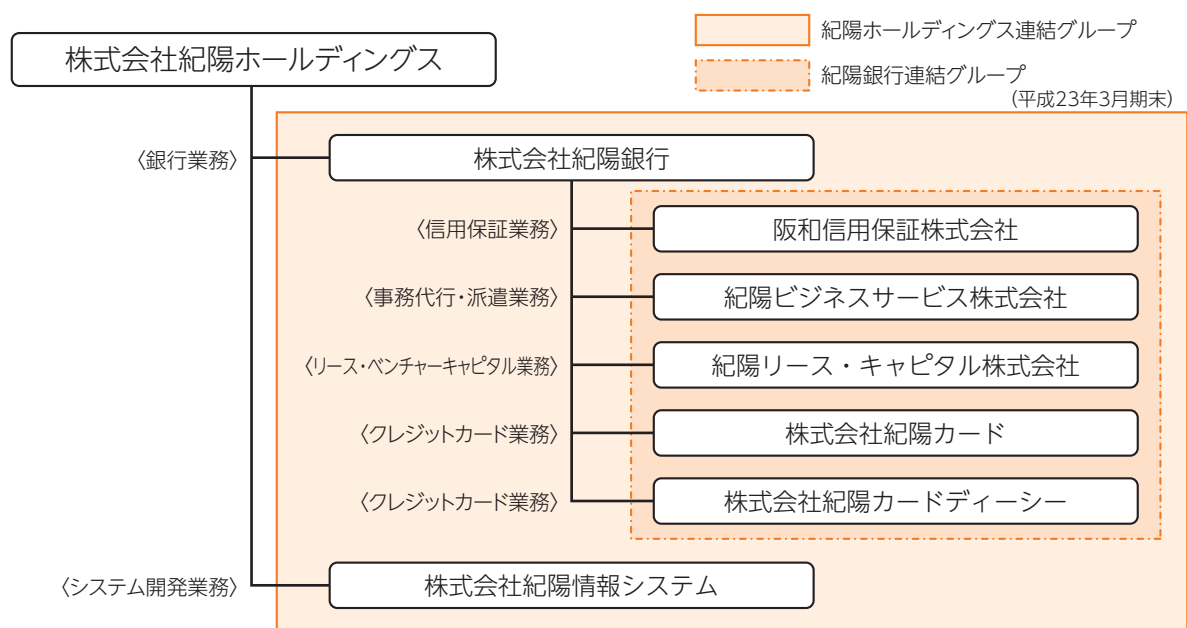
1. 連結の範囲に関する事項

銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年3月27日金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）第3条又は第26条、又は銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年3月27日金融庁告示第20号。以下「持株会社自己資本比率告示」という。）第3条又は第15条に規定する紀陽ホールディングス及び紀陽銀行の連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」）に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率を算出する対象となる会社集団に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社は同一です。

連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

紀陽ホールディングスの連結グループに属する連結子会社は7社、紀陽銀行の連結グループに属する連結子会社は5社であり、詳細は下図のとおりです。



自己資本比率告示第9条又は第32条、もしくは持株会社自己資本比率告示第9条又は第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ございません。

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまで、もしくは持株会社自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ございません。

銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、紀陽銀行連結グループに属していない会社、もしくは銀行法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、紀陽ホールディングス連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ございません。

紀陽ホールディングス連結グループ及び紀陽銀行連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
資本の移動の制限等はありません。

2. 自己資本調達手段の概要

平成22年3月末における自己資本調達手段の概要は、以下のとおりです。

〈紀陽ホールディングス 連結〉

自己資本調達手段	概要
普通株式（741百万株）	完全議決権株式
非累積的永久優先株式	無議決権株式
第二種優先株式	4,039千株（当初発行株数5,830千株）。発行価格500円。 旧和歌山銀行が発行し、紀陽ホールディングス設立時に株式移転。
第4回第一種優先株式	45,000千株。発行価格700円。金融機能強化法による公的資金。
期限付劣後債務	劣後特約付借入金のうち、1,000百万円は期間10年（期限一括返済）。
劣後特約付借入金 (29,000百万円)	劣後特約付社債のうち、3,000百万円は期間8年（期限一括償還）、3年目以降等に金融庁の承認を条件に期限前償還可能。
劣後特約付社債 (8,000百万円)	上記借入金・社債を除く期限付劣後債務は、ステップアップ金利特約付で期間10年（期限一括返済）、5年目以降等に金融庁の承認を条件に期限前返済可能。

〈紀陽銀行 連結、単体〉

自己資本調達手段	概要
普通株式（669百万株）	完全議決権株式。紀陽ホールディングスが100%保有。
非累積的永久優先株式	無議決権株式
第2回優先株式	8,000千株。発行価格1,000円。紀陽ホールディングスが100%保有。
第二種優先株式	31,500千株。発行価格1,000円。紀陽ホールディングスが100%保有。
期限付劣後債務	劣後特約付借入金のうち1,000百万円は期間10年（期限一括返済）。
劣後特約付借入金 (29,000百万円)	劣後特約付社債のうち、3,000百万円は期間8年（期限一括償還）、3年目以降等に金融庁の承認を条件に期限前償還可能。
劣後特約付社債 (8,000百万円)	上記借入金・社債を除く期限付劣後債務は、ステップアップ金利特約付で期間10年（期限一括返済）、5年目以降等に金融庁の承認を条件に期限前返済可能。 なお、劣後特約付借入金のうち5,000百万円は、紀陽ホールディングスより借入。

平成23年3月末における自己資本調達手段の概要は、以下のとおりです。

〈紀陽ホールディングス 連結〉

自己資本調達手段	概要
普通株式（741百万株）	完全議決権株式
非累積的永久優先株式	無議決権株式
第二種優先株式	3,949千株（当初発行株数5,830千株）。発行価格500円。 旧和歌山銀行が発行し、紀陽ホールディングス設立時に株式移転。
第4回第一種優先株式	45,000千株。発行価格700円。金融機能強化法による公的資金。
期限付劣後債務	劣後特約付借入金のうち、1,000百万円は期間10年（期限一括返済）。
劣後特約付借入金 (24,000百万円)	劣後特約付社債のうち、3,000百万円は期間8年（期限一括償還）、3年目以降等に金融庁の承認を条件に期限前償還可能。
劣後特約付社債 (15,000百万円)	上記借入金・社債を除く期限付劣後債務は、ステップアップ金利特約付で期間10年（期限一括返済）、5年目以降等に金融庁の承認を条件に期限前返済可能。

〈紀陽銀行 連結、単体〉

自己資本調達手段	概要
普通株式（669百万株）	完全議決権株式。紀陽ホールディングスが100%保有。
非累積的永久優先株式	無議決権株式
第2回優先株式	8,000千株。発行価格1,000円。紀陽ホールディングスが100%保有。
第二種優先株式	31,500千株。発行価格1,000円。紀陽ホールディングスが100%保有。
期限付劣後債務	劣後特約付借入金のうち1,000百万円は期間10年（期限一括返済）。
劣後特約付借入金 (24,000百万円)	劣後特約付社債のうち、3,000百万円は期間8年（期限一括償還）、3年目以降等に金融庁の承認を条件に期限前償還可能。
劣後特約付社債 (15,000百万円)	上記借入金・社債を除く期限付劣後債務は、ステップアップ金利特約付で期間10年（期限一括返済）、5年目以降等に金融庁の承認を条件に期限前返済可能。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社グループでは、紀陽銀行においてTier 1 を配賦原資として各リスクカテゴリーにリスク資本を配賦し、各リスク部門のリスク量が配賦資本の範囲内に収まっているかについてのモニタリングを通じて、自己資本の充実度を評価する体制としております。

その他、自己資本の充実度に関する評価基準として、「自己資本比率」「Tier 1 比率」を採用しております。また、信用集中リスクについては、債務者の信用力に応じた自主限度額を設定し、管理しております。

4. 信用リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスクとは)

当社グループでは、信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出資産等の価値が減少したり、回収不能となり損失を被るリスクであると定義しています。

(信用リスク管理の基本方針)

当社グループでは、「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスク管理の原則・基本方針や管理体制を定めております。「信用リスク管理規程」に基づき、適切な信用リスク管理をおこなうために、リスクテイクの中心となる紀陽銀行において信用格付制度や与信の集中リスクを回避するための自主限度額などを設けるとともに、信用リスクの定量的把握にも取り組んでおります。なお、計測した信用リスク量については、取締役会やリスク管理委員会への報告をおこなっております。

(貸倒引当金の計上基準)

当社グループの貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当をおこなっております。

標準的手法が適用されるポートフォリオについて

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)

(2) エクスポートの種類のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社グループでは、標準的手法が適用されるポートフォリオのリスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮しつつ、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、全てのエクスポート区分について上記の格付機関を採用しています。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク削減手法とは)

信用リスク削減手法とは、当社グループが抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金等債権と預金等債務との相殺などが該当します。なお、当社グループは、信用リスク削減手法としてクレジット・デリバティブは用いておりません。

また、ここでいう信用リスク削減手法は、当社グループが自らの自己資本の充実度を評価する際の取り扱いであり、貸出金などの与信案件の審査にあたっては担保・保証に過度に依存した取組みはおこなっておりません。

(自己資本比率算出上の取り扱い)

自己資本比率の算定においては、「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を採用しております。

(方針及び手続)

当社グループでは、不動産担保、有価証券担保、預金担保などの主要な担保のうち、有価証券担保、預金担保を「信用リスク削減手法」として用いており、各種規程や手続を定めて評価及び管理をおこなっております。

す。

また、貸出金と預金との相殺については、与信先の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としています。

なお、派生商品取引、レポ形式の取引において、信用リスク削減手法として用いる法的に有効な相対ネットリング契約はございません。

保証については、格付機関の格付が一定ランク以上の保証人や、地方公共団体の保証など、「信用リスク削減手法」として有効に認められる保証人について、信用リスクの削減効果を勘案しております。

保証による「信用リスク削減手法」の適用については、地方公共団体の保証以外では消費者ローンにおける、「金融・保険業者」による保証が主となっておりますが、いずれも格付機関の格付が一定ランク以上の先等に限定しております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループでは派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

派生商品取引の信用リスク額は、カレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算出し管理しております。なお、一定額以上の信用リスクのある取引相手については、与信限度額の管理のなかでリスク管理委員会に対して定期的に報告をおこなっております。

また、市場取引における派生商品取引については、取引先とISDA契約に加えCSA契約を締結し、取引相手先もしくは派生商品取引の契約先となる紀陽銀行の信用リスクが一定レベル以下に低下した場合は、双方が一定額の担保を取引相手に提供する内容の契約としております。

なお、派生商品取引に係る引当の算定はおこなっていません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

（取引の内容）

当社グループでは、投資家として証券化取引に関与しており、保有している証券化エクスポージャーはいずれも一定以上の外部格付けを有しております。

なお、当社グループでは、オリジネーター等での証券化取引への関与はおこなっていません。

（取引に関する取組み方針）

当社グループでは、今後も投資家として証券化取引に関与していく予定であり、当面オリジネーター等による関与の予定はございません。

（取引に係るリスクの内容）

当社グループが保有する証券化商品は、信用リスクならびに金利リスクを保有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的には変わるものではありません。

（取引に係るリスク管理体制）

証券化エクスポージャーの保有については、証券化エクスポージャー全体としての取組限度額を設定するとともに適格格付機関の格付に基づく格付別投資限度額を設定し、取組み額の管理をおこなうとともに、取組み後も外部格付機関の格付を日々モニタリングすることで取組限度額等の遵守状況を管理しております。

信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社グループでは証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

証券化取引に関する会計方針

当社グループにおいては、証券化取引による資産の売却あるいは資金の調達等に該当する取引をおこなっていません。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（S&P）

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けはおこなっていません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当社グループは、マーケット・リスク相当額の算定を要しないため、該当ございません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

(オペレーショナル・リスクとは)

当社グループでは、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④有形資産リスク、⑤人的リスクに区別しております。

(方針及び手続)

当社グループでは、「常に預金者や市場から信頼・信認を得られるようにするために、適切な内部統制（体制・システム）を整備することでオペレーショナル・リスクを適切に管理する。」という方針のもと、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスク全体の一元的な把握・管理を実施する部署を設置しております。また、管理すべき範囲が多岐にわたることから、オペレーショナル・リスクの各区分に応じた管理部署を定めるとともに、リスク区分毎に規程・手続等を整備し、適切に管理するプロセスを構築しております。

具体的には、RCSA（リスクとコントロールの自己評価）を実施し、業務プロセスに内在する潜在的なリスクの特定・評価に取り組むとともに、事務事故等、顕在化したオペレーショナル・リスク事象が、速やかに報告される体制を整備しており、これらを通じて、業務内容の改善や再発防止策の策定に取り組むなど、オペレーショナル・リスク管理の実効性向上に努めております。

また、オペレーショナル・リスクの現状や高度化への取組状況等は、リスク管理委員会に報告され、経営陣がオペレーショナル・リスク管理の有効性・適切性を確認し、その協議内容は取締役会へ報告することとしております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社グループにおいては、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出については、「粗利益配分手法」を採用しています。

10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(管理区分)

当社グループでは、出資・株式等のエクスポージャーについては、市場部門が運用目的で保有している「純投資」と、預金・貸出金・業務上の提携などを含めた総合的な取引関係を勘案して継続的に長期保有している「政策投資」という区分に分け、保有目的に応じた管理をおこなっております。

(方針及び手続)

純投資株式及び投資信託については「過度なリスクテイクとならないようリスク資本とリスク量のモニタリングを行う」という方針のもと、適切に管理を行っております。

また、政策投資株式については「銘柄毎の保有意義について継続的に見直し、価格変動リスクの抑制に努める」という方針のもと、管理をおこなっています。

グループ全体の財務状況に与える影響が大きい紀陽銀行が保有する純投資株式及び投資信託の価格変動リスクに対するリスク資本は、原則半年に一度、戦略や方針等を勘案し決定され、リスク資本の範囲内で紀陽銀行が効率的に収益を追求できる体制としています。また、紀陽銀行ではリスク資本の他に投資金額の限度やロスカットルールを定め、損失の拡大を防止する措置を講じております。

純投資株式や投資信託の価格変動リスクの計測は、バリュー・アット・リスク（以下、VaRという。）により行い、信頼区間は99%、保有期間は3ヶ月として計測しております。政策投資株式のうち上場株式は、金融商品会計のなかで財務上の影響が発生することから、価格変動リスクを把握するため、純投資株式・投資信託同様VaRの計測を行っております。

紀陽銀行における組織的な管理態勢としては、投資を実施する部署とは分離独立したリスク統括部が、日次ベースでモニタリングを実施し、リスク管理の有効性を保っております。

これら純投資株式、投資信託、政策投資株式の残高、評価損益、リスク量の状況は定期的にリスク管理委員会へ報告され、経営陣がリスク管理体制の有効性・適切性を確認し、協議された内容は取締役会へも報告されています。

株式等の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

株式等については、会計方針等を変更した場合、変更の理由や影響額を財務諸表の注記に記載しております。

11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

それぞれに把握したリスクについては、ALM (Asset Liability Management) の一環として、グループ全体の収益力向上に資するようコントロールを行っており、ALMの方針については、持株会社・子銀行のALM戦略委員会で、それぞれ社長・頭取が委員長となって、定期的な協議などをおこなっております。

銀行勘定における金利リスクについても、リスク特性の違いから、市場取引における金利リスクと預金・貸出金取引などの一般のお客様との取引から発生する金利リスクに区分のうえ、管理しております。

内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当社グループにおける銀行勘定の金利リスクの算出方法は、分散・共分散法によるVaR（信頼区間99%、保有期間3カ月）を用いてリスク管理を行っております。

VaR以外にも、BPV（ベース・ポイント・バリュー）、GPS（グリッド・ポイント・センシティビティ）分析、ギャップ分析、シナリオ分析、ストレステスト等の手法を用いてリスク管理を実施し、リスクを的確かつ多面的に把握するとともに、計測手法の高度化・精緻化に努めております。

なお、金利リスク算出上、要求払預金については、内部モデルにより滞留期間を考慮した「コア預金」を推計し、使用しております。

【定量的な開示事項】

- 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまで、及び持株会社自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本額を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（平成22年3月末、平成23年3月末）

対象となる会社はございません。

2. 自己資本の構成に関する事項

〈紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

項 目		平成22年3月末	平成23年3月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	58,350	58,350
	うち非累積的永久優先株（注1）	—	—
	資本剰余金	64,630	64,609
	利益剰余金	37,099	40,921
	自己株式（△）	1,288	1,089
	社外流出予定額（△）	2,851	2,804
	連結子法人等の少数株主持分	1,985	2,128
	のれん相当額（△）	9,799	8,119
	計 (A)	148,126	153,996
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注2）	—	—
	一般貸倒引当金	11,255	11,089
	負債性資本調達手段等	37,000	38,800
	うち永久劣後債務（注3）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注4）	37,000	38,800
	計	48,255	49,889
	うち自己資本への算入額 (B)	48,255	49,889
控除項目	控除項目（注5） (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C)	196,381	203,885

- (注) 1. 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
3. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
(4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
5. 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

項 目		平成22年3月末	平成23年3月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	80,096	80,096
	うち非累積的永久優先株	19,750	19,750
	資本剰余金	32,357	32,357
	利益剰余金	30,344	35,358
	社外流出予定額（△）	3,441	3,378
	連結子法人等の少数株主持分	1,190	1,316
	計 (A)	140,548	145,751
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	247	238
	一般貸倒引当金	11,246	11,074
	負債性資本調達手段等	37,000	38,800
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	37,000	38,800
	計	48,493	50,113
	うち自己資本への算入額 (B)	48,493	50,113
控除項目	控除項目（注4） (C)	50	—
自己資本額	(A) + (B) - (C)	188,991	195,864

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
(4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

項 目		平成22年3月末	平成23年3月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	80,096	80,096
	うち非累積的永久優先株	19,750	19,750
	資本準備金	259	259
	その他資本剰余金	32,097	32,097
	利益準備金	1,010	1,698
	その他利益剰余金	28,291	32,511
	社外流出予定額 (△)	3,436	3,373
	計 (A)	138,319	143,290
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	247	238
	一般貸倒引当金	11,193	10,347
	負債性資本調達手段等	37,000	38,800
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	37,000	38,800
	計	48,440	49,386
	うち自己資本への算入額 (B)	48,440	49,386
控除項目	控除項目 (注4) (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C)	186,760	192,676

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額

■平成22年3月末

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
1. 現金	—	—	—
2. わが国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—
5. わが国の地方公共団体向け	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構	41	41	41
9. わが国の政府関係機関向け	255	255	255
10. 地方三公社向け	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	3,664	3,663	3,662
12. 法人等向け	26,737	26,730	26,828
13. 中小企業等向け及び個人向け	15,174	15,174	14,949
14. 抵当権付住宅ローン	5,045	5,045	5,077
15. 不動産取得等事業向け	8,577	8,577	8,577
16. 三月以上延滞等	635	635	604
17. 取立未済手形	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	413	413	413
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—
20. 出資等	1,724	1,722	1,800
21. 上記以外	3,396	3,393	3,311
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	288	288	288
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
合 計	65,955	65,941	65,812

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	57	57	57
3. 短期の貿易関連偶発債務	6	6	6
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	0	0	0
5. NIF又はRUF	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	131	131	131
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	660	660	659
(うち有価証券の保証)	482	482	482
(うち手形引受)	0	0	0
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	3	3	3
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は 有価証券の買戻条件付売却若しくは売却条件付購入	—	—	—
12. 派生商品取引	19	19	18
(1) 外為関連取引	312	312	312
(2) その他	312	312	312
13. 長期決済期間取引	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサー ビサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—
合 計	1,189	1,189	1,187

■平成23年3月末

資産 (オン・バランス) 項目

(単位：百万円)

項 目	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
1. 現金	—	—	—
2. わが国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	15	15	15
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—
5. わが国の地方公共団体向け	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構	41	41	41
9. わが国の政府関係機関向け	258	258	258
10. 地方三公社向け	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—
12. 法人等向け	2,596	2,596	2,595
13. 中小企業等向け及び個人向け	26,929	26,912	27,009
14. 抵当権付住宅ローン	15,722	15,722	15,513
15. 不動産取得等事業向け	4,959	4,959	4,992
16. 三月以上延滞等	9,280	9,280	9,280
17. 取立未済手形	596	596	557
18. 信用保証協会等による保証付	—	—	—
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	327	327	327
20. 出資等	—	—	—
21. 上記以外	1,433	1,431	1,512
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	3,209	3,186	3,128
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	279	279	279
合 計	—	—	—
	65,653	65,610	65,514

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	65	65	65
3. 短期の貿易関連偶発債務	8	8	8
4. 特定の取引に係る偶発債務	2	2	2
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—	—
5. NIF又はRUF	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	178	178	178
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	563	563	563
(うち借入金の保証)	402	402	402
(うち有価証券の保証)	1	1	1
(うち手形引受)	1	1	1
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—	—
控除額 (△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	32	32	32
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	311	311	311
カレント・エクスポージャー方式	311	311	311
派生商品取引	311	311	311
外為関連取引	307	307	307
金利関連取引	—	—	—
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	4	4	4
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—
合 計	1,163	1,163	1,162

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	平成22年3月末			平成23年3月末		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本額	4,888	4,844	4,635	4,154	4,103	3,875

(注) オペレーショナル・リスク相当額の算出について、平成22年3月は「基礎的手法」、平成23年3月は「粗利益配分手法」を採用しています。

(連結) 自己資本比率及び (連結) 基本的項目比率

項 目	平成22年3月末			平成23年3月末		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
(連結) 自己資本比率 (第二基準、国内基準)	10.90%	10.50%	10.42%	11.49%	11.05%	10.92%
(連結) 基本的項目比率 (第二基準、国内基準)	8.22%	7.81%	7.72%	8.67%	8.22%	8.12%

総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	平成22年3月末			平成23年3月末		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
総所要自己資本額	72,033	71,975	71,635	70,971	70,877	70,552

4. 信用リスクに関する次に掲げる事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および三月以上延滞エクスポージャーの残高

■平成22年3月末

（紀陽ホールディングス 連結（地域別、業種別、残存期間別））

（単位：百万円）

		信用リスクエクスポージャー			三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
国内計	3,645,170	2,474,902	700,224	8,931	29,561
国外計	199,434	0	179,486	4,322	470
地域別合計	3,844,604	2,474,902	879,711	13,253	30,031
製造業	408,494	378,353	13,787	5,005	2,045
農業、林業	4,583	4,583	—	—	84
漁業	2,135	2,135	—	—	12
鉱業、採石業、砂利採取業	4,557	4,557	—	—	—
建設業	118,265	116,144	1,133	—	1,261
電気・ガス・熱供給・水道業	8,661	4,920	2,306	—	—
情報通信業	8,651	8,334	—	—	16
運輸業、郵便業	73,509	67,715	3,206	—	250
卸売業、小売業	296,074	288,020	3,918	1,542	1,895
金融業、保険業	627,429	83,999	237,643	6,641	797
不動産業、物品賃貸業	302,669	295,040	4,414	—	18,095
各種サービス業	180,948	173,934	5,918	65	1,599
地方公共団体	837,017	258,541	578,135	—	—
その他	971,605	788,616	29,246	—	3,971
業種別計	3,844,604	2,474,902	879,711	13,253	30,031
1年以下	503,184	305,628	59,099	513	3,495
1年超3年以下	415,485	287,773	116,973	7,281	1,192
3年超5年以下	402,032	296,619	91,789	3,160	807
5年超7年以下	295,052	165,500	95,033	2,017	597
7年超10年以下	620,088	242,575	321,280	281	686
10年超	1,133,407	925,306	195,534	—	16,473
期間の定めのないもの	475,353	251,498	0	—	6,778
残存期間別合計	3,844,604	2,474,902	879,711	13,253	30,031

- （注）1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

（紀陽銀行 連結（地域別、業種別、残存期間別））

（単位：百万円）

		信用リスクエクスポージャー			三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
国内計	3,644,008	2,474,902	700,224	8,931	29,561
国外計	199,434	—	179,486	4,322	470
地域別合計	3,843,442	2,474,902	879,711	13,253	30,031
製造業	408,494	378,353	13,787	5,005	2,045
農業、林業	4,583	4,583	—	—	84
漁業	2,135	2,135	—	—	12
鉱業、採石業、砂利採取業	4,557	4,557	—	—	—
建設業	118,265	116,144	1,133	—	1,261
電気・ガス・熱供給・水道業	8,661	4,920	2,306	—	—
情報通信業	8,651	8,334	—	—	16
運輸業、郵便業	73,509	67,715	3,206	—	250
卸売業、小売業	296,074	288,020	3,918	1,542	1,895
金融業、保険業	627,279	83,999	237,643	6,641	797
不動産業、物品賃貸業	302,669	295,040	4,414	—	18,095
各種サービス業	180,948	173,934	5,918	65	1,599
地方公共団体	836,923	258,541	578,135	—	—
その他	970,687	788,616	29,246	—	3,971
業種別計	3,843,442	2,474,902	879,711	13,253	30,031
1年以下	502,805	305,628	59,099	513	3,495
1年超3年以下	415,485	287,773	116,973	7,281	1,192
3年超5年以下	402,032	296,619	91,789	3,160	807
5年超7年以下	295,052	165,500	95,033	2,017	597
7年超10年以下	620,088	242,575	321,280	281	686
10年超	1,133,407	925,306	195,534	—	16,473
期間の定めのないもの	474,570	251,498	0	—	6,778
残存期間別合計	3,843,442	2,474,902	879,711	13,253	30,031

- （注）1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

〈紀陽銀行 単体（地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

			信用リスクエクスポージャー			三月以上延滞 エクスポージャー
			貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
	国内計	3,639,977	2,476,640	700,206	8,931	28,698
	国外計	199,434	—	179,486	4,322	470
地域別合計		3,839,411	2,476,640	879,693	13,253	29,168
	製造業	408,476	378,353	13,769	5,005	2,045
	農業、林業	4,583	4,583	—	—	84
	漁業	2,135	2,135	—	—	12
	鉱業、採石業、砂利採取業	4,557	4,557	—	—	—
	建設業	118,265	116,144	1,133	—	1,261
	電気・ガス・熱供給・水道業	8,661	4,920	2,306	—	—
	情報通信業	8,651	8,334	—	—	16
	運輸業、郵便業	73,509	67,715	3,206	—	250
	卸売業、小売業	296,074	288,020	3,918	1,542	1,895
	金融業、保険業	635,320	92,131	237,643	6,641	797
	不動産業、物品賃貸業	302,669	295,040	4,414	—	18,095
	各種サービス業	180,948	173,934	5,918	65	1,599
	地方公共団体	836,915	258,533	578,135	—	—
	その他	958,641	782,230	29,246	—	3,108
業種別計		3,839,411	2,476,640	879,693	13,253	29,168
	1年以下	497,326	300,151	59,099	513	3,495
	1年超3年以下	418,974	291,280	116,956	7,281	1,192
	3年超5年以下	404,335	298,922	91,789	3,160	807
	5年超7年以下	295,052	165,500	95,033	2,017	597
	7年超10年以下	620,088	242,575	321,280	281	686
	10年超	1,133,407	925,306	195,534	—	16,473
	期間の定めのないもの	470,226	252,904	0	—	5,915
残存期間別合計		3,839,411	2,476,640	879,693	13,253	29,168

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

■平成23年3月末

〈紀陽ホールディングス 連結（地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

		信用リスクエクスポージャー			三月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
	国内計	3,758,790	2,527,313	653,801	10,078	25,994
	国外計	198,466	—	168,180	3,309	—
地域別合計		3,957,257	2,527,313	821,981	13,388	25,994
	製造業	397,934	375,028	7,442	3,691	2,737
	農業、林業	3,450	3,450	—	—	44
	漁業	1,894	1,894	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	5,969	5,969	—	—	—
	建設業	117,678	115,612	1,119	—	1,489
	電気・ガス・熱供給・水道業	10,366	4,426	2,306	—	—
	情報通信業	10,779	10,055	—	—	2
	運輸業、郵便業	71,434	66,756	2,344	—	61
	卸売業、小売業	295,629	286,490	3,714	2,882	460
	金融業、保険業	722,591	85,556	196,240	6,814	254
	不動産業、物品賃貸業	336,641	322,601	11,284	—	16,354
	各種サービス業	192,887	186,283	5,638	—	1,104
	地方公共団体	825,918	258,720	566,149	—	—
	その他	964,082	804,466	25,741	—	3,485
業種別計		3,957,257	2,527,313	821,981	13,388	25,994
	1年以下	572,624	316,751	31,950	2,417	1,389
	1年超3年以下	431,646	298,903	128,169	5,156	2,515
	3年超5年以下	388,336	297,803	85,077	5,454	631
	5年超7年以下	285,636	131,808	153,468	359	137
	7年超10年以下	602,802	281,418	321,383	—	283
	10年超	1,064,819	961,602	101,931	—	15,917
	期間の定めのないもの	611,392	239,025	0	0	5,119
残存期間別合計		3,957,257	2,527,313	821,981	13,388	25,994

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

〈紀陽銀行 連結（地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

		信用リスクエクスポージャー			三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
国内計	3,757,479	2,527,313	653,801	10,078	25,994
国外計	198,466	—	168,180	3,309	—
地域別合計	3,955,946	2,527,313	821,981	13,388	25,994
製造業	397,934	375,028	7,442	3,691	2,737
農業、林業	3,450	3,450	—	—	44
漁業	1,894	1,894	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	5,969	5,969	—	—	—
建設業	117,678	115,612	1,119	—	1,489
電気・ガス・熱供給・水道業	10,366	4,426	2,306	—	—
情報通信業	10,779	10,055	—	—	2
運輸業、郵便業	71,434	66,756	2,344	—	61
卸売業、小売業	295,629	286,490	3,714	2,882	460
金融業、保険業	722,531	85,556	196,240	6,814	254
不動産業、物品賃貸業	336,641	322,601	11,284	—	16,354
各種サービス業	192,887	186,283	5,638	—	1,104
地方公共団体	825,736	258,720	566,149	—	—
その他	963,013	804,466	25,741	—	3,485
業種別計	3,955,946	2,527,313	821,981	13,388	25,994
1年以下	572,005	316,751	31,950	2,417	1,389
1年超3年以下	431,646	298,903	128,169	5,156	2,515
3年超5年以下	388,336	297,803	85,077	5,454	631
5年超7年以下	285,636	131,808	153,468	359	137
7年超10年以下	602,802	281,418	321,383	—	283
10年超	1,064,819	961,602	101,931	—	15,917
期間の定めのないもの	610,700	239,025	0	0	5,119
残存期間別合計	3,955,946	2,527,313	821,981	13,388	25,994

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

〈紀陽銀行 単体（地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

		信用リスクエクスポージャー			三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
国内計	3,754,518	2,529,452	653,783	10,078	25,100
国外計	198,466	—	168,180	3,309	—
地域別合計	3,952,985	2,529,452	821,964	13,388	25,100
製造業	397,916	375,028	7,424	3,691	2,737
農業、林業	3,450	3,450	—	—	44
漁業	1,894	1,894	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	5,969	5,969	—	—	—
建設業	117,678	115,612	1,119	—	1,489
電気・ガス・熱供給・水道業	10,366	4,426	2,306	—	—
情報通信業	10,779	10,055	—	—	2
運輸業、郵便業	71,434	66,756	2,344	—	61
卸売業、小売業	295,629	286,490	3,714	2,882	460
金融業、保険業	730,475	93,600	196,240	6,814	254
不動産業、物品賃貸業	336,641	322,601	11,284	—	16,354
各種サービス業	192,887	186,283	5,638	—	1,104
地方公共団体	825,731	258,715	566,149	—	—
その他	952,131	798,567	25,741	—	2,591
業種別計	3,952,985	2,529,452	821,964	13,388	25,100
1年以下	565,229	309,997	31,932	2,417	1,389
1年超3年以下	435,655	302,913	128,169	5,156	2,515
3年超5年以下	391,755	301,222	85,077	5,454	631
5年超7年以下	285,636	131,808	153,468	359	137
7年超10年以下	602,802	281,418	321,383	—	283
10年超	1,064,819	961,602	101,931	—	15,917
期間の定めのないもの	607,087	240,489	0	0	4,225
残存期間別合計	3,952,985	2,529,452	821,964	13,388	25,100

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

貸倒引当金残高

■平成22年3月期

〈紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	12,591	14,080	12,591	14,080
個別貸倒引当金	21,770	18,890	21,770	18,890
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	34,362	32,971	34,362	32,971

〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	12,588	14,078	12,588	14,078
個別貸倒引当金	21,770	18,890	21,770	18,890
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	34,359	32,969	34,359	32,969

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	10,804	11,966	10,804	11,966
個別貸倒引当金	20,135	17,270	20,135	17,270
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	30,939	29,237	30,939	29,237

■平成23年3月期

〈紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	14,080	12,728	14,080	12,728
個別貸倒引当金	18,890	18,209	18,890	18,209
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	32,971	30,938	32,971	30,938

〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	14,078	12,725	14,078	12,725
個別貸倒引当金	18,890	18,209	18,890	18,209
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	32,969	30,935	32,969	30,935

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	11,966	10,347	11,966	10,347
個別貸倒引当金	17,270	16,563	17,270	16,563
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	29,237	26,910	29,237	26,910

個別貸倒引当金の業種別内訳

■平成22年3月期

〈紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

業 種 名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	3,960	2,697	3,960	2,697
農業、林業	12	13	12	13
漁業	8	5	8	5
鉱業、採石業、砂利採取業	3	2	3	2
建設業	3,084	2,256	3,084	2,256
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	3	—	3
運輸業、郵便業	643	540	643	540
卸売業、小売業	3,218	3,224	3,218	3,224
金融業、保険業	218	91	218	91
不動産業、物品賃貸業	4,691	4,760	4,691	4,760
各種サービス業	3,265	2,780	3,265	2,780
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,664	2,514	2,664	2,514
計	21,770	18,890	21,770	18,890

〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

業 種 名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	3,960	2,697	3,960	2,697
農業、林業	12	13	12	13
漁業	8	5	8	5
鉱業、採石業、砂利採取業	3	2	3	2
建設業	3,084	2,256	3,084	2,256
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	3	—	3
運輸業、郵便業	643	540	643	540
卸売業、小売業	3,218	3,224	3,218	3,224
金融業、保険業	218	91	218	91
不動産業、物品賃貸業	4,691	4,760	4,691	4,760
各種サービス業	3,265	2,780	3,265	2,780
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,664	2,514	2,664	2,514
計	21,770	18,890	21,770	18,890

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

業 種 名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	3,879	2,657	3,879	2,657
農業、林業	12	13	12	13
漁業	8	5	8	5
鉱業、採石業、砂利採取業	3	2	3	2
建設業	3,049	2,235	3,049	2,235
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	3	—	3
運輸業、郵便業	630	527	630	527
卸売業、小売業	3,129	3,171	3,129	3,171
金融業、保険業	218	91	218	91
不動産業、物品賃貸業	4,683	4,751	4,683	4,751
各種サービス業	3,253	2,771	3,253	2,771
地方公共団体	—	—	—	—
その他	1,266	1,038	1,266	1,038
計	20,135	17,270	20,135	17,270

■平成23年3月期

〈紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

業 種 名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	2,697	2,145	2,697	2,145
農業、林業	13	1	13	1
漁業	5	3	5	3
鉱業、採石業、砂利採取業	2	124	2	124
建設業	2,256	471	2,256	471
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	3	37	3	37
運輸業、郵便業	540	466	540	466
卸売業、小売業	3,224	5,185	3,224	5,185
金融業、保険業	91	975	91	975
不動産業、物品賃貸業	4,760	3,379	4,760	3,379
各種サービス業	2,780	2,856	2,780	2,856
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,514	2,562	2,514	2,562
計	18,890	18,209	18,890	18,209

〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

業 種 名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	2,697	2,145	2,697	2,145
農業、林業	13	1	13	1
漁業	5	3	5	3
鉱業、採石業、砂利採取業	2	124	2	124
建設業	2,256	471	2,256	471
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	3	37	3	37
運輸業、郵便業	540	466	540	466
卸売業、小売業	3,224	5,185	3,224	5,185
金融業、保険業	91	975	91	975
不動産業、物品賃貸業	4,760	3,379	4,760	3,379
各種サービス業	2,780	2,856	2,780	2,856
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,514	2,562	2,514	2,562
計	18,890	18,209	18,890	18,209

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

業 種 名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	2,657	2,110	2,657	2,110
農業、林業	13	1	13	1
漁業	5	3	5	3
鉱業、採石業、砂利採取業	2	124	2	124
建設業	2,235	452	2,235	452
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	3	37	3	37
運輸業、郵便業	527	449	527	449
卸売業、小売業	3,171	5,140	3,171	5,140
金融業、保険業	91	975	91	975
不動産業、物品賃貸業	4,751	3,371	4,751	3,371
各種サービス業	2,771	2,842	2,771	2,842
地方公共団体	—	—	—	—
その他	1,038	1,053	1,038	1,053
計	17,270	16,563	17,270	16,563

業種別貸出金償却の額

(単位：百万円)

業 種 名	平成22年3月期			平成23年3月期		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
製造業	525	525	507	777	777	773
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	271	271	271	625	625	624
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	47	47	47
卸売業、小売業	885	885	861	793	793	781
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,841	1,841	1,841	772	772	769
各種サービス業	211	211	211	94	94	87
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,550	1,550	293	1,310	1,310	185
計	5,286	5,286	3,986	4,422	4,422	3,270

リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

■平成22年3月末

(単位：百万円)

	エクスポージャー額					
	紀陽ホールディングス 連 結		紀陽銀行 連 結		紀陽銀行 単 体	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	46,993	1,101,009	46,993	1,100,914	46,993	1,100,905
10%	—	179,856	—	179,854	—	179,854
20%	54,290	157,788	54,290	157,640	54,290	157,524
35%	—	360,399	—	360,399	—	362,668
50%	126,035	5,968	125,871	5,968	125,871	5,614
75%	—	514,577	—	514,576	—	507,101
100%	77,222	967,193	77,114	966,548	77,114	968,751
150%	1,260	17,488	1,260	17,488	1,260	17,201
350%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合 計	305,802	3,304,282	305,530	3,303,391	305,530	3,299,622

- (注) 1. 格付は、原債務者などに対して、当社グループが採用する格付機関が付与しているものを記載しております。
2. 金融機関等のリスク・ウェイトは金融機関設立国の格付を使用して決定しています。
3. 所謂ファンド等に含まれる債券は含めておりません。

■平成23年3月末

(単位：百万円)

	エクスポージャー額					
	紀陽ホールディングス 連 結		紀陽銀行 連 結		紀陽銀行 単 体	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	65,947	1,138,656	65,947	1,138,473	65,947	1,138,467
10%	—	165,001	—	165,001	—	165,001
20%	49,695	146,417	49,695	146,357	49,695	146,258
35%	—	354,279	—	354,279	—	356,637
50%	126,210	3,120	126,210	3,120	126,210	2,714
75%	—	537,073	—	537,072	—	530,094
100%	72,454	959,962	72,348	959,000	72,348	961,813
150%	2,248	16,765	2,248	16,765	2,248	16,370
350%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合 計	316,557	3,321,276	316,451	3,320,072	316,451	3,317,358

- (注) 1. 格付は、原債務者などに対して、当社グループが採用する格付機関が付与しているものを記載しております。
2. 金融機関等のリスク・ウェイトは金融機関設立国の格付を使用して決定しています。
3. 所謂ファンド等に含まれる債券は含めておりません。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成22年3月期			平成23年3月期		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
現金及び自行預金	98,297	98,297	98,297	119,775	119,775	119,775
金	—	—	—	—	—	—
適格債券	106,894	106,894	106,894	171,019	171,019	171,019
適格株式	10,860	10,860	10,860	9,891	9,891	9,891
適格投資信託	—	—	—	—	—	—
適格金融資産担保合計	216,053	216,053	216,053	300,686	300,686	300,686
適格保証	43,487	43,487	43,487	70,237	70,237	70,237
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	43,487	43,487	43,487	70,237	70,237	70,237

(注) 1. 信用保証協会による保証は含めておりません。
2. 当社グループは、信用リスク削減手法について、包括的手法を採用しております。また、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っているため、上表では当該上方調整額に相当する額を減額して記載しております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出に用いる方法

■平成22年3月末、平成23年3月末

派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

取引の区分	平成22年3月末			平成23年3月末		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
派生商品取引	1,463	1,463	1,463	2,282	2,282	2,282

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成22年3月末			平成23年3月末		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
派生商品取引	13,253	13,253	13,253	13,388	13,388	13,388
外国為替関連取引及び金関連取引	13,253	13,253	13,253	12,805	12,805	12,805
株式関連取引	—	—	—	583	583	583
その他	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
合 計	13,253	13,253	13,253	13,388	13,388	13,388

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2. グロス再構築コストの額の合計額およびグロスのアドオンの合計額から上表に掲げる額を差し引いた額は0となります。

信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び金額

■平成22年3月末、平成23年3月末

信用リスク削減手法に用いた担保はありません。

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成22年3月末			平成23年3月末		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
派生商品取引	13,253	13,253	13,253	13,388	13,388	13,388
外国為替関連取引及び金関連取引	13,253	13,253	13,253	12,805	12,805	12,805
株式関連取引	—	—	—	583	583	583
その他	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
合 計	13,253	13,253	13,253	13,388	13,388	13,388

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当社グループでは、該当取引はございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成22年3月末			平成23年3月末		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
住宅ローン債権	785	785	785	791	791	791
アパートローン債権	4,206	4,206	4,206	3,678	3,678	3,678
クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—
割賦債権	720	720	720	493	493	493
合 計	5,712	5,712	5,712	4,962	4,962	4,962

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

■平成22年3月末

(単位：百万円)

リスクウェイト区分	紀陽ホールディングス 連 結		紀陽銀行 連 結		紀陽銀行 単 体	
	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本
0%	—	—	—	—	—	—
20%	4,629	37	4,629	37	4,629	37
50%	1,083	21	1,083	21	1,083	21
100%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合 計	5,712	58	5,712	58	5,712	58

■平成23年3月末

(単位：百万円)

リスクウェイト区分	紀陽ホールディングス 連 結		紀陽銀行 連 結		紀陽銀行 単 体	
	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本
0%	—	—	—	—	—	—
20%	4,679	37	4,679	37	4,679	37
50%	283	5	283	5	283	5
100%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合 計	4,962	43	4,962	43	4,962	43

8. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資等又は株式等エクスポージャーの（連結）貸借対照表計上額等

■平成22年3月末

(単位：百万円)

	(連結) 貸借対照表計上額			時 価		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの（連結）貸借対照表計上額	48,679	48,674	48,558	48,679	48,674	48,558
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの（連結）貸借対照表計上額	4,587	4,566	6,587	4,587	4,566	6,587
合 計	53,267	53,241	55,145	53,267	53,241	55,145

(注) 上表には、「金融機関向けエクスポージャー」に分類される金融機関が発行する株式を含めております。なお、ファンド等に含まれる株式及び自己資本控除の対象となる株式は含めておりません。

■平成23年3月末

(単位：百万円)

	(連結) 貸借対照表計上額			時 価		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの(連結)貸借対照表計上額	38,055	38,051	37,896	38,055	38,051	37,896
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの(連結)貸借対照表計上額	6,057	6,035	8,108	6,057	6,035	8,108
合 計	44,112	44,087	46,005	44,112	44,087	46,005

(注) 上表には、「金融機関向けエクスポージャー」に分類される金融機関が発行する株式を含めております。なお、ファンド等に含まれる株式及び自己資本控除の対象となる株式は含めておりません。

子会社・関連会社株式の(連結)貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成22年3月末			平成23年3月末		
	(連結) 貸借対照表計上額			(連結) 貸借対照表計上額		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
子会社・子法人	—	—	2,138	—	—	2,138
関連法人	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	2,138	—	—	2,138

(注) 上記、子会社・連結会社株式は全て非上場です。

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成22年3月末			平成23年3月末		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
売却損益額	△983	△983	△1,012	△2,244	△2,268	△2,216
償却額	6,683	6,683	6,676	964	963	961

(連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

平成22年3月末			平成23年3月末		
紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
2,056	2,046	1,961	△1,457	△1,456	△1,554

(連結) 貸借対照表及び(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

■平成22年3月末、平成23年3月末

該当する評価損益はございません。

9. 銀行勘定における金利リスクに関して当社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

銀行勘定における金利リスクに関して当社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
金利ショックに対する経済価値の増減額 VaR (信頼区間：99%、保有期間：3ヶ月)	7,882	14,005

(注) 1. 当社グループでは銀行勘定の金利リスクに関して、内部管理上紀陽銀行単体の金利リスク量を使用しております。
2. 流動性預金のうちコア預金(明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金)は内部モデルにて金利リスクを算定しております。



平成23年7月発行

株式会社 紀陽ホールディングス グループ企画部 広報グループ

〒640-8656 和歌山市本町1丁目35番地

本冊子は銀行法第21条及び第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。

本冊子に掲載している諸計数は説明のある場合を除き、金額は原則として単位未満を切り捨てて表示しております。